



2003 8

# 安全センター情報



安全センター情報2003年8月号 通巻第300号  
2003年7月15日発行 毎月1回15日発行  
1979年12月28日第三種郵便物認可

## 特集● 労働安全衛生をめぐる状況

写真：全国安全センターの厚生労働省交渉(2003.7.11)

# 全国労働安全衛生センター連絡会議 第14回総会は9.6-7 茨城・土浦

全国安全センターの第14回総会は、2003年9月6日(土)15:00-7日(日)12:00、茨城県土浦市・霞ヶ浦湖畔の「サンレイク土浦」で開催いたします。

第14回議案等は本誌43～48頁に掲載されています。会員の皆様は、同封の返信用葉書にて、出欠をお知らせ下さいませようお願いいたします(欠席の場合は、書面票決もお願いします)。出席のご連絡は8月20日必着でお願いいたします。

会場は、JR常磐線「土浦」駅(東口)から、徒歩約17分。「土浦」駅までは、JR常磐線の特急「フレッシュひたち」で、「上野」駅から約43分、普通電車でも約72分です。

日時:

2003年9月6日(土) 15:00

-9月7日(日) 12:00

会場: サンレイク土浦

〒300-0034

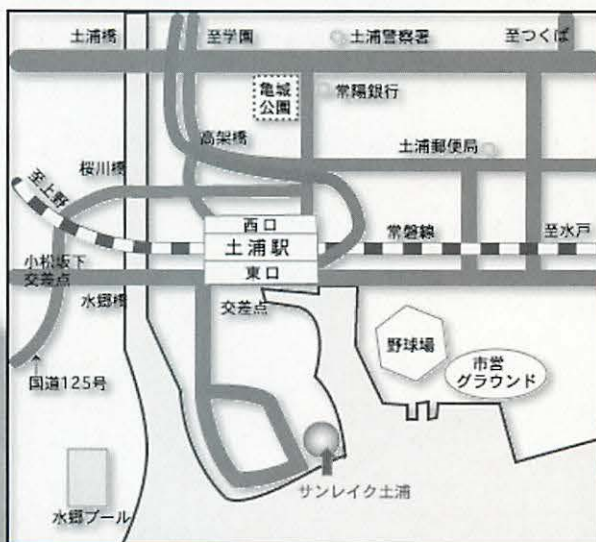
土浦市港町3-30-23

TEL (029) 822-2001

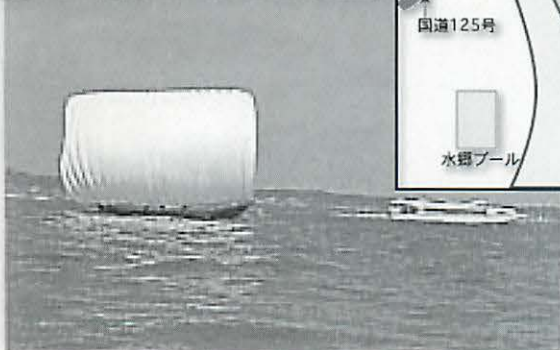
FAX (029) 823-2278

参加費: 15,000円

(宿泊費・食費込み)



霞ヶ浦の帆曳船



JR土浦駅(東口)下車徒歩約17分  
駐車場約100台  
常磐自動車道桜土浦ICまたは土浦北ICから  
6号バイパスより高架橋に出てJR土浦駅東  
口に出る

## 特集／日本の労働安全衛生

### 労働安全衛生をめぐる状況 2002年→2003年

1 労働災害・職業病の発生状況 .....	2
2 労働基準行政関係文書 .....	3
3 労働安全衛生対策 .....	4
4 労災補償対策 .....	5

統計資料 .....	8
------------	---

2002年度労働基準行政関係通達 .....	37
------------------------	----

安全センター情報2002年度目次 .....	48
------------------------	----

全国安全センター規約・規定 .....	57
---------------------	----

## 全国安全センター第14回総会議案

第1号議案 活動報告と方針案 .....	43
第2号議案 2002年度収支決算案 .....	46
第3号議案 2003年度収支予算案 .....	47
第4号議案 2003年度役員体制案 .....	48

# 労働安全衛生をめぐる状況

## 2002年→2003年

### 1. 労働災害・職業病の発生状況

厚生労働省が発表した平成14年の死亡災害発生状況によると、2002年に労働災害により死亡した労働者数は1,658人で、前年比7.4%(132人)の減少、5年連続で2,000人を下回った。業種別では、建設業607人(全体の36.6%)、製造業275人(同16.6%)、陸上貨物運送業234人(同14.1%)の順で、この3業種で全体の3分の2をこすという状況に変わりはない。

2002年の休業4日以上死傷災害は125,918人、前年比5.7%(7,680人)の減少で、過去最低記録を更新した。業種別では、製造業32,921人(全体の26.1%)、建設業30,650人(同24.3%)、陸上貨物運送業13,858人(同11.0%)の順で、この3業種で全体の61.4%を占めている。

2002年度は、①死亡災害については、年間2,000人台で一進一退を繰り返している現状を打破し、その大幅な減少を図る、②労働災害総件数を20%減少させる、③じん肺、職業がん等の職業性疾患の減少、死亡災害に直結しやすい酸素欠乏症、一酸化炭素中毒等の撲滅を図ることを目標に掲げた第9次労働災害防止計画の最終年度であった。

2003年6月号の特集記事でみたように、①②については、事業主の届出に基づく死亡災害、休業4日以上死傷災害統計を指標にする限りにおいては、何とか達成できたと言えなくもない、といったところだろうか。

しかし、実際に労災保険給付を受けた労働者数を示す労災補償統計を指標にすると、死傷災害、

職業性疾患のいずれについても、そのような楽観は許されない状況が続いている。「労災隠し」の冰山の一角をあらわしている労働安全衛生法第100条(報告等)違反による書類送検件数が、1999年74件、2000年91件、2001年126件、と増加が続いていることも見逃すことができない。

1999年に旧総務庁行政管理局の「労災保険事業に関する行政監察結果」に基づく勧告を踏まえて、「労災保険事業年報」が、平成12年版から掲載データを追加したことは昨年(2002年9月号)で紹介したが、平成13年版もそれを踏襲したものになっている。

情報公開法施行を受けて、職業性疾患の労災補償状況に関して、どのようなデータがあるかの全体像の把握に努めてきたことは、2002年1・2、3、5、9月号等で報告してきた。これまでに判明したことをあらためて整理すると、以下ようになる。

- ① 「傷病性質コード別労災補償状況」…最も詳細な疾病分類別の全国集計。「傷病性質コード」は、23頁の「CODE」欄を参照。
- ② 「業務上疾病新規支給決定件数集計表」…①の都道府県別版で、集計結果を出力用紙にプリントした状態のもの。
- ③ 「告示の化学物質による疾病の新規認定件数(労基則別表第1の2第4号の1該当)」…「化学物質コード」は26頁の「CODE」欄を参照。
- ④ 「コード47局別・化学物質別」…③の都道府県別版で、集計結果を出力用紙にプリントした状態のもの。
- ⑤ 「業務上疾病の労災補償状況調査結果」…労基則別表第1の2の9分類別の「総括表(業務上

疾病の新規支給決定件数」と特定疾病に係る調査結果の一部からなる。後者については毎年度、調査様式を示して指示が出され、報告対象疾病、調査内容も変わってきている。平成14年度は、基労補発第0621001号補償課長通達「業務上疾病の労災補償状況調査について」で、振動障害、じん肺症、職業がん、電離放射線障害、非災害性腰痛、上肢障害、細菌・ウイルス等の病原体による疾病（介護労働者）が対象に挙げられているが、最後の3疾病については「請求・支給・不支給決定件数」のみの報告とされている。

脳血管疾患及び虚血性心疾患、精神障害等についても別途（担当係が違う。調査結果は⑤だけでなく⑦⑧にも反映していると思われる。「不支給決定件数」は調査していない）、また、③⑨のもととなる調査の指示も出されているはずなのだが、発議・発送文書台帳上で確認できなかった（昨年度はいずれも職業病認定対策室長名の事務連絡として出されていたことが判明しているが（2002年9月号6頁参照）、後述のとおり、職業病認定対策室の発議・発送文書台帳は「存在しない」ということで、確認できていない）。

- ⑥ 都道府県別「請求・支給・不支給決定件数」の表…上記調査による、非災害性腰痛、上肢障害、職業がん等のデータ。
- ⑦ 脳血管疾患及び虚血性心疾患、精神障害等に係る都道府県別「請求・認定件数」の表
- ⑧ 「脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況」…15頁参照、2001年度からプレス発表するようになったもの。
- ⑨ 「労働基準法施行規則別表第1の2の各号の『その他に包括される疾病』における労災補償状況調査結果」…70頁参照。
- ⑩ その他…2003年3、4月号で紹介した石綿ばく露による肺がん・中皮腫、じん肺合併肺がんに係る監督署別データは、全国安全センターの要望もあって集計しているものであって、他の疾病について同様の集計をとっているわけではないと説明されている。

⑤と⑨については、中味はすでに入手していたものの、表紙が提供されず、2002年12月17日の「労

働基準法施行規則第35条専門検討会」の第2回会合に提出されて判明したものの、補償課では、少なくとも⑤については、毎年度、厚生労働省図書館に収めるようにしている。しかし、その他の大部分のデータは、開示請求手続によらなければ入手できない状況に変わりはない。

## 2. 労働基準行政関係文書

37-42頁に、2002年度中に出された「労働基準行政関係通達」を一覧にした。このような情報が公表されていないため、情報公開法を活用して発送・発議文書台帳を入手するなど試みてきたが、2002年度分については、厚生労働省労働基準局及び同局下のすべての部課室の発送文書台帳もしくは発議文書台帳を開示請求、入手した。

上述の業務上疾病の労災補償状況については、2002年9月号6頁に記したように、少なくとも、2001年度には職業病認定対策室長名の事務連絡が何本か出されて、調査が指示されていることが判明しているのだが、今回の開示請求に対して、職業病認定対策室は、「開示請求に係る行政文書を保有していない」と答えた。開示請求を取り下げれば手数料（300円の収入印紙）は返すというお誘いがあったが、記録に残しておくために、不開示決定書を出すよう求めた。前述の基労補発第0621001号は、職業病認定対策室長名から補償課長名の通達に格上げされたようなのだが、他のものが2002年度にどうなったのかは判明していない。また、2003年7月号27頁に書いたように、監督指導業務運営上の留意事項を示した通達に「別途指示する」と記載された「労働安全衛生業務運営要領」が、ある地方労働局の收受文書台帳には受け付けた記録があるのに、本省労働基準局部課室いずれの発送・発議文書台帳にも記載が見当たらないという事実もある。

根本的な文書管理のあり方からして、労働基準行政の透明性・公開性に疑問を抱かせる余地があると言わざるを得ない。

37-42頁の「労働基準行政関係通達」一覧に戻ると、これはそのようにして入手した局部課室の発送・発議文書台帳から、労働基準行政の運営に関す

る文書と思われるものを中心に抜き出して、整理したものである。

2001年7月31日付けで「厚生労働省における行政情報の電子的提供に関する実施方法」が決定・公表されており、「所管の法令・告示・通達（法令等の解釈、運用の指針等に関するもの）の全文」を積極的に電子的提供を行うこととされており、一覧に示された文書はこれに該当するものも多い。さらに、行政手続法上「公にしておかなければならない」とされている、申請に対する処分に係る「審査基準」に該当するものも含まれると考えている。

しかし、厚生労働省ホームページの法令等データベースの「通知検索」で、2002年度分を検索しても、該当件数166件中、労働基準行政関係通達はわずか1件（基発第0621007号）のみという惨状である（7月10日現在）。昨年度全国安全センターの厚生労働省交省で、大臣官房は「善処する」と回答したものの、改善の兆しは見られていない。

安全衛生関係については、変則的なから（財）安全衛生情報センターのホームページの「法令情報」でかなりの部分提供されるようになったが、一覧表を見ると（同ホームページ所収のものには※印）、まだ漏れているものも多そうだ。

2003年4月4日に、局部課室の発送・発議文書台を開示請求。大方5月2日付けで開示決定通知、5月7日に開示の実施方法等申出書送付、それから約1週間後に開示文書が到着。5月23日に、開示された発送・発議文書台帳で判明した通達類を開示請求。文書1件ごとに300円の手数料を徴収されたのではかなわないので、労働基準監督指導業務と労災補償業務の2本に分けて、各々の「運営に関する通達」として、一覧表を別添した。ここでは、「開示決定手続によらず提供できるものは提供されたい。提供されたものについては、開示請求を取り下げる」旨も付記した。6月16日付けで、大臣官房総務課情報公開文書室から、行政サービスで提供できるもの（約20文書）と開示決定手続を進めるもの（約70文書）との区分けができたとの連絡（1文書1手続ということにはならなかったが、合計32件の請求手続として処理されることになり、30件分9,000円の収入印紙の追加納付も求められた）。大方6月23

日付けで開示決定通知があり、それから開示の実施方法等申出をして、開示文書（約50）が届いたのが7月7日前後。20ほどの文書については、6月23日付けで14日間の「開示決定等の期限の延長」通知、7月7日付け（届いたのは10日）で開示決定通知…という手間暇がかかった。要する費用も数万円ではきかない。

このような状況は、いつになったら改善されるのだろうか。

37-42頁の一覧表で、行政サービスとして提供されたものには☆印、開示請求手続を経て（費用を要して）開示されたものには★印を付けてあるが、このような区分けが妥当かどうかについても、読者の判断を仰ぎたいところである。いずれにしろ、☆☆印のついた文書については入手しているので、ご希望の方に提供することは可能である。「活動方針案」にあるように、近くこうして入手した様々な情報・資料を、ホームページ上で公開・利用可能なかたちにしたいと考えている。

### 3. 労働安全衛生対策

2003年度から2007年度の5年間を計画期間とする「第10次労働災害防止計画」が策定された。同計画は、以下の目標を掲げている。

- ① 労働災害による死亡者数の減少傾向を堅持するとともに、年間1,500人を大きく下回ることをめざし、一層の減少を図ること。
- ② 計画期間中における労働災害総件数を20%以上減少させること。
- ③ じん肺、職業がん等の重篤な職業性疾患の減少、死亡災害に直結しやすい酸素欠乏症、一酸化炭素中毒等の撲滅を図ること。
- ④ 過重労働による健康障害、職場のストレスによる健康障害等の作業関連疾患の着実な減少を図ること。

くわしい内容と評価については、2003年6月号の特集記事にゆずる。そこでも指摘したことだが、2003年6月の国際労働機関（ILO）第91回総会における、「労働安全衛生分野における基準・関連活動」をめぐる議論等を相互参照しながら検討するこ

とは有益であると考えられる。

ILO第91回総会の結論としては、従来からの予防・管理手段に加えて、新たな戦略と解決策を策定して、既知の、また新たなハザード・リスクに適用する必要があること。世界的な労働安全衛生戦略の基本的な柱として、予防的な安全健康文化の構築と維持、労働安全衛生マネジメントへのシステム・アプローチの導入、があること。ILOの行動計画は、キャンペーンや条約等の国際文書、技術支援・協力、知識の開発・管理・普及、国際協力等様々な要素の組み合わせとなるが、なかでも、労働安全衛生分野における包括的、促進的な枠組みを構築する新たな国際文書の策定、を優先課題のひとつとして提起していることが注目される。

かかる現実的かつ建設的な国際文書は、とりわけ、①安全で健康的な労働環境に関する労働者の権利、②政府・使用者・労働者各々の責任、③労働安全衛生に関する三者協議の仕組み、④職場レベルにおけるハザード・リスクのアセスメント及びマネジメントの原則に基づいた国の労働安全衛生計画の策定及び実行、⑤予防的な安全健康文化を育成するためのイニシアティブ、⑥関係するすべてのレベルにおける労働者参加及び代表、を促進するものでなければならぬとも指摘している。

このような今後の労働安全衛生戦略をめぐる議論が、日本においても(こそ)必要である。

この間の労働安全衛生対策では、過重労働や職場のストレスによる健康障害が強調され、2003年7月号2頁に掲載したような施策がとられている(「労働者の疲労蓄積自己診断チェックリスト」は、6月25日に厚生労働省ホームページ上に公表された)。しかし、裁量労働制、有期雇用、労働契約、労働者派遣等々、労働行政自身が深く関与している「規制緩和」が賃金や労働条件、労働者の安全健康等に及ぼす影響を評価・モニターし、労働行政全体の整合性を確保することが必要である。また、現在の過重労働・ストレス対策自体の効果を評価し、国際的な議論・経験も踏まえながら、「予防」にしっかりと軸足を置いて、見直していくことも必要である。

また、化学物質対策は、地球サミット、ILO、EU、各国等様々なレベルで議論や取り組みが進んでい

る課題であるが、厚生労働省は2003年5月22日に、新たに「職場における労働者の健康確保のための化学物質管理のあり方検討会」を参集した。①国による化学物質のリスク評価及びリスク管理のあり方、②事業者による労働者の健康障害防止のための自律的管理のあり方、③化学物質管理に係る国際的動向への対応のあり方、等が検討されているようであり、化学物質対策の枠組み的なあり方をめぐる重要な議論につながる可能性もあり、注目していきたい。

2002年3月19日からはじめた「管理濃度等検討会」の作業も近くまとまる予定であり、作業環境測定基準及び作業環境評価基準の見直しが行われる見込みである。

「平成15年度地方労働行政運営方針」(3月31日公表)では、「石綿について、代替化の状況等を踏まえ原則として使用等を禁止する方向で検討を行っており、その検討等を踏まえ石綿による労働者の健康障害防止対策の推進を図る」とされている。いまだに禁止の実施時期が示されていないが、迅速かつ確実な「原則禁止」の実行が望まれると同時に、今後増大することの確実な健康被害対策及び既存アスベスト対策を二本柱とした抜本的な対策の確立、アスベスト含有製品製造等の海外移転を許さず、世界的な禁止の実現につなげる努力が必要である。

粉じん対策では、2003年5月29日付けで「第6次粉じん障害防止総合対策」(基発第0529004号)が策定され、また、じん肺管理区分が管理2の者にも健康管理手帳を交付し、じん肺有所見者すべてに「肺がんに関する検査(胸部らせんCT検査、喀痰細胞診)」を実施する、じん肺法施行規則・労働安全衛生規則の一部改正がすでに施行されているところである。

## 4. 労災補償対策

労災補償対策では、「労働基準法施行規則第35条専門検討会」の報告書が7月8日に公表された。わが国の職業病リストに当たる労基則別表第1の2(第35条関係)のレビューを行うこの検討会はこれ

まで常設の委員会(通称「35条委員会」として知られていた)として扱われてきたが、専門検討会等の「懇談会等」は「必要に応じて専門家等に参集してもらうものであって、設置等と言ってはならない」とする政府方針を受けて、検討のたびごとに新たに参集を求めるというスタイルに変わったものである。

今回の専門検討会は、2002年9月6日、12月17日、2003年3月24日の3回の会合で作業を終了。①ILO第90回総会で採択された勧告の職業病一覧表(2002年6、8月号参照)への対応、②「その他」に包括される疾病のうち新たにリストに追加すべきものの有無等、が検討課題とされた。①に関連して11の疾病の文献レビューも行われたが、結果的には、①②どちらの点からも、「現時点において新たに追加する必要はない」との結論になった。「なお、木材粉じんによるがん(副鼻腔癌)については、国内における木材粉じんの種類別に見たばく露の程度、人数等の実態調査、疫学調査等の実施が望まれる」と指摘している。

報告書は、「例示列举に係る考え方」を次のように整理したが、当否はともかく、このような考え方自体が公にされたのも初めてのことである。前述したように、人手可能な業務上疾病統計について、一定把握が進んだのも、第2回会合等に提出された資料によってもいる。

「症例報告、専門機関による化学物質等に関する評価(発がん分類、許容濃度等)等を踏まえて、業務と疾病との間に因果関係が確立していると認められる場合には、例示列举することが適当であると判断する。

ただし、労基則別表第1の2には、包括規定が設けられていることから症例報告等があるものでも、『職業病として発生することが極めて少ないもの』等以下に示す要件に該当するものは除くこととする。

- (1) 過去において相当数の発症例がみられたが、労働衛生管理の充実等により今口、発症例が極めて少ないもの
- (2) 諸外国において症例報告があるが、国内においては、当該疾病の発生に係る化学物質等が製造及び輸入の禁止等により、使用される見込みがない又は研究機関等特定の機関においての

み使用される等のため、当該疾病の発症例が極めて少ないと認められるもの

- (3) ばく露から発症までの期間が短いもの以外で因果関係が明らかになっていないもの(ばく露から発症までの期間が短いものについては、業務との因果関係を立証することが容易であることから当該影響のみ明らかになっているものは、必ずしも例示列举する必要はないと考えられる。)しかし、どのような条件がそろえば「因果関係が確立していると認められる」のか、ということについての基本的な考え方は示されていない。

報告書には書かれていないが、最後の会合において、補償課長が、わが国における職業病リストの見直しの方針について、以下のとおり表明していることが注目される。

「ここで改めて平成15年度以降の第35条専門検討会の運営について改正の考え方を整理させていただきます。まず、開催の頻度ですが、労基則別表第1の2の定期的な見直しを目的とした開催については、3年に1度としたいと考えています。その際に労基則別表第1の2各号の『その他』と9号の『労災補償状況の動向を踏まえた検討』をすることにしたいと考えています。

その他のILOと国際機関の動向に対応するために、ご検討いただく必要がある場合、あるいは個別認定事例、新たな医学的知見に対応するために、ご検討をいただく必要がある場合には、3年の頻度にこだわらず、随時開催をしたいと考えています。

また、検討会はその都度設置して、検討に必要な期間を設置期間とするということにして、参集者の先生方についても設置のときに新たに委嘱をすることとして、任期は当該専門検討会設置期間とすることを考えています。」(議事録)

原発性肺がんがじん肺の合併症とされたことを受けて、じん肺有所見者に発症した原発性肺がんは、すべて労災補償の対象とされることになり、職業病統計上の区分も「その他業務に起因することの明らかな疾病」(労基則別表第1の2第9号)から、「じん肺及びその合併症」(同前第5号)に変更された。これにより、じん肺合併肺がんの補償件数は年間3桁に増加するものと予測される。



2002年10月29日からはじめた「石綿ばく露労働者に発生した疾病の認定基準に関する検討会」の作業も近くまとめられ、認定基準の改正が行われるものと見込まれている。

障害等級認定基準の見直しも、各部位・領域別に行われてきているが、2000年2月9日から開かれている「精神・神経の障害認定に関する専門検討会」は、その後、「精神分科会」(18回)、「神経分科会」(21回)に分かれて検討を行い、2003年5月7日の検討会全体の第5回会合で終了。7月8日に検討結果(概要)が発表された。厚生労働省は、「速やかに」認定基準を改正するとしている。同検討会—神経分科会に関しては、高次脳機能障害の当事者・家族団体が緊急要望を提出し、公開会議の傍聴体制をとった。その要望内容からみると、報告書は不十分であるが、「肺がんを併発するじん肺の健康管理等に関する専門検討会」に東京・神奈川のじん肺被災者自身が傍聴したこととともに、専門検討会等の会議の公開の意義を高める重要な動きである。

2002年3月19日からはじめた「整形外科の障害認定に関する専門検討会」の作業も大詰めを迎えており、2003年度中にも認定基準の見直しが行われるかもしれない。

1999年の「心理的負荷による精神障害等の判断指針」、2001年の「脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く)の認定基準改正」も含めて、この間の認定基準改正によって、認定件数はたしかに増えているとは言うものの、認定・労災補償のあり方に関する理解や議論が進んでいるとは必ずしも言えない。

開示請求によって入手した労働基準局発議文書台帳をみると、2001年度から「労災保険制度のあり方に関する専門検討会」なるものが参集されているようだが、その存在すら公表されていない。この名称は1999年10月に報告書をまとめた「労災保険制度のあり方に関する研究会」と似ている(この研究会は、報告書がまとまってから、その概要が公表されたただけだった)。

同報告書では、①予防対策、社会復帰・援護対策の充実、②新たな労働災害に対応する業務上外の認定のあり方、③年金における年齢による稼得能力への対応、④労災年金給付と民事損害賠償との調整、が検討課題に取り上げられたが①の一部が二次健康診断等給付の創設につながったほかは、「引き続き検討」とされていた。



全国労働安全衛生センター連絡会議(略称:全国安全センター)は、各地の地域安全(労災職業病)センターを母体とした、働く者の安全と健康のための全国ネットワークとして、1990年5月12日に設立されました。

①最新情報満載の月刊誌「安全センター情報」を発行しているほか、②労災認定・補償問題等々での相談、③「労働安全衛生学校」の開催や講師の派遣など学習会・トレーニングへの協力、④働く者の立場で調査・研究・政策提言、⑤世界の労働安全衛生団体との交流などさまざまな取り組みを行っています。

「安全センター情報」は、運動・行政・研究等各分野の最新情報の提供、動向の解説、問題提起や全国各地・世界各国の状況など、他では得られない情報を満載しています。

- 購読会費:1部年額10,000円(複数割引あり)
- 見本誌を請求してください。

# セン

# 安全 センター 情報

# 労働安全衛生をめぐる状況

表1 死亡災害・死傷災害発生状況、労災保険適用状況及び給付種類別受給者数の推移

年度	労災保険適用事業場数	労災保険適用労働者数	死亡災害発生状況	死傷災害発生状況(休業4(8)日以上)	労災保険新規受給者数	障害(補償)給付			傷病(補償)年金新規受給者数	障害・傷病新規受給者数合計
						新規受給者数	一時金	年金		
1947	115,901				85,759	2,276	2,276			2,276
1948	224,721	6,596,092			446,568	24,223	24,223			24,223
1949	278,011	6,969,233			611,182	35,498	35,498			35,498
1950	316,260	7,195,752			628,693	49,074	49,074			49,074
1951	339,622	7,559,066			552,137	60,346	60,346			60,346
1952	372,035	8,057,013			466,612	58,152	58,152			58,152
1953	454,096	9,362,794			521,302	62,550	62,550			62,550
1954	490,829	9,679,288			576,628	66,176	66,176			66,176
1955	559,171	10,244,310	5,050	335,442	554,255	63,838	63,838			63,838
1956	586,470	10,725,210	5,308	360,965	643,709	68,651	68,651			68,651
1957	658,314	12,206,810	5,612	392,578	709,483	75,652	75,652			75,652
1958	700,076	13,011,827	5,368	401,760	706,599	75,940	75,940			75,940
1959	751,019	14,005,085	5,895	435,017	781,354	73,622	73,622		2,639	76,261
1960	807,822	16,186,190	6,095	468,139	873,547	75,533	75,416	117	883	76,416
1961	866,241	17,974,571	6,712	481,686	966,133	76,339	76,168	171	966	77,305
1962	841,510	18,558,323	6,093	466,126	1,045,941	79,572	79,330	242	903	80,475
1963	879,657	19,481,842	6,506	440,547	1,043,085	74,409	74,198	211	970	75,379
1964	834,539	19,350,157	6,126	428,558	1,097,505	74,459	74,212	247	1,172	75,631
1965	856,475	20,141,121	6,046	408,331	1,340,702	73,300	73,028	272	1,051	74,351
1966	914,945	21,547,566	6,303	405,361	1,672,847	76,265	73,348	2,917	1,051	77,316
1967	963,057	22,111,601	5,990	394,627	1,649,348	75,671	71,793	3,878	935	76,606
1968	1,078,919	24,100,536	6,088	386,443	1,716,678	77,526	73,774	3,752	1,046	78,572
1969	1,159,665	26,147,290	6,208	382,642	1,715,006	79,579	74,759	4,820	1,076	80,655
1970	1,202,447	26,530,326	6,048	364,444	1,650,164	79,132	74,270	4,862	1,106	80,238
1971	1,260,614	27,019,727	5,552	337,421	1,506,176	75,448	70,335	5,113	1,224	76,672
1972	1,385,603	27,858,665	5,631	324,435	1,419,630	70,119	65,276	4,843	1,270	71,389
1973	1,532,476	28,762,112	5,269	387,342	1,370,470	68,140	63,396	4,744	1,383	69,523
1974	1,534,679	29,527,281	4,330	347,407	1,245,258	66,012	61,289	4,723	1,529	67,541
1975	1,535,276	29,075,154	3,725	322,322	1,099,056	57,600	53,387	4,213	1,482	59,082
1976	1,538,543	28,981,834	3,345	333,311	1,131,586	58,820	54,415	4,405	1,727	60,547
1977	1,585,760	29,357,392	3,302	345,293	1,138,808	59,494	55,274	4,220	5,860	65,354
1978	1,668,093	29,908,023	3,326	348,826	1,142,928	57,676	53,601	4,075	2,634	60,310
1979	1,763,532	30,759,019	3,077	340,731	1,130,621	57,659	53,643	4,016	2,707	60,366
1980	1,839,673	31,839,595	3,009	335,706	1,098,527	56,350	52,465	3,885	2,619	58,969
1981	1,896,973	32,750,233	2,912	312,844	1,027,477	54,651	50,567	4,084	2,286	56,937
1982	1,940,378	33,593,799	2,674	294,219	963,496	53,085	49,003	4,082	2,415	55,500
1983	1,993,359	34,510,310	2,588	278,623	929,841	51,306	47,405	3,901	2,326	53,632
1984	2,035,693	35,196,556	2,635	271,884	921,400	52,125	48,011	4,114	2,012	54,137
1985	2,067,091	36,215,432	2,572	257,240	901,855	50,410	46,648	3,762	1,674	52,084
1986	2,110,305	36,696,975	2,318	246,891	859,220	50,022	46,170	3,852	1,336	51,358
1987	2,176,827	38,799,735	2,342	232,953	846,508	47,978	44,256	3,722	1,218	49,196
1988	2,270,487	39,724,637	2,549	226,318	832,335	46,966	43,181	3,785	1,135	48,101
1989	2,342,024	41,249,304	2,419	217,964	818,007	44,265	40,759	3,506	891	45,156
1990	2,421,318	43,222,324	2,550	210,108	797,980	42,043	38,716	3,327	814	42,857
1991	2,491,801	44,469,300	2,489	200,633	764,692	40,221	37,108	3,113	804	41,025
1992	2,541,761	45,831,524	2,354	189,589	725,637	38,222	35,215	3,007	791	39,013
1993	2,576,794	46,633,380	2,245	181,900	695,967	37,166	34,132	3,034	752	37,918
1994	2,604,094	47,017,275	2,301	176,047	674,526	35,637	32,564	3,073	697	36,334

表1 死亡災害・死傷災害発生状況、労災保険適用状況及び給付種類別受給者数の推移(続き)

年度	葬祭料・ 葬祭給付 受給者数	遺族(補償)給付		新規年金 受給者数 合計	合計	各年度末年金受給者数						
		新規受 給者数	一時金			年 金	傷病(補償)年金			障害(補 償)年金	遺族(補 償)年金	
							計	じん肺	せき損			その他
1947	1,248	1,245	1,245									
1948	4,086	4,045	4,045									
1949	3,815	3,803	3,803									
1950	4,412	4,585	4,585									
1951	5,286	5,303	5,303									
1952	4,771	4,900	4,900									
1953	5,132	5,249	5,249									
1954	5,230	5,304	5,304									
1955	5,010	5,107	5,107									
1956	5,393	5,592	5,592									
1957	5,648	5,820	5,820									
1958	5,097	5,297	5,297									
1959	5,711	5,851	5,851	2,639	2,639	2,639	1,880	759	0			
1960	6,039	6,161	6,161	1,000	3,496	3,379	2,372	965	42	117		
1961	6,500	6,629	6,629	1,137	4,415	4,133	2,890	1,147	96	282		
1962	6,408	6,528	6,528	1,145	5,286	4,771	3,261	1,358	152	515		
1963	6,457	6,629	6,629	1,181	6,197	5,486	3,667	1,595	224	711		
1964	6,070	6,216	6,216	1,419	7,129	6,208	4,034	1,858	316	921		
1965	5,880	6,548	6,548	1,323	8,185	6,970	4,469	2,128	373	1,215		
1966	5,920	5,891	1,853	4,038	8,006	15,934	7,770	4,811	2,428	531	4,126	4,038
1967	5,700	6,002	1,295	4,707	9,520	25,075	8,423	5,107	2,631	685	7,925	8,727
1968	5,759	6,052	1,317	4,735	9,533	34,309	9,121	5,410	2,963	748	11,509	13,679
1969	5,712	6,750	1,289	5,461	11,357	44,838	9,743	5,667	3,175	901	16,015	19,080
1970	5,898	7,854	1,507	6,347	12,315	54,865	9,331	5,275	3,064	992	20,390	25,144
1971	5,421	7,454	1,805	5,649	11,986	65,254	9,882	5,498	3,161	1,223	25,051	30,321
1972	5,410	7,254	1,968	5,286	11,399	74,567	10,324	5,673	3,213	1,438	29,366	34,877
1973	5,342	7,268	1,847	5,421	11,548	84,298	10,979	5,980	3,333	1,666	33,559	39,760
1974	5,212	7,284	1,848	5,436	11,688	93,920	11,725	6,377	3,506	1,842	37,638	44,557
1975	4,563	6,362	1,310	5,052	10,747	102,451	12,383	6,786	3,533	2,064	41,150	48,918
1976	4,464	5,965	1,162	4,803	10,935	110,846	13,262	7,234	3,677	2,351	44,568	53,016
1977	4,553	5,702	971	4,731	14,811	123,063	18,117	9,480	4,468	4,169	47,991	56,955
1978	4,610	5,553	923	4,630	11,339	131,395	19,373	10,353	4,567	4,453	51,190	60,832
1979	4,371	5,254	820	4,434	11,157	139,248	20,558	11,413	4,641	4,504	54,328	64,362
1980	4,238	5,150	753	4,397	10,901	146,754	21,607	12,487	4,696	4,424	57,276	67,871
1981	4,124	5,060	691	4,369	10,739	154,142	22,307	13,383	4,651	4,273	60,383	71,452
1982	4,146	4,984	746	4,238	10,735	160,910	22,990	14,317	4,594	4,079	63,380	74,540
1983	3,893	4,680	638	4,042	10,269	167,009	23,589	15,147	4,510	3,932	66,134	77,286
1984	3,839	4,808	698	4,110	10,236	172,986	23,909	15,782	4,436	3,691	68,981	80,096
1985	3,903	4,540	735	3,805	9,241	177,933	23,927	16,006	4,380	3,541	71,609	82,397
1986	3,609	4,475	699	3,776	8,964	182,545	23,494	15,927	4,255	3,312	74,344	84,707
1987	3,570	4,369	704	3,665	8,605	186,558	22,910	15,734	4,110	3,066	76,785	86,863
1988	3,789	4,410	773	3,637	8,557	190,528	22,343	15,499	3,988	2,856	79,284	88,901
1989	3,894	4,502	768	3,734	8,131	193,726	21,496	14,967	3,854	2,675	81,390	90,840
1990	3,846	4,675	819	3,856	7,997	196,763	20,653	14,355	3,743	2,555	83,310	92,800
1991	4,015	4,687	894	3,793	7,710	199,504	19,854	13,769	3,643	2,442	84,978	94,672
1992	3,753	4,657	866	3,791	7,589	202,133	19,021	13,194	3,486	2,341	86,513	96,599
1993	3,767	4,541	867	3,674	7,460	204,699	18,174	12,591	3,325	2,258	88,075	98,450
1994	3,775	4,507	838	3,669	7,439	207,211	17,373	12,030	3,179	2,164	89,588	100,250

# 労働安全衛生をめぐる状況

年度	労災保険適用事業場数	労災保険適用労働者数	死亡災害発生状況	死傷災害発生状況(休業4(8)日以上)	労災保険新規受給者数	障害(補償)給付			傷病(補償)年金新規受給者数	障害・傷病新規受給者数合計
						新規受給者数	一時金	年金		
1998	2,699,013	48,823,930	1,844	148,248	625,427	32,030	29,039	2,991	739	32,769
1999	2,687,662	48,492,908	1,992	137,316	602,853	30,750	27,855	2,895	722	31,472
2000	2,700,055	48,546,453	1,889	133,948	603,101	29,297	26,558	2,739	637	29,934
2001	2,692,395	48,578,841	1,790	133,598	600,210	28,954	26,414	2,540	606	29,560
2002			1,658	125,918						

注) 「死亡災害発生状況」及び「死傷災害発生状況」は労働省労働基準局「労働基準監督年報」により、それ以外は、労働省労働基準局「労災保険事業年報」による。前者は、事業主が届け出た「労働者死傷病報告」に基づくもので、暦年。後者は、年度で、通勤災害、労災保険特別加入者に係るもの、退(離)職後発症等も含む。  
 1995年の「死亡災害発生状況」には、阪神・淡路大震災を直接の原因とする64人、地下鉄サリン事件による2人を含んでいない。  
 「死傷災害発生状況」は、1973年以降は休業4日以上、1972年以前は休業8日以上のものである。  
 障害(補償)年金は、1965年度以前は1～3級、1966年度以降は1～7級になっている。  
 傷病(補償)年金は、1976年度以前は長期傷病補償給付の、1959年度の数字は1960年度当初長期傷病者補償へ移行した者の件数。労働省資料により全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

表2 労災保険アフターケア健康管理手帳交付者数の推移

年度	合計	C O中毒症	せき損	頭頸部外傷症候群	尿道狭さく	慢性肝炎	白内障等	振動障害	大腿骨頸部骨折等	人工関節等	慢性化膿性骨髄炎	虚血性心疾患等	尿路系腫瘍	脳血管疾患	有機溶剤中毒等	外傷による末梢神経損傷	熱傷	サリン中毒	精神障害
1967	721																		
1968	721																		
1969	727																		
1970	1,332	614	718																
1971	1,302	686	616																
1972	1,351	624	727																
1973	1,957	1,144	813																
1974	2,154	1,126	1,028																
1975	2,736	1,126	1,266	344															
1976	3,183	1,125	1,501	557															
1977	3,675	1,125	1,802	748															
1978	3,994	1,134	1,847	1,013															
1979	4,305	1,143	1,953	1,209															
1980	5,293	1,142	2,398	1,753															
1981	5,186	1,143	2,364	1,679															
1982	5,793	1,179	2,688	1,926															
1983	5,414	1,177	2,452	1,785															
1984	6,942	1,176	3,133	2,633															
1985	6,796	683	3,252	2,861															
1986	7,416	676	3,405	3,335															
1987	10,271	679	4,006	4,775	279	313	219												
1988	11,024	675	4,133	5,207	346	418	245												
1989	14,195	675	4,474	6,054	380	513	691	1,408											
1990	14,438	674	4,597	5,559	401	578	922	1,707											
1991	15,987	673	4,920	6,191	433	645	1,195	1,889	13	30									
1992	16,929	353	5,191	6,507	450	667	1,484	2,025	94	158									
1993	17,248	351	5,124	6,366	443	639	1,680	2,197	202	276									
1994	19,881	264	5,945	7,222	509	787	1,964	2,374	328	488									
1995	21,035	264	6,171	7,446	501	806	2,188	2,469	459	671	60								
1996	23,603	265	7,075	7,801	583	935	2,639	2,628	629	922	126								
1997	24,877	208	7,118	7,956	575	895	3,034	2,751	852	1,131	176	3	1	16	4	91	63	3	3
1998	27,068	197	7,623	8,664	567	918	3,383	2,758	997	1,266	260	6	36	35	16	220	119	3	3
1999	29,425	185	7,811	9,204	610	1,237	3,843	2,807	1,181	1,508	289	10	55	49	20	409	203	4	4
2000	28,660	174	7,768	8,753	578	844	3,647	2,570	1,289	1,674	316	14	59	69	26	599	274	6	6
2001	31,246	171	8,295	9,213	618	869	4,067	2,567	1,557	2,043	382	19	60	89	32	901	343	5	25

注) 厚生労働省労働基準局「労災保険事業年報」により、全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

年度	葬祭料・ 葬祭給付 受給者数	遺族(補償)給付		新規年金 受給者数 合計	各年度末年金受給者数							
		新規受 給者数	一時金		年 金	合 計	傷病(補償)年金				障害(補 償)年金	遺族(補 償)年金
							計	じん肺	せき損	その他		
1998	3,330	3,812	833	2,979	6,709	216,007	14,646	9,940	2,825	1,881	94,096	107,265
1999	3,349	4,165	761	3,404	7,021	217,386	14,029	9,439	2,741	1,849	94,891	108,466
2000	3,231	4,096	807	3,289	6,665	218,386	13,392	8,926	2,653	1,813	95,489	109,505
2001	3,244	4,015	817	3,198	6,344	218,957	12,790	8,415	2,603	1,772	95,785	110,382
2002												

注) 遺族(補償)年金の新規受給者数は、1982年度以降は年金と前払一時金、1968年度以降は年金と附則第42条の新規受給者数の合の合計である。

障害(補償)年金は、1965年度以前は1～3級、1966年度以降は1～7級になっている。

傷病(補償)年金は、1976年度以前は長期傷病補償給付の件数である。1959年度の数字は、1960年度当初、長期傷病者補償へ移行した者の件数である。

労働省資料より全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

表3 傷病別長期療養者推移状況(2001年度)

区分	療養開始後1年以上経過した者の推移						本年度療養中の内訳			
	前年度末 療養中	新規該当者 (再発を含む)	治癒又は 中断者	死 亡	傷病(補償) 年金移行	本年度末 療養中	1年以上1年 6か月未満	1年6か月以 上2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
じん肺患者	8,603	1,221	63	401	311	9,049	477	503	913	7,156
せき髄損傷 患者	451 (76)	463 (67)	405 (71)	8 (1)	74 (7)	427 (64)	172 (31)	80 (14)	93 (10)	82 (9)
外傷性の脳中 枢損傷患者	806 (262)	677 (206)	641 (214)	15 (5)	70 (18)	757 (231)	210 (58)	170 (56)	195 (53)	182 (64)
頭頸部外傷症 候群患者	612 (164)	605 (166)	585 (160)	4	14 (4)	614 (166)	180 (46)	135 (47)	130 (35)	169 (38)
頸肩腕症候群 患者	146	32	40			138	8	5	14	111
腰痛患者	606	522	496			632	152	136	121	223
一酸化炭素 中毒患者	4	4	2			6	1	1		4
振動障害患者	8,846	762	643	104		8,861	366	351	806	7,338
その他の患者	17,326 (2,746)	20,348 (3,024)	20,465 (3,047)	60 (5)	71 (7)	17,078 (2,711)	6,144 (1,009)	4,008 (705)	3,484 (566)	3,442 (431)
骨 折	9,801 (1,981)	12,304 (2,250)	12,467 (2,287)	20 (5)	26 (2)	9,592 (1,937)	3,968 (783)	2,280 (478)	1,986 (398)	1,358 (278)
切 断	554 (7)	761 (9)	742 (8)	1		572 (8)	230 (3)	157 (3)	103	82 (2)
関節の障害	1,558 (169)	1,857 (235)	1,795 (210)	3		1,617 (194)	535 (77)	379 (56)	351 (42)	352 (19)
打撲傷	1,264 (200)	1,538 (243)	1,512 (255)	1	14 (2)	1,275 (186)	464 (66)	310 (49)	269 (46)	232 (25)
創 傷	903 (67)	1,180 (76)	1,241 (75)			842 (68)	300 (21)	245 (23)	136 (16)	161 (8)
そ の 他	3,246 (322)	2,708 (211)	2,708 (212)	35	31 (3)	3,180 (318)	647 (59)	637 (96)	639 (64)	1,257 (99)
合 計	37,400 (3,248)	24,634 (3,463)	23,340 (3,492)	592 (11)	540 (36)	37,562 (3,172)	7,710 (1,144)	5,389 (822)	5,756 (664)	18,707 (542)

( ) は通勤災害に係る件数で内数である。

厚生労働省労働基準局「労災保険事業年報 平成13年度」により、全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

# 労働安全衛生をめぐる状況

表4 業務上疾病の発生状況

号	1			2			3			4			5		
	業務上の負傷に起因する疾病			物理的因子による疾病 (がんを除く)一有害光線、電離放射線、異常気圧、異常温度、騒音、超音波等			身体に過度の負担のかかる作業態様に起因する疾病一腰痛、振動障害、頸肩腕障害等			化学物質等による疾病 (がんを除く)一労働大臣が指定する化学物質等による疾病を含む。			粉じんの吸入による疾病 一じん肺及びその合併症		
1979	13,807	11,415	2,392	1,711	1,344	367	1,665	2,782	-1,117	713	398	315	2,491	2,150	341
1980	13,630	11,985	1,645	1,128	1,212	-84	789	2,674	-1,885	621	400	221	2,365	2,108	257
1981	13,269	11,792	1,477	1,646	1,197	449	711	2,451	-1,740	475	458	17	2,249	2,034	215
1982	12,235	11,131	1,104	1,128	1,011	117	447	2,187	-1,740	505	335	170	2,282	2,114	168
1983	11,651	9,731	1,920	821	888	-67	363	1,683	-1,320	426	413	13	2,163	1,899	264
1984	11,242	9,395	1,847	1,293	846	447	372	1,687	-1,315	608	348	260	1,561	1,339	222
1985	11,022	8,834	2,188	1,237	846	391	413	1,617	-1,204	456	309	147	1,387	1,353	34
1986	10,763	8,296	2,467	1,292	1,238	54	532	1,652	-1,120	368	298	70	1,472	1,272	200
1987	9,170	8,035	1,135	730	1,627	-897	733	1,382	-649	399	303	96	1,401	1,327	74
1988	9,598	7,831	1,767	566	1,217	-651	612	1,375	-763	364	279	85	1,308	1,254	54
1989	9,485	8,046	1,439	728	690	38	680	1,221	-541	316	277	39	1,201	1,238	-37
1990	8,759	7,791	968	501	592	-91	543	1,012	-469	331	216	115	1,185	1,144	41
1991	9,146	7,016	2,130	860	523	337	370	1,000	-630	370	260	110	1,103	1,140	-37
1992	8,323	6,683	1,640	729	489	240	240	1,131	-891	343	196	147	1,140	1,060	80
1993	7,306	5,823	1,483	524	411	113	290	1,035	-745	400	225	175	1,025	983	42
1994	7,183	5,406	1,777	733	579	154	235	953	-718	407	239	168	1,259	1,245	14
1995	6,451	5,000	1,451	726	646	80	290	1,097	-807	334	248	86	1,326	1,395	-69
1996	6,521	4,806	1,715	513	602	-89	293	1,163	-870	344	195	149	1,477	1,502	-25
1997	6,034	4,743	1,291	321	656	-335	287	1,330	-1,043	411	258	153	1,415	1,480	-65
1998	6,002	4,693	1,309	567	612	-45	320	1,522	-1,202	330	202	128	1,201	1,424	-223
1999	5,388	4,658	730	395	684	-289	357	1,727	-1,370	238	200	38	1,276	1,385	-109
2000	5,405	4,344	1,061	461	718	-257	438	1,595	-1,157	323	227	96	1,180	1,322	-142
2001	5,652	4,600	1,052	517	824	-307	381	1,514	-1,133	269	153	116	982	1,148	-166
合計	208,042	172,054	35,988	19,127	19,452	-325	11,361	35,790	-24,429	9,351	6,437	2,914	34,449	33,316	1,133

注) 各号の左欄の数字は、労働省業務上疾病調(各年版「労働衛生のしおり」による)から疾病分類を労働基準法施行規則別表第1の2に各号別に組み替えたもの。  
 中欄の数字は、「年度別、業務上疾病の労災保険新規支給決定件数(被災労働者等から労災保険の給付請求がなされ、その年度(暦年ではない)中に支給決定がなされたもの)。  
 左欄は、事業主が届け出た「労働者死傷病報告」に基づくもので、暦年。中欄には、通勤災害、労災保険特別加入者に係るもの、退(離)職後発症等も含む。  
 右欄の数字は、左欄の数字から中欄の数字を差し引いたもの。  
 厚生労働省資料により全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

表5 労災保険財政の長期見通し

単位:億円

年度	保険料収入	収入計	保険給付等	支出計	決算上の収支	積立金累計	充足率	必要な積立金
1996	15,352	18,127	9,748	12,804	5,323	56,027	67.3%	83220
1997	15,486	18,215	9,820	13,198	5,017	61,087	71.7%	85235
1998	14,339	16,898	9,718	12,853	4,045	65,198	76.0%	85761
1999	13,338	15,693	9,558	12,448	3,245	68,536	81.7%	83902
2000	13,301	15,425	9,479	12,406	3,019	71,602	86.1%	83185
2001	12,729	14,605	9,453	12,341	2,264	73,902	94.0%	78595
2005	10,232	11,565	8,996	11,582	-17	75,937	98.1%	77406
2008	9,505	11,219	8,834	11,239	-20	74,005	97.6%	75861
2011	8,889	10,959	8,727	10,976	-17	72,005	97.6%	73811

労災保険の積立金は、年金受給者への将来の年金給付費用に充てる原資として、全て財政融資資金へ預託している。

表4 業務上疾病の発生状況(続き)

号	6			7			9			2~9			1~9		
	細菌、ウイルス等の病原体による疾病			がん原性物質若しくはがん原性因子又はがん原性工程における業務による疾病			その他業務に起因することの明らかな疾病			職業性疾病(2号から9号までの小計)			計		
1979	101	85	16	6	47	-41	50	226	-176	6,737	7,032	-295	20,544	18,447	2,097
1980	48	123	-75	3	41	-38	60	470	-410	5,014	7,028	-2,014	18,644	19,013	-369
1981	48	164	-116	6	49	-43	45	622	-577	5,180	6,975	-1,795	18,449	18,767	-318
1982	51	206	-155	5	60	-55	52	634	-582	4,470	6,547	-2,077	16,705	17,678	-973
1983	41	166	-125	6	68	-62	9	541	-532	3,829	5,658	-1,829	15,480	15,389	91
1984	56	162	-106	4	49	-45	11	440	-429	3,905	4,871	-966	15,147	14,266	881
1985	60	138	-78	0	67	-67	13	256	-243	3,566	4,586	-1,020	14,588	13,420	1,168
1986	108	113	-5	6	64	-58	6	211	-205	3,784	4,848	-1,064	14,547	13,144	1,403
1987	69	140	-71	4	61	-57	4	106	-102	3,340	4,946	-1,606	12,510	12,981	-471
1988	55	141	-86	4	53	-49	16	187	-171	2,925	4,506	-1,581	12,523	12,337	186
1989	40	128	-88	2	67	-65	13	133	-120	2,980	3,754	-774	12,465	11,800	665
1990	87	120	-33	1	51	-50	8	120	-112	2,656	3,255	-599	11,415	11,046	369
1991	92	173	-81	5	80	-75	5	174	-169	2,805	3,350	-545	11,951	10,366	1,585
1992	64	424	-360	2	54	-52	1	125	-124	2,519	3,479	-960	10,842	10,162	680
1993	75	156	-81	6	73	-67	4	108	-104	2,324	2,991	-667	9,630	8,814	816
1994	74	161	-87	9	79	-70	15	121	-106	2,732	3,377	-645	9,915	8,783	1,132
1995	92	118	-26	3	69	-66	8	140	-132	2,779	3,713	-934	9,230	8,713	517
1996	94	143	-49	0	68	-68	8	145	-137	2,729	3,818	-1,089	9,250	8,624	626
1997	74	179	-105	0	38	-38	15	110	-95	2,523	4,051	-1,528	8,557	8,794	-237
1998	142	183	-41	0	57	-57	12	118	-106	2,572	4,118	-1,546	8,574	8,811	-237
1999	111	132	-21	1	61	-60	51	122	-71	2,429	4,311	-1,882	7,817	8,969	-1,152
2000	215	159	56	0	72	-72	61	146	-85	2,678	4,239	-1,561	8,083	8,583	-500
2001	105	157	-52	1	86	-85	77	259	-182	2,332	4,141	-1,809	7,984	8,741	-757
合計	1,902	3,671	-1,769	74	1,414	-1,340	544	5,514	-4,970	76,808	105,594	-28,786	252,392	242,544	9,848

注) 各号の左欄の数字は、労働省業務上疾病調(各年版「労働衛生のしおり」による)から疾病分類を労働基準法施行規則別表第1の2に各号別に組み替えたもの。  
 中欄の数字は、「年度別、業務上疾病の労災保険新規支給決定件数」(被災労働者等から労災保険の給付請求がなされ、その年度(暦年ではない)中に支給決定がなされたもの)。  
 左欄は、事業主が届け出た「労働者死傷病報告」に基づくもので、暦年。中欄には、通勤災害、労災保険特別加入者に係るもの、退(離)職後発症等も含む。  
 右欄の数字は、左欄の数字から中欄の数字を差し引いたもの。  
 厚生労働省資料により全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

- 注) 1) 2001年度までは実績。  
 2) 収入計には、一般会計からの受入、雑収入、積立金からの受入額を、支出計には事務費、返還金を含む。  
 3) 見通しは、2002年度時点の経済情勢等を考慮して、次の前提条件により作成した。  
 ① 賃金上昇率は、2003~7年度までは0.5%、2008年度以降は1.0%とした。  
 ② 雇用者数は、「日本の将来推計人口」(2002年1月国立社会保障・人口問題研究所)の15~64歳人口の増減率を参考にした。  
 ③ 今後の預託金利は、年2%とした。  
 4) 必要な積立金の額は、2001年度実績の年金受給者数を基に、上記の賃金上昇率及び預託金利を加味して推計した。

# 労働安全衛生をめぐる状況

表6 「身体に過度の負担のかかる作業態様に起因する疾病」の発生状況

分類	1			2			3			4			5		
	重激な業務による筋肉、 腱、骨若しくは関節の疾 患又は内臓脱			重量物を取り扱う業務、 腰部に過度の負担を与 える不自然な作業姿勢 により行う業務その他腰 部に過度の負担のかか る業務による腰痛 (非災害性腰痛)			さく岩機、チェーンソー 等の機械器具の使用に より身体に振動を与える 業務による手指、前腕等 の末梢循環障害、末梢 神経障害又は運動機能 障害(振動障害)			電話交換の業務その他 上肢に過度の負担のか かる業務による手指の痙 攣、手指、前腕等の腱、 腱鞘若しくは腱周囲の 炎症又は頸肩腕症候群 (頸肩腕症候群等)			1から4までに掲げるもの のほか、これらの疾病に 付随する疾病その他身 体に過度の負担のかか る作業態様の業務に起 因することの明らかな疾 病		
1986	61	303	-242	247	56	191	54	941	-887	155	332	-177	15	20	-5
1987	124	324	-200	380	49	331	59	731	-672	127	264	-137	43	14	29
1988	117	351	-234	267	47	220	50	656	-606	154	304	-150	24	17	7
1989	144	347	-203	353	32	321	39	505	-466	111	313	-202	33	24	9
1990	73	324	-251	297	33	264	23	361	-338	131	268	-137	19	26	-7
1991	70	344	-274	186	41	145	23	377	-354	73	213	-140	18	25	-7
1992	38	458	-420	64	52	12	21	405	-384	97	195	-98	20	21	-1
1993	77	296	-219	96	30	66	24	496	-472	63	182	-119	30	31	-1
1994	80	262	-182	62	41	21	17	475	-458	57	156	-99	19	19	0
1995	75	309	-234	127	37	90	18	578	-560	56	149	-93	14	24	-10
1996	76	310	-234	112	35	77	16	556	-540	77	234	-157	12	28	-16
1997	95	283	-188	79	44	35	7	612	-605	94	368	-274	12	23	-11
1998	106	257	-151	109	45	64	10	773	-763	80	442	-362	15	5	10
1999	146	286	-140	73	27	46	6	912	-906	92	496	-404	40	6	34
2000	158	241	-83	72	48	24	12	784	-772	134	507	-373	62	15	47
2001	104	179	-75	77	44	33	16	717	-701	144	558	-414	40	16	24
合計	1,544	4,874	-3,330	2,601	661	1,940	395	9,879	-9,484	1,645	4,981	-3,336	416	314	102

注) 表4の注に同じ。

表7-1 脳血管疾患及び虚血性心疾患等、精神障害等の労災補償状況

	年 度	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
脳血管 疾患	請求件数	351	480	538	436	404	328	277	289	403	415	399	358	390	509	509	
	内9号											349	309	316	448	452	541
	認定件数	42	61	96	77	78	66	59	80	102	87	88	90	95	96	150	
	1号	24	47	77	56	54	55	40	57	59	38	42	43	46	48	54	
9号	18	14	19	21	24	11	19	23	43	49	46	47	49	48	96	202	
虚血性 心疾患 等	請求件数	148	196	239	161	151	130	103	116	155	163	195	163	178	176	241	
	内9号											190	157	177	169	238	278
	認定件数	7	20	14	15	15	8	13	12	38	29	31	44	37	41	49	
	1号	4	5	3	3	5	1	1	3	5	0	4	1	5	4	2	
9号	3	15	11	12	10	7	12	9	33	29	27	43	32	37	47	115	
合計	請求件数	499	676	777	597	555	458	380	405	558	578	594	521	568	685	750	
	内9号											539	466	493	617	690	819
	認定件数	49	81	110	92	93	74	72	92	140	116	119	134	132	137	199	
	1号	28	52	80	59	59	56	41	60	64	38	46	44	51	52	56	
9号	21	29	30	33	34	18	31	32	76	78	73	90	81	85	143	317	
精神障 害等	請求件数	1	8	2	3	2	2	7	13	13	18	41	42	155	212	265	341
	内自殺	1	4	2	1	0	1	3	5	10	11	30	29	93	100	92	100
	認定件数	1	0	1	1	0	2	0	0	1	2	2	4	14	36	70	112
	内自殺	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2	3	11	19	31	43

注) 1 「1号」とは労働基準法施行規則別表第1の2第1号の「業務上の負傷に起因する疾病」であり、「9号」とは同表第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る脳血管疾患及び虚血性心疾患等(「過労死」事案)である。

2 請求件数から認定件数を減じた件数が不支給の件数とはならない。

3 請求件数については、1号、9号別に統計をとっていないとしている。

厚生労働省資料により全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。



表7-2 「過労死」等として認定された事案の分析

1 業種別

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
1 林業	1	1	1	0	0	0	0
2 漁業	2	0	0	0	0	0	1
3 飲業	0	1	0	0	0	0	1
4 製造業	11	12	16	19	24	34	57
5 建設業	10	10	9	5	10	12	33
6 運輸業	15	12	13	11	14	28	72
7 電気・ガス・水道・熱供給業	1	0	0	0	0	0	0
8 卸・小売業	6	6	14	9	8	23	60
9 金融・保険業	1	2	1	2	2	2	4
10 教育・研究業	4	1	2	1	0	3	4
11 保健・衛生業	1	2	5	4	1	5	4
12 その他の事業	26	26	29	30	26	36	81
合計	78	73	90	81	85	143	317

注) 業種についてはおおむね「日本産業分類」により分類し、1～11以外の業種をその他としている。

2 職種別

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
1 専門技術職	3	10	10	12	15	25	41
2 管理職	17	27	26	20	20	26	71
3 事務職	19	14	21	15	16	18	57
4 販売職	2	1	3	5	3	5	20
5 サービス	1	0	3	2	3	6	17
6 運転手等	13	9	7	12	12	30	62
7 技能職	12	10	18	8	6	20	34
8 その他の事業	11	2	2	7	10	13	15
合計	78	73	90	81	85	143	317

注) 職種についてはおおむね「日本標準職業分類」により分類し、1～7以外の業種をその他としている。専門技術職とは、情報処理技術者(プログラマー等) 医師、教員などであり、技能職とは、重機オペレーターや大工などである。

3 年齢別

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
29歳以下	7	2	5	4	4	8	19
30～39歳	11	14	13	12	17	33	49
40～49歳	21	23	32	23	28	38	90
50～59歳	31	27	37	33	30	49	128
60歳以上	8	7	3	9	6	15	31
合計	78	73	90	81	85	143	317

4 性別

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
男	76	72	81	78	82	133	301
女	2	1	9	3	3	10	16
合計	78	73	90	81	85	143	317

5 疾患別

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
脳血管疾患(計)	49	46	47	49	48	96	202
脳出血	22	18	17	22	19	51	104
くも膜下出血	13	21	22	17	21	30	64
脳梗塞	10	6	8	10	8	15	34
高血圧性脳症	4	1	0	0	0	0	0
虚血性心疾患等(計)	32	27	43	32	37	47	115
心筋梗塞症	17	11	23	17	19	24	58
狭心症	0	0	1	0	2	0	0
一時的心停止	5	5	2	1	6	15	45
不整脈による突然死等	8	10	12	13	9		
解離性大動脈瘤	2	1	5	1	1	5	8
急性心不全	0	0	0	0	0	3	4
合計	81	73	90	81	85	143	317

注) 「一時的心停止」と「不整脈による突然死等」は2001年度からは「心停止(心臓性突然死を含む。)」

6 生死別

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
生存	42	26	41	33	40	85	157
死亡	36	47	49	48	45	58	160
合計	78	73	90	81	85	143	317

厚生労働省資料により全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

表7-3 業務上の精神障害等として認定された事例の分析

1 業種別

年度	1999	2000	2001	2002
1 林業	0	0	0	0
2 漁業	0	1	0	1
3 飲業	0	0	1	0
4 製造業	2	5	16	15
5 建設業	6	10	8	13
6 運輸業	1	2	6	18
7 電気・ガス・水道・熱供給業	0	0	1	2
8 卸・小売業	1	5	9	8
9 金融・保険業	0	2	2	7
10 教育・研究業	0	0	1	4
11 保健・衛生業	0	5	11	3
12 その他の事業	4	6	15	29
合計	14	36	70	100

2 職種別

年度	1999	2000	2001	2002
1 専門技術職	4	12	16	21
2 管理職	3	10	15	18
3 事務職	0	2	11	19
4 販売職	1	4	8	4
5 サービス	1	1	4	13
6 運転手等	1	0	5	9
7 技能職	4	3	8	11
8 その他の事業	0	4	3	5
合計	14	36	70	100

3 年齢別

年度	1999	2000	2001	2002
29歳以下	4	7	24	25
30～39歳	3	8	20	25
40～49歳	3	11	11	23
50～59歳	3	6	11	20
60歳以上	1	4	4	7
合計	14	36	70	100

4 性別

年度	1999	2000	2001	2002
男	12	24	48	76
女	2	12	22	24
合計	14	36	70	100

5 疾患別

年度	1999	2000	2001	2002
F2 精神分裂病、 分裂病型障害および 妄想性障害	0	0	0	1
F3 気分(感情)障害	8	19	41	55
F4 神経症性障害、 ストレス関連障害 および妄想性障害	6	17	29	44
合計	14	36	70	100

※疾病については、国際疾病分類第10回修正第5章「精神および行動の障害」の分類による。

# 労働安全衛生をめぐる状況

表8 定期健康診断・特殊健康診断・じん肺健康診断の実施状況

年度	定期健康診断				特殊健康診断				
	実施事業場数	受診労働者数	有所見者数	有所見率	対象業務数	実施事業場数	受診労働者数	有所見者数	有所見率
1965		9,370,497	574,578	6.1%	24	8,927	226,979	24,048	10.6%
1970		11,199,917	562,894	5.0%	30	14,865	304,793	30,735	10.1%
1971		11,361,913	563,388	5.0%	49	16,786	346,830	31,769	9.2%
1972		10,692,430	547,896	5.1%	49	20,833	390,874	32,049	8.2%
1973		10,588,390	595,590	5.6%	51	22,998	422,076	25,123	6.0%
1974		10,847,458	668,509	6.2%	53	26,694	493,553	29,000	5.9%
1975		10,901,527	733,029	6.7%	67	30,446	557,224	29,962	5.4%
1976		11,081,169	850,818	7.7%	67	36,009	663,399	28,946	4.4%
1977		11,154,186	822,923	7.4%	67	40,028	715,842	30,241	4.2%
1978		11,132,487	895,605	8.0%	67	42,033	744,875	27,354	3.7%
1979		11,158,472	957,986	8.6%	67	66,285	1,146,421	30,930	2.7%
1980		11,306,990	990,149	8.8%	72	71,976	1,213,867	30,546	2.5%
1981		10,333,192	916,522	8.9%	72	74,710	1,256,283	31,710	2.5%
1982		10,408,511	953,393	9.2%	72	76,805	1,333,751	31,695	2.4%
1983		10,625,676	991,035	9.3%	72	78,031	1,342,082	27,498	2.0%
1984		10,618,339	970,752	9.1%	72	80,224	1,384,123	27,674	2.0%
1985		10,733,013	1,005,929	9.4%	72	81,689	1,436,463	24,429	1.7%
1986		10,900,258	1,065,354	9.8%	72	81,573	1,441,636	22,583	1.6%
1987		10,859,413	1,100,724	10.1%	72	81,245	1,425,720	21,447	1.5%
1988		10,586,406	1,123,126	10.6%	72	81,069	1,418,294	19,971	1.4%
1989	50,730	9,232,997	1,117,564	12.1%	72	80,242	1,415,940	25,015	1.8%
1990	55,178	10,009,681	2,367,251	23.6%	72	75,746	1,376,847	31,994	2.3%
1991	56,024	10,911,023	2,990,890	27.4%	72	73,617	1,385,573	41,844	3.0%
1992	54,916	10,825,454	3,483,525	32.2%	72	75,131	1,509,273	47,995	3.2%
1993	58,004	11,187,605	3,762,451	33.6%	72	76,986	1,553,650	52,353	3.4%
1994	59,555	11,317,518	3,920,311	34.6%	72	76,051	1,558,666	55,969	3.6%
1995	60,638	11,331,900	4,124,407	36.4%	72	76,021	1,536,772	78,198	5.1%
1996	61,305	11,284,849	4,288,473	38.0%	72	76,355	1,554,080	80,661	5.2%
1997	80,288	11,549,676	4,567,081	39.5%	72	77,503	1,585,063	84,125	5.3%
1998	83,458	11,158,358	4,595,662	41.2%	72	78,099	1,606,353	93,438	5.8%
1999	86,541	11,426,033	4,901,172	42.9%	72	79,421	1,608,603	94,686	5.9%
2000	87,797	11,451,050	5,097,590	44.5%	72	80,153	1,609,154	95,656	6.0%
2001	88,916	11,426,677	5,273,677	46.2%	72	79,628	1,596,593	92,718	5.8%

注) 健康診断結果調、特殊健康診断結果調(じん肺健康診断を除く)、じん肺健康診断結果調による。  
 1989年10月より、定期健康診断の項目等が改正されている。特殊健康診断では、1989年10月より、有機溶剤及び鉛健康診断の項目等が改正されている。  
 厚生労働省資料により全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

表8-2 定期健康診断実施結果(項目別の有所見率等)

(%)

年度	聴力 (1000Hz)	聴力 (4000Hz)	聴力(そ の他)	胸部X 線検査	喀痰 検査	血圧	貧血 検査	肝機能 検査	血中脂 質検査	血糖 検査	尿検査 (糖)	尿検査 (蛋白)	心電図 検査	有所見 者率
1994	4.9	9.9	0.9	2.3	0.8	8.5	5.8	11.8	18.3		3.2	2.7	8.0	34.6
1995	4.7	9.9	0.7	2.4	0.7	8.8	5.8	12.7	20.0		3.5	2.7	8.1	36.4
1996	4.5	9.8	0.8	2.6	0.9	9.2	5.8	12.6	20.9		3.4	2.8	8.3	38.0
1997	4.4	9.7	0.8	2.7	1.1	9.3	6.0	13.1	22.0		3.4	3.0	8.3	39.5
1998	4.4	9.4	0.8	2.9	1.9	9.7	6.2	13.7	23.0		3.5	3.3	8.5	41.2
1999	4.2	9.3	0.8	3.1	1.4	9.9	6.2	13.8	24.7	7.9	3.3	3.2	8.7	42.9
2000	4.1	9.1	0.8	3.2	1.5	10.4	6.3	14.4	26.5	8.1	3.3	3.4	8.8	44.5
2001	4.1	9.1	0.7	3.3	1.3	11.1	6.6	15.3	28.2	8.3	3.3	3.4	8.8	46.2

表8 定期健康診断・特殊健康診断・じん肺健康診断の実施状況(続き)

年度	じん肺健康診断							
	受診労働者数	管理1有所見者	管理2	管理3	管理4	有所見率	合併症り患者数	有所見率
1965	162,467	8,996	3,973	850	415	14,234		8.8%
1970	173,331	10,010	3,639	736	257	14,642		8.4%
1971	185,441	14,133	4,400	864	364	19,761		10.7%
1972	186,632	12,705	4,729	998	301	18,733		10.0%
1973	210,758	11,304	4,779	1,092	274	17,449		8.3%
1974	204,496	13,901	5,373	1,112	309	20,695		10.1%
1975	203,709	12,716	5,055	1,080	318	19,169		9.4%
1976	224,892	12,503	5,291	1,112	287	19,193		8.5%
1977	225,964	13,786	4,923	1,233	368	20,310		9.0%
1978	216,915	7,108	9,921	2,792	286	20,107	66	9.3%
1979	246,829		27,808	7,571	198	35,577	209	14.4%
1980	259,899		34,133	8,132	122	42,387	172	16.3%
1981	271,775		36,872	7,787	148	44,807	177	16.5%
1982	265,720		38,099	8,010	126	46,235	147	17.4%
1983	260,565		37,183	7,120	137	44,440	133	17.1%
1984	262,024		34,958	6,231	81	41,270	102	15.8%
1985	260,629		33,391	5,905	80	39,376	87	15.1%
1986	251,822		34,232	5,614	75	39,921	140	15.9%
1987	237,310		29,111	4,645	93	33,849	104	14.3%
1988	228,425		27,164	4,209	64	31,437	60	13.8%
1989	219,624		25,364	3,864	66	29,294	63	13.3%
1990	216,420		22,184	3,557	74	25,815	93	11.9%
1991	229,139		22,799	3,475	50	26,324	47	11.5%
1992	220,988		18,782	3,249	52	22,083	63	10.0%
1993	219,607		19,888	3,138	36	23,062	27	10.5%
1994	215,174		19,107	2,969	43	22,119	54	10.3%
1995	212,586		16,304	2,761	110	19,175	71	9.0%
1996	209,520		15,958	2,520	42	18,520	32	8.8%
1997	214,819		14,626	2,087	30	16,743	40	7.8%
1998	206,138		13,514	1,993	23	15,530	20	7.5%
1999	191,432		13,143	1,677	12	14,832	58	7.7%
2000	187,323		10,610	1,421	22	12,063	24	6.4%
2001	191,707		9,880	1,375	21	11,276	14	5.9%

注) 1978年にじん肺管理区分が改正されている。じん肺管理区分の決定状況には、随時申請によるものは含まれていない。  
厚生労働省資料により全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

表8-3 特殊健康診断(2001年度・対象業務別・実施事業所数500以上のもののみ)

対象作業	実施事業場数	受診労働者数	有所見者数	有所見率	対象作業	実施事業場数	受診労働者数	有所見者数	有所見率
有機溶剤	32,935	521,020	31,143	6.0%	フッ化水素	1,352	43,373	324	0.7%
鉛	5,638	99,916	1,336	1.3%	ベンゼン	616	13,780	131	1.0%
電離放射線	9,610	160,127	5,806	3.6%	マンガン	1,035	14,581	70	0.5%
石棉	2,155	21,184	186	0.9%	紫外線、赤外線	3,153	65,290	1,372	2.1%
塩素	1,093	20,400	204	1.0%	騒音	4,064	202,096	34,105	16.9%
クロム酸	2,577	25,056	229	0.9%	キーパンチVDT作業	3,840	192,721	10,246	5.3%
コールタール	633	12,597	40	0.3%	振動	2,799	41,568	2,605	6.3%
シアン化カリウム	600	6,220	75	1.2%	引金付工具	635	54,218	2,011	3.7%
シアン化ナトリウム	791	6,481	77	1.2%	レーザー機器	500	13,155	101	0.8%

# 労働安全衛生をめぐる状況

表9-1 都道府県別・死亡災害・死傷災害発生状況、労災保険適用状況及び給付種類別受給者数(2001年度)

都道府県	労災保険適用事業場数	労災保険適用労働者数	死亡災害発生状況	死傷災害発生状況(休業4日以上)	労災保険新規受給者数	障害(補償)給付			傷病(補償)年金新規受給者数	障害・傷病新規受給者数合計
						新規受給者数	一時金	年金		
北海道	147,134	1,935,879	128	8,186	28,518	1,614	1,460	154	91	1,705
青森	31,869	436,893	32	1,536	4,329	185	168	17	6	191
岩手	28,003	443,322	32	1,731	5,751	206	183	23	7	213
宮城	44,306	779,928	33	2,292	9,010	298	272	26	9	307
秋田	25,443	354,898	14	1,233	4,422	192	169	23	4	196
山形	27,910	400,976	21	1,377	6,236	163	150	13	5	168
福島	42,837	676,807	39	2,150	7,968	350	317	33	10	360
茨城	46,655	888,136	51	3,213	10,073	506	450	56	14	520
栃木	36,224	622,011	44	2,086	7,143	331	298	33	12	343
群馬	41,235	679,817	34	2,867	12,075	522	481	41	26	548
埼玉	94,415	1,600,713	71	5,753	32,937	1,031	940	91	10	1,041
千葉	76,745	1,312,989	71	5,263	22,067	838	762	76	3	841
東京	384,298	10,457,422	120	9,756	75,921	1,892	1,713	179	19	1,911
神奈川	124,678	2,369,207	74	7,058	35,007	1,527	1,416	111	21	1,548
新潟	60,258	864,234	33	3,151	13,904	534	486	48	23	557
富山	27,602	448,594	24	1,549	4,748	297	267	30	11	308
石川	30,227	429,518	11	1,346	5,144	215	182	33	8	223
福井	22,060	309,806	11	1,117	3,397	175	163	12	8	183
山梨	17,879	245,958	16	879	3,706	144	132	12	2	146
長野	54,216	786,718	37	2,360	9,236	397	348	49	19	416
岐阜	48,324	657,948	29	2,803	12,137	570	509	61	13	583
静岡	91,233	1,383,232	49	5,122	22,733	969	872	97	6	975
愛知	135,946	2,979,449	102	7,962	37,392	1,766	1,588	178	23	1,789
三重	38,198	581,555	44	2,952	11,439	628	551	77	21	649
滋賀	26,275	428,214	15	1,463	7,415	427	395	32	6	433
京都	54,868	1,025,271	27	2,881	10,858	939	857	82	7	946
大阪	208,765	4,596,454	96	10,972	50,867	3,192	2,968	224	30	3,222
兵庫	99,245	1,656,531	83	5,743	21,713	1,692	1,568	124	16	1,708
奈良	24,224	285,447	19	1,447	5,708	385	362	23	7	392
和歌山	27,485	288,611	25	1,501	5,585	349	326	23	5	354
鳥取	14,248	201,669	9	639	2,559	102	92	10	4	106
島根	20,364	247,453	14	1,026	3,314	160	147	13	2	162
岡山	42,966	646,743	45	2,392	9,038	541	492	49	24	565
広島	66,532	1,109,029	41	3,959	15,061	886	812	74	19	905
山口	33,711	498,814	20	1,708	5,811	399	366	33	6	405
徳島	20,342	240,830	14	1,163	3,591	266	257	9	4	270
香川	23,187	361,589	18	1,475	4,675	283	247	36	7	290
愛媛	34,717	490,388	30	2,128	6,513	542	492	50	11	553
高知	19,917	255,402	19	1,489	4,627	310	285	25	2	312
福岡	101,346	1,833,292	58	5,828	21,355	1,382	1,276	106	26	1,408
佐賀	18,335	252,236	15	1,068	3,521	127	115	12	12	139
長崎	30,360	410,889	28	1,603	4,956	290	255	35	22	312
熊本	37,733	552,898	28	2,081	6,687	290	257	33	6	296
大分	26,093	367,975	15	1,635	5,171	376	356	20	9	385
宮崎	25,246	326,779	24	1,546	6,356	266	243	23	4	270
鹿児島	35,457	531,559	16	1,900	6,809	301	281	20	5	306
沖縄	23,284	324,758	11	760	2,727	99	88	11	1	100
合計	2,692,395	48,578,841	1,790	140,149	600,210	28,954	26,414	2,540	606	29,560

注) 表1の注を参照。厚生労働省資料により全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

表9-2 都道府県別・死亡災害・死傷災害発生状況、労災保険適用状況及び給付種類別受給者数(2001年度)

都道府県	葬祭料・葬祭給付受給者数	遺族(補償)給付		新規年金受給者数合計	各年度末年金受給者数							
		新規受給者数	一時金		年金	合計	傷病(補償)年金				障害(補償)年金	遺族(補償)年金
							計	じん肺	せき損	その他		
北海道	259	295	57	238	483	15,617	1,182	1,101	36	45	5,997	8,438
青森	32	41	9	32	55	2,012	79	34	28	17	785	1,148
岩手	37	49	6	43	73	2,432	123	51	52	20	909	1,400
宮城	45	60	6	54	89	3,064	175	30	108	37	1,108	1,781
秋田	29	28	6	22	49	2,331	116	82	20	14	908	1,307
山形	36	45	5	40	58	2,074	125	80	28	17	826	1,123
福島	68	84	14	70	113	3,822	189	107	49	33	1,385	2,248
茨城	63	74	12	62	132	3,997	160	90	33	37	1,759	2,078
栃木	84	96	24	72	117	3,610	307	216	62	29	1,310	1,993
群馬	53	64	12	52	119	3,672	282	189	63	30	1,550	1,840
埼玉	96	121	33	88	189	6,157	143	48	50	45	3,299	2,715
千葉	89	108	38	70	149	5,913	180	42	60	78	2,900	2,833
東京	213	256	71	185	383	15,265	254	97	88	69	7,847	7,164
神奈川	131	152	35	117	249	8,968	270	122	78	70	4,628	4,070
新潟	59	71	12	59	130	5,092	292	160	92	40	2,059	2,741
富山	40	46	7	39	80	2,786	130	76	45	9	1,131	1,525
石川	23	24	5	19	60	2,044	92	71	10	11	781	1,171
福井	21	25	2	23	43	1,827	95	49	38	8	677	1,055
山梨	33	44	5	39	53	1,491	97	60	24	13	549	845
長野	60	77	15	62	130	3,973	212	159	26	27	1,556	2,205
岐阜	64	79	6	73	147	4,802	318	241	44	33	2,064	2,420
静岡	86	111	16	95	198	7,372	306	248	38	20	3,900	3,166
愛知	168	208	44	164	365	12,198	535	425	62	48	6,372	5,291
三重	66	84	9	75	173	4,422	557	461	45	51	1,781	2,084
滋賀	40	56	12	44	82	2,404	187	131	32	24	1,014	1,203
京都	53	91	17	74	163	4,511	333	238	48	47	2,075	2,103
大阪	198	268	70	198	452	16,903	490	226	117	147	9,224	7,189
兵庫	155	179	38	141	281	10,100	433	273	88	72	4,545	5,122
奈良	38	42	8	34	64	1,974	106	67	26	13	865	1,003
和歌山	42	51	15	36	64	2,617	270	215	25	30	1,041	1,306
鳥取	28	41	9	32	46	1,260	59	21	26	12	550	651
島根	22	20	1	19	34	1,727	72	56	11	5	727	928
岡山	85	113	21	92	165	4,927	592	484	61	47	1,628	2,707
広島	87	117	22	95	188	6,908	340	138	103	99	3,302	3,266
山口	40	62	16	46	85	3,610	167	103	43	21	1,391	2,052
徳島	28	30	6	24	37	1,866	107	44	37	26	778	981
香川	27	33	3	30	73	2,217	130	32	63	35	941	1,146
愛媛	58	77	13	64	125	3,296	208	62	89	57	1,194	1,894
高知	47	58	7	51	78	2,125	141	50	60	31	863	1,121
福岡	163	200	44	156	288	10,004	912	587	183	142	3,685	5,407
佐賀	29	37	7	30	54	1,737	178	95	70	13	558	1,001
長崎	71	76	16	60	117	3,377	490	395	77	18	1,003	1,884
熊本	66	87	19	68	107	3,701	569	457	67	45	1,073	2,059
大分	34	38	5	33	62	3,001	313	261	35	17	1,009	1,679
宮崎	36	36	5	31	58	2,181	245	146	74	25	806	1,130
鹿児島	33	47	12	35	60	2,712	171	69	71	31	1,029	1,512
沖縄	9	14	2	12	24	858	58	26	18	14	403	397
合計	3,244	4,015	817	3,198	6,344	218,957	12,790	8,415	2,603	1,772	95,785	110,382

注) 表1の注を参照。厚生労働省資料により全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

## 労働安全衛生をめぐる状況

表9-3 都道府県別・業務上疾病発生状況(2001年度)

都道府県	非災害性腰痛	上肢障害	振動障害	じん肺症等	左記のうち管理4(内数)	同前続発性気管支炎(内数)	じん肺合併肺がん	石綿による肺がん	石綿による中皮腫	左記以外の職業がん	脳血管疾患(1号)	脳血管疾患(9号)	虚血性心疾患(1号)	虚血性心疾患(9号)	精神障害	左記のうち自殺(内数)
北海道	2	60	50	134	72	47	8		2	2	19	6		1	4	3
青森		3	3	2	1	1					1	1				
岩手		1	3	4	1	3				1	1				1	
宮城		5	4	13	1	12						1			1	1
秋田		8	7	2		2									2	2
山形		5	3	8	2	5	1					1				
福島		4	7	15	4	10	1					2		2		
茨城	2	17		13	5	6	2		1						4	1
栃木			2	15	7	7	1									
群馬		9	7	22	9	11								2	1	
埼玉		3	3	7	1	6	1				1	6		3		
千葉	1	19	3	2	1	1		1	3			4	1	3	1	
東京	9	80	17	16	4	11		2	1	6		16		6	14	6
神奈川	3	35	9	23	9	14	2	2	5		2	1		1	3	1
新潟		39	19	20	3	15	1					1			1	1
富山	1	3	7	21	6	14								1		
石川		5	1	5		5										
福井			6	6	2	4					1	1			2	2
山梨		3	1	5	1	3			1		1	2		1		
長野		5	10	18	5	12										
岐阜	2	6	22	22	3	15	2					1		2	3	1
静岡		6	4	15	2	11						1			2	1
愛知		39	11	56	24	22	1	1	1	4		2		4	1	1
三重		10	11	32	1	28	2				1	2		3		
滋賀	5	20	4	4	2	2	1				9	3			1	
京都	6	27	22	12	6	6					1	7		2		
大阪	1	56	14	68	11	47	3		1	3	5	11		1	3	2
兵庫	7	6	22	75	14	54	2	4	9	1	1	5		2	12	3
奈良		7	12	14	3	10		2	1		1	2			3	1
和歌山		6	10	23	2	19				4				2		
鳥取		2	3	4	2	1	2							3		
島根		2	7	16	2	14										
岡山	1	2	9	91	15	70	1	2	3							
広島	1	17	13	16	5	11	1	1	2			3			2	1
山口	1	3	6	10	1	8	1				1					
徳島		7	32	6		6	1					3				
香川			14	8	4	3		3	2			1		1		
愛媛		3	77	21	2	17	1				1	2		3		
高知	1	15	63	10	1	6						4			1	1
福岡		2	3	43	9	28		2	1	10	1	4		1	1	1
佐賀		3	1	12	3	7						1		2	1	
長崎			5	136	3	128	6	1			3	1				
熊本			22	28	1	25									1	
大分		4	80	48	3	44	2				1	1	1		2	
宮崎	1		65	7	1	6						1			1	
鹿児島		9	22	20		18						1		1	1	1
沖縄		2	1									1			1	1
合計	44	558	717	1,148	254	795	43	21	33	31	54	96	2	47	70	31

厚生労働省資料により全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

表9-4 傷病別長期療養者推移状況(2001年度末・都道府県別、療養開始後1年以上経過した者)

都道府県	じん肺患者	せき髄損傷患者	外傷性の脳中枢損傷患者	頭頸部外傷症候群患者	頸肩腕症候群患者	腰痛患者	一酸化炭素中毒患者	振動障害患者	その他の患者	骨折	切断	関節の障害	打撲傷	創傷	その他	合計
北海道	757	22	24	46	3	46		1,768	1,062	579	35	180	62	22	184	3,728
青森	51	6	1	13		4		35	106	71	5	4	8	5	13	216
岩手	59	4	11	7				17	147	78	3	8	12	14	32	245
宮城	238	7	22	15	1	16		42	409	242	5	36	43	17	66	750
秋田	94	8	2	2		1		41	118	75	5	5	6	6	21	266
山形	80	5	5	9				44	148	89	5	7	10	5	32	291
福島	219	4	14	6		1		34	115	65	2	8	3	3	34	393
茨城	279	13	17	13		7		8	176	123	14	4	1	7	27	513
栃木	73	4	14	9	1	1		5	166	89	4	7	5	12	49	273
群馬	96	2	12	1	1	5		44	255	152	10	25	22	14	32	416
埼玉	48	20	40	19	5	9		53	496	295	23	49	19	32	78	690
千葉	40	17	82	82	8	112	3	28	819	466	17	58	67	75	136	1,191
東京	131	35	97	53	14	39		55	1,702	948	41	154	99	69	391	2,126
神奈川	191	16	60	43	13	82	1	64	1,042	624	26	106	65	56	165	1,512
新潟	216	10	14	4	1	1		167	216	125	13	15	3	9	51	629
富山	113	5	3					68	125	62	11	8	9	13	22	314
石川	46	3	4	4				27	87	61	3	7	6		10	174
福井	108	2	4					82	54	35	3	5			11	250
山梨	44		6	11		2		44	97	69	4	5	1	2	16	204
長野	182	6	10	8	1	10		134	343	206	7	30	26	13	61	694
岐阜	303	10	18	6		10		205	147	85	5	16	2	4	35	699
静岡	69	11	19	9	5	8		36	392	236	19	26	26	27	58	549
愛知	144	26	32	15	6	10		46	1,052	613	36	60	121	79	143	1,331
三重	25	7	5	3	1	6		66	127	75	1	16	8	9	18	240
滋賀	80	7	18	22	4	24		64	350	197	13	32	24	13	71	569
京都	243	8	5	17	15	60	1	296	490	250	22	69	55	26	68	1,135
大阪	225	31	52	32	30	28		107	2,319	1,070	88	284	268	111	498	2,824
兵庫	387	19	26	35	8	52		254	712	444	26	69	35	33	105	1,493
奈良	103	3	2	1		1		86	125	59	12	11	8	3	32	321
和歌山	73	5	3	1		1		83	210	109	3	13	35	7	43	376
鳥取	22	2	2	6				22	59	35	1	2	2	1	18	113
島根	50	1		3		1		61	57	34	3	11		2	7	173
岡山	467	11	19	2	3	5	1	138	240	128	19	20	5	7	61	886
広島	496	22	16	46	8	23		240	630	365	19	42	31	35	138	1,481
山口	214	6	6	1				79	211	120	10	14	14	17	36	517
徳島	121	2	5	1		1		335	39	22		2	2		13	504
香川	39	7	14	5		6		105	140	83	2	10	6	13	26	316
愛媛	237	11	25	31	1	7		1,042	507	311	9	50	29	22	86	1,861
高知	256	15	10	7		31		1,036	183	91	7	29	23	6	27	1,538
福岡	596	15	23	9		8		117	662	367	13	45	57	24	156	1,430
佐賀	78	1	6	3				27	59	32	4	9	1	1	12	174
長崎	869	3						47	68	53	1	4	4	1	5	987
熊本	251	2	4					199	93	62	1	10	6	5	9	549
大分	380	5	1	5	8	8		650	238	136	10	33	22	6	31	1,295
宮崎	82	3	3		1	1		485	88	46	4	8	10	3	17	663
鹿児島	158	3	1	6				254	128	83	6	8	6	3	22	550
沖縄	16	2		3		2		21	69	32	2	3	8	10	14	113
合計	9,049	427	757	614	138	632	6	8,861	17,078	9,592	572	1,617	1,275	842	3,180	37,562

厚生労働省資料により全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

## 労働安全衛生をめぐる状況

表10 業務上疾病の新規支給決定件数

分類		疾病分類項目	年度		
大	小 CODE		1999	2000	2001
一		<b>業務上の負傷に起因する疾病</b>	<b>4,658</b>	<b>4,344</b>	<b>4,600</b>
	13	頭部又は顔面部の負傷による慢性硬膜下血腫、外傷性硬膜下血腫、外傷性硬膜下血腫、外傷性てんかん等の頭蓋内疾患 [災害性脳血管疾患—全てCODE13に含まれるかどうかは定かではない] [災害性虚血性心疾患等—ここに記載したが、CODE24に含まれるものと思われる]	348	364	331
	14	脳、脊髄及び末梢神経等神経系の負傷による皮膚、筋肉、骨及び胸腹部臓器の疾患	95	86	72
	17	胸部又は腹部の負傷による胸膜炎、心膜炎、ヘルニア(横隔膜ヘルニア、腹膜癒痕ヘルニア等)等の胸腹部臓器の疾患	279	268	282
	18	負傷(急激な力の作用による内部組織の負傷を含む)による腰痛	3,061	2,749	3,106
	19	脊柱又は四肢の負傷による破傷風等の細菌感染症(負傷による腰痛を除く)	79	131	91
	20	皮膚等の負傷による破傷風等の細菌感染症	127	86	104
	21	業務上の負傷又は異物の侵入、残留による眼疾患その他の臓器の疾患	598	555	547
	23	爆発その他事故的な事由による風圧、音響等に起因する業務性難聴等の耳の疾患	51	53	41
	24	CODE13から23までに掲げるもの以外の業務上の負傷に起因する疾病	20	52	26
二		<b>物理的因子による次に掲げる疾病</b> (有害光線による疾病)	<b>684</b>	<b>718</b>	<b>824</b>
1	25	紫外線にさらされる業務による前眼部疾患又は皮膚疾患	3	6	6
2	26	赤外線にさらされる業務による網膜火傷、白内障等の眼疾患又は皮膚疾患			1
3	27	レーザー光線にさらされる業務による網膜火傷等の眼疾患又は皮膚疾患	2	3	
4	28	マイクロ波にさらされる業務による白内障等の眼疾患			
5	29	電離放射線にさらされる業務による急性放射線症、皮膚潰瘍等の放射線皮膚障害、白内障等の放射線眼疾患、放射線肺炎、再生不良性貧血等の造血器障害、骨壊死その他の放射線障害 (皮膚障害) (白内障) (急性放射線症) (再生不良性貧血) (造血器障害) (異常気圧による疾病)	3	3	0
6	31	高圧室内作業又は潜水作業に係る業務による潜函病又は潜水病	16	12	8
7	32	気圧の低い場所における業務による高山病又は航空減圧症 (異常温度条件による疾病)	2	2	3
8	33	暑熱な場所における業務による熱中症	77	89	182
9	34	高熱物体を取り扱う業務による熱傷	62	65	73
10	35	寒冷な場所における業務又は低温物体を取り扱う業務による凍傷	18	22	17
11	36	著しい騒音を発する場所における業務による難聴等の耳の疾患	499	515	532
12	38	超音波にさらされる業務による手指等の組織壊死	2		1
13	39	1から12(CODE25から38)までに掲げるもののほか、これらの疾病に付随する疾病その他物理的因子にさらされる業務に起因することの明らかな疾病		1	1
三		<b>身体に過度の負担のかかる作業態様に起因する次に掲げる疾病</b>	<b>1,727</b>	<b>1,595</b>	<b>1,514</b>
1	40	重激な業務による筋肉、腱、骨若しくは関節の疾患又は内臓脱	286	241	179
2	41	重量物を取り扱う業務、腰部に過度の負担を与える不自然な作業姿勢により行う業務その他腰部に過度の負担のかかる業務による腰痛	27	48	44
3	42	さく岩機、釘打機、チェーンソー等の機械器具の使用により身体に振動を与える業務による手指、前腕等の抹梢循環障害、抹梢神経障害又は運動器障害	912	784	717
4	43	せん孔、印書、電話交換又は速記の業務、金銭登録機を使用する業務、引金付き工具を使用する業務その他上肢に過度の負担のかかる業務による手指の痙攣、手指、前腕等の腱、腱鞘若しくは腱周囲の炎症又は頸肩腕症候群 (手指の痙攣又は書痙)	496	507	558
	44	(手指、前腕、等の腱鞘若しくは腱周囲の炎症)			



分類			疾病分類項目	年度		
大	小	CODE		1999	2000	2001
		45	(頸肩腕症候群)			
5		46	1から4(CODE40から45)までに掲げるもののほか、これらの疾病に付随する疾病その他身体に過度の負担のかかる作業態様の業務に起因することの明らかな疾病	6	15	16
<b>四</b>			<b>化学物質等による次に掲げる疾病</b>	<b>200</b>	<b>227</b>	<b>154</b>
1		47	労働大臣の指定する単体たる化学物質及び化合物(合金を含む。)にさらされる業務による疾病であつて、労働大臣が定めるもの(151項目の内訳は表12参照) [有機溶剤中毒—CODE47およびCODE55に含まれるものと思われる]	113 (31)	103 (17)	84 (14)
		2	(合成樹脂の熱分解生成物による疾病) 弗素樹脂、塩化ビニル樹脂、アクリル樹脂等の合成樹脂の熱分解生成物にさらされる業務による眼粘膜の炎症又は気道粘膜の炎症等の呼吸器疾患	10	11	7
		48	(フッ素樹脂の熱分解生成物にさらされる業務による悪寒、発熱等の症状を伴う呼吸器疾患)	(8)	(5)	(5)
		49	(塩化ビニル樹脂、アクリル樹脂等の合成樹脂の熱分解生成物にさらされる業務による眼粘膜及び気道粘膜の炎症等の疾患)	(2)	(6)	(2)
3		50	すず、鉱物油、うるし、タール、セメント、アミン系の樹脂硬化剤等にさらされる業務による皮膚疾患	13	21	20
4		51	蛋白分解酵素にさらされる業務による皮膚炎、結膜炎又は鼻炎、気管支喘息等の呼吸器疾患	3	4	5
5		52	木材の粉じん、獣毛のじんあい等を飛散する場合における業務又は抗生物質等にさらされる業務によるアレルギー性の鼻炎、気管支喘息等の呼吸器疾患	5	4	1
6		53	落綿等の粉じんを飛散する場所における業務による呼吸器疾患	6	8	7
7		54	空気中の酸素濃度の低い場所における業務による酸素欠乏症	18	25	13
8		55	1から7(CODE47から54)までに掲げるもののほか、これらの疾病に付随する疾病その他化学物質等にさらされる業務に起因することの明らかな疾病	32	51	17
<b>五</b>			<b>粉じんを飛散する場合における業務によるじん肺症又はじん肺法(昭和35年法律第30号)に規定するじん肺と合併したじん肺法施行規則(昭和35年労働省令第6号)第1条各号に掲げる疾病</b>	<b>1,385</b>	<b>1,322</b>	<b>1,148</b>
			(管理4)	(342)	(316)	(254)
			(肺結核)	(73)	(83)	(41)
			(結核性胸膜炎)	(15)	(17)	(10)
			(続発性気管支炎)	(950)	(932)	(795)
			(続発性気管支拡張症)	(15)	(10)	(10)
			(続発性気胸)	(29)	(27)	(38)
<b>六</b>			<b>細菌、ウイルス等の病原体による次に掲げる疾病</b>	<b>132</b>	<b>159</b>	<b>157</b>
1		57	患者の診療若しくは看護の業務又は研究その他の目的で病原体を取り扱う業務による伝染性疾患	74	113	102
2		60	動物若しくはその死体、獣毛、革その他動物性の物又ははばら等の古物を取り扱う業務によるブルセラ症、炭疽病等の伝染性疾患	2	3	
3		61	湿潤地における業務によるウイルス病等のレプトスピラ症	9	12	8
4		62	屋外における業務による恙虫病	10	4	10
5		63	1から4(CODE57から62)までに掲げるもののほか、これらの疾患に付随する疾患その他細菌、ウイルス等の病原体にさらされる業務に起因することの明らかな疾病	37	27	37
<b>七</b>			<b>がん原性物質若しくはがん原性因子又はがん原性工程における業務による次に掲げる疾病</b>	<b>61</b>	<b>72</b>	<b>85</b>
1		64	ベンジジンにさらされる業務による尿路系腫瘍	4	4	7
2		65	ペーターナフチルアミンにさらされる業務による尿路系腫瘍	3	4	4
3		66	4-アミノジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍			
4		68	4-ニトロジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍			
5		69	ビス(クロロメチル)エーテルにさらされる業務による肺がん			
6		70	ベンゾトリクロライドにさらされる業務による肺がん			
7		71	石綿にさらされる業務による肺がん又は中皮腫 (石綿に曝される業務による肺がん) (石綿に曝される業務による中皮腫)	42 (17) (25)	52 (18) (34)	54 (21) (33)
8		72	ベンゼンにさらされる業務による白血病			
9		81	塩化ビニルにさらされる業務による肝血管肉腫			

## 労働安全衛生をめぐる状況

分類			疾病分類項目	年度		
大	小	CODE		1999	2000	2001
10	82		電離放射線にさらされる業務による白血病、肺がん、皮膚がん、骨肉腫又は甲状腺がん	1	1	1
			(電離放射線にさらされる業務による白血病)	(1)	(1)	
			(電離放射線にさらされる業務による肺がん)			
			(電離放射線にさらされる業務による皮膚がん)			(1)
			(電離放射線にさらされる業務による骨肉腫)			
			(電離放射線にさらされる業務による甲状腺がん)			
11	83		オーラミンを製造する工程における業務による尿路系腫瘍			
12	84		マゼンタを製造する工程における業務による尿路系腫瘍			
13	85		コークス又は発生炉ガスを製造する工程における業務による肺がん	4	6	15
14	86		クロム酸塩又は重クロム酸塩を製造する工程における業務による肺がん又は上気道のがん	6	4	4
			(クロム酸塩又は重クロム酸塩を製造する工程における業務による肺がん)	(5)	(4)	(3)
			(クロム酸塩又は重クロム酸塩を製造する工程における業務による上気道のがん)	(1)		(1)
15	87		ニッケルの製錬又は精錬を行う工程における業務による肺がん又は上気道のがん			
			(ニッケルの製錬又は精錬を行う工程における業務による肺がん)			
			(ニッケルの製錬又は精錬を行う工程における業務による上気道のがん)			
16	90		砒素を含有する鉱石を原料として金属の製錬若しくは精錬を行う工程又は無機砒素化合物を製造する工程における業務による肺がん又は皮膚がん	1		
			(砒素を含有する鉱石を原料として金属の製錬若しくは精錬を行う工程又は無機砒素化合物を製造する工程における業務による肺がん)	(1)		
			(砒素を含有する鉱石を原料として金属の製錬若しくは精錬を行う工程又は無機砒素化合物を製造する工程における業務による皮膚がん)			
17	91		すず、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィンにさらされる業務による皮膚がん		1	
18	92		1から17(CODE64から91)までに掲げるもののほか、これらの疾病に付随する疾病その他がん原性物質若しくはがん原性因子にさらされる業務又はがん原性工程における業務に起因することの明らかな疾病			
八	93		前各号に掲げるもののほか、中央労働基準審議会の議を経て労働大臣の指定する疾病	1	0	0
九	93		その他業務に起因することの明らかな疾病	121	146	259
			[じん肺症患者に発生した肺がん]	(25)	(24)	(43)
			[非災害性脳血管疾患]	(49)	(48)	(96)
			[非災害性虚血性心疾患等]	(32)	(37)	(47)
			[精神障害等]	(14)	(36)	(67)
			合計	8,969	8,583	8,741
			A: 具体的列挙規定に係る業務上疾病の合計	8,773	8,343	8,411
			B: 包括的救済規定に係る業務上疾病(その他業務に起因することの明らかな疾病)の合計	196	240	330
			A/(A+B)	97.8%	97.2%	96.2%

※「分類」の「CODE」は「傷病性質コード」。(1)同一労働災害で異なる性質の疾病を受けた場合又は同一の業務で異なる有害因子を二以上うけて複合的な疾病が発生した場合は、比較的重い傷病性質により分類すること。(2)その数種の傷病の重さが同程度である場合は、この表の上位のコード(小さな番号)に分類する。(3)がんについては、すべて64から92までのいずれかに分類する。(4)原疾患に付随して生じた疾病については、原疾患と同一コードに分類する。

※厚生労働省資料により、全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

表11 業務上疾病の新規請求件数、支給・不支給決定件数(支給以外の件数が判明しているもののみ)

分類	疾病分類項目(労基則別表第1の2)	2000(平成12)年度					2001(平成13)年度				
		請求	支給	支給/請求	不支給	支給/決定	請求	支給	支給/請求	不支給	支給/決定
一	業務上の負傷に起因する疾病		(4,344)					(4,344)			
	災害性脳血管疾患	61	48	78.7%			57	54	94.7%		
	災害性虚血性心疾患等	7	4	57.1%			3	2	66.7%		
三	身体に過度の負担のかかる作業態様に起因する次に掲げる疾病		(1,595)					(1,514)			

分類	疾病分類項目(労基則別表第1の2)	2000(平成12)年度					2001(平成13)年度				
		請求	支給	支給/請求	不支給	支給/決定	請求	支給	支給/請求	不支給	支給/決定
2	重量物を取り扱う業務、腰部に過度の負担を与える不自然な作業姿勢により行う業務その他腰部に過度の負担のかかる業務による腰痛	75	48	64.0%	28	63.2%	81	44	54.3%	34	56.4%
4	せん孔、印書、電話交換又は速記の業務、金銭登録機を使用する業務、引金付き工具を使用する業務その他上肢に過度の負担のかかる業務による手指の痙攣、手指、前腕等の腱、腱鞘若しくは腱周囲の炎症又は頸肩腕症候群	627	507	80.9%	98	83.8%	750	558	74.4%	149	78.9%
七	がん原性物質若しくはがん原性因子又はがん原性工程における業務による次に掲げる疾病	71	72	101.4%	4	94.7%	80	86	107.5%	9	90.5%
1	ベンジジンにさらされる業務による尿路系腫瘍	6	4	66.7%	0		6	7	116.7%	1	87.5%
2	ペーターナフチルアミンにさらされる業務による尿路系腫瘍	4	4	100.0%	0		4	4	100.0%	0	
3	4-アミノジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍	0	0		0		0	0		0	
4	4-ニトロジフェニルにさらされる業務による尿路系腫瘍	0	0		0		0	0		0	
5	ビス(クロロメチル)エーテルにさらされる業務による肺がん	0	0		0		0	0		0	
6	ベンゾトリクロライドにさらされる業務による肺がん	0	0		0		0	0		0	
7	石綿にさらされる業務による肺がん又は中皮腫	47	52	110.6%	2	96.3%	53	54	101.9%	6	90.0%
8	ベンゼンにさらされる業務による白血病	0	0		0		0	0		0	
9	塩化ビニルにさらされる業務による肝血管肉腫	0	0		0		0	0		0	
10	電離放射線にさらされる業務による白血病、肺がん、皮膚がん、骨肉腫又は甲状腺がん	1	1	100.0%	1	50.0%	1	1	100.0%	1	50.0%
11	オーラミンを製造する工程における業務による尿路系腫瘍	0	0		0		0	0		0	
12	マゼンタを製造する工程における業務による尿路系腫瘍	0	0		0		0	0		0	
13	コークス又は発生炉ガスを製造する工程における業務による肺がん	8	6	75.0%	0		10	15	150.0%	0	
14	クロム酸塩又は重クロム酸塩を製造する工程における業務による肺がん又は上気道のがん	4	4	100.0%	0		4	4	100.0%	0	
15	ニッケルの製錬又は精錬を行う工程における業務による肺がん又は上気道のがん	0	0		0		0	0		0	
16	砒素を含有する鉱石を原料として金属の製錬若しくは精錬を行う工程又は無機砒素化合物を製造する工程における業務による肺がん又は皮膚がん	0	0		0		0	0		1	
17	すす、鉱物油、タール、ピッチ、アスファルト又はパラフィンにさらされる業務による皮膚がん	1	1	100.0%	0		1	1	100.0%	0	
18	1から17までに掲げるもののほか、これらの疾病に付随する疾病その他がん原性物質若しくはがん原性因子にさらされる業務又はがん原性工程における業務に起因することの明らかな疾病	0	0		1	-	1	0	0.0%	0	-
九	その他業務に起因することの明らかな疾病		(146)					(146)			
	じん肺症患者に発生した肺がん	45	24	53.3%	17	58.5%	55	43	78.2%	13	76.8%
	非災害性脳血管疾患	448	48	10.7%			452	96	21.2%		
	非災害性虚血性心疾患等	169	37	21.9%			238	47	19.7%		
	精神障害等	212	36	17.0%			246	67	27.2%		
	請求・不支給件数が判明しているものの合計(振動障害、じん肺・合併症を除く)	1,715	824	48.0%			1,962	997	50.8%		
			651		147	81.6%		731		205	78.1%

※「請求」は当該年度中の請求件数、「支給」「不支給」は当該年度中の支給・不支給決定件数。「決定」は「支給」と「不支給」の合計件数である。

※「請求」+「不支給」または「請求」のみの件数が記載されている疾病に関しては、「請求」件数も含めた、都道府県別データも入手している。

※各種厚生労働省資料により、全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

# 労働安全衛生をめぐる状況

表12 化学物質による業務上疾病(第四号1)の内訳別新規支給決定件数

分類		疾病分類項目	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
大	小 CODE								
四	1	枝番							
		労働大臣の指定する単体たる化学物質及び化合物(合金を含む。)にさらされる業務による疾病であって、労働大臣が定めるもの	87	114	91	113	103	84	593
		(無機の酸及びアルカリ)							
	1	アンモニア	1	1	5	2	4	1	14
	2	塩酸(塩化水素を含む。)	3	5	1	2	2	2	15
	3	硝酸	4	3	3	2	4	2	18
	4	水酸化カリウム			1		1	4	6
	5	水酸化ナトリウム	8	10	9	5	6	5	43
	6	水酸化リチウム							
	7	弗化水素酸(弗化水素を含む。以下同じ)	6	3	1	3	7	1	21
	8	硫酸	2		1	1	2	3	9
		(金属(セレン及び砒素を含む。)及びその化合物)							
	9	亜鉛等の金属ヒューム	5	3	1	3	3	2	17
	10	アルキル水銀化合物(アルキル基がメチル基又はエチル基である物に限る。以下同じ。)							
	11	アンチモン及びその化合物							
	12	塩化亜鉛		2		1	1	1	5
	13	塩化白金酸及びその化合物							
	14	ガドミウム及びその化合物							
	15	クロム及びその化合物		1		3			4
	16	コバルト及びその化合物		1	2			1	4
	17	四アルキル鉛化合物							
	18	水銀及びその化合物(アルキル水銀化合物を含む。)		10			1	1	12
	19	セレン及びその化合物(セレン化水素を除く。)						1	1
	20	セレン化水素	1						1
	21	鉛及びその化合物(四アルキル鉛化合物を除く。)				4			4
	22	ニッケルカルボニル		1					1
	23	バナジウム及びその化合物							
	24	砒化水素						1	1
	25	砒素及びその化合物(砒化水素を除く。)	1						1
	26	ブチル錫		2		2		3	7
	27	ベリリウム及びその化合物				1			1
	28	マンガン及びその化合物		1		1			2
		(ハロゲン及びその無機化合物)							
	29	塩素	5	5	6	2	7	9	34
	30	臭素		4					4
	31	弗素及びその無機化合物(弗化水素酸を除く。)	2		3				5
	32	沃素							
		(りん、硫黄、酸素、窒素及び炭素並びにこれらの無機化合物)							
	33	一酸化炭素	7	24	20	25	28	16	120
	34	黄りん							
	35	カルシウムシアナミド			1				1
	36	シアン化水素、シアン化ナトリウム等のシアン化合物	1		3	1	1		6
	37*	二酸化硫黄				1	2	1	4
	38	二酸化窒素		1			1		2
	39	二酸化炭素		1	1				2
	40	ヒドラジン	1	1		2	1		5
	41	ホスゲン				2			2
	42	ホスフィン				1			1

分類			疾病分類項目	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
大	小	CODE								
	43		硫化水素 (脂肪酸化合物-脂肪酸炭化水素及びそのハロゲン化合物)	2	2	2	6	10	5	27
	44		塩化ビニル							
	45		塩化メチル							
	46		クロロフレン							
	47*		クロロホルム						1	1
	48*		四塩化炭素		1	1				2
	49*		1・2-ジクロロエタン(別名二塩化エチレン)							
	50*		1・2-ジクロロエチレン(別名二塩化アセチレン)	1						1
	51*		ジクロロメタン		1	1	5		2	9
	52		臭化エチル		1					1
	53		臭化メチル	3	2	1	1	1	2	10
	54*		1・1・2・2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)							
	55*		テトラクロロエチレン(別名パークロロエチレン)				2			2
	56*		1・1・1-トリクロロエタン	1		1	3			5
	57*		1・1・2-トリクロロエタン							
	58*		トリクロロエチレン			2		1		3
	59*		ノルマルヘキサン		1	1		1		3
	60		沃化メチル (脂肪酸化合物-アルコール、エーテル、アルデヒド、けトン及びエステル)							
	61		アクリル酸エチル							
	62		アクリル酸ブチル							
	63		アクロレイン							
	64*		アセトン	1	2				1	4
	65*		イソアミルアルコール(別名イソペンチルアルコール)		1					1
	66*		エチルエーテル							
	67		エチレングリコール							
	68*		エチレングリコールモノメチルエーテル(別名メチルセロソルブ)							
	69*		酢酸アミル							
	70*		酢酸エチル			1				1
	71*		酢酸ブチル	1			1		1	3
	72*		酢酸プロピル							
	73*		酢酸メチル							
	74		2-シアノアクリル酸メチル							
	75		ニトログリコール							
	76		ニトログリセリン							
	77		2-ヒドロキシエチルメタクリレート							
	78		ホルムアルデヒド		1	2				3
	79		メタクリル酸メチル							
	80*		メチルアルコール		2	1				3
	81		メチルブチルケトン						1	1
	82*		硫酸ジメチル (その他の脂肪酸化合物)							
	83		アクリルアミド							
	84		アクリルニトリル					1		1
	85		エチレンジアミン	1						1
	86		エチレンジアミン		1					1
	87		エピクロロヒドリン	2	1	1	1	1		6
	88		酸化エチレン	2	2	1	1			6
	89		ジアノメタン							

## 労働安全衛生をめぐる状況

分類		疾病分類項目	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
大	小								
		90 ジメチルアセトアミド							
		91* ジメチルホルムアミド				1			1
		92 ヘキサメチレンジイソシアネート				1			1
		93 無水マレイン酸 (脂環式化合物)	1		1				2
		94 イソホロンジイソシアネート							
		95* シクロヘキサノール							
		96* シクロヘキサン				1			1
		97 ジシクロヘキシルメタン-4・4'-ジイソシアネート (芳香族化合物—ベンゼン及びその同族体)				1			1
		98* キシレン		4	2	7	7	1	21
		99* スチレン			1			2	3
		100* トルエン	10	6	7	10	6	5	44
		101 パラ-tert-ブチルフェノール							
		102 ベンゼン (芳香族化合物—芳香族炭化水素のハロゲン化物)							
		103 塩素化ナフタリン							
		104 塩素化ビフェニル(別名PCB)							
		105* ベンゼンの塩化物 (芳香族化合物—芳香族化合物のニトロ又はアミノ誘導体)	1	1					2
		106 アニシジン		1		1			2
		107 アニリン	1		1				2
		108 クロルジニトロベンゼン							
		109 4・4'-ジアミノジフェニルメタン							
		110 ジニトロフェノール						1	1
		111 ジニトロベンゼン							
		112 ジメチルアニリン						1	1
		113 トリニトロトルエン(別名TNT)							
		114 2・4・6-トリニトロフェニルメチルニトロアミン(別名テトリル)							
		115 トルイジン							
		116 パラ-ニトロアニリン							
		117 パラ-ニトロクロロベンゼン	1	1					2
		118 ニトロベンゼン							
		119 パラ-フェニレンジアミン			3			1	4
		120 フェネチジン (その他の芳香族化合物)							
		121* クレゾール		1					1
		122 クロルヘキシジン							
		123 トルレンジイソシアネート(別名TDD)	1				3		4
		124 1・5-ナフチレンジイソシアネート							
		125 ビスフェノールA型及びF型エポキシ樹脂			1			2	3
		126 フェニルフェノール							
		127 フェノール(別名石炭酸)	6						6
		128 オルト-フタロジニドリル							
		129 ベンゾトリクロライド							
		130 無水トリメリット酸							
		131 無水フタル酸							
		132 スチレンビスフェニルイソシアネート(別名MDI)		3			1	1	5
		133 4-メキシフェノール							
		134 りん酸トリ-オルト-クレジル			1				1
		135 レゾルシン				2		1	3

分類		疾病分類項目	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
大	小								
		(複素環式化合物)							
	136*	1・4ジオキサン							
	137*	テトラヒドロフラン							
	138	ピリジン				1			1
		(農薬その他の薬剤の有効成分)							
	139	有機りん化合物(ジチオリン酸O-エチル=S・S-ジフェニル(別名EDDP)、ジチオリン酸O・O-ジエチル=S(2-エチルチオエル)(別名エチルチオメトン)、チオリン酸O・O-ジエチル=O-2-イソプロピル-4-メチル6-ヒリミジニル(別名ダイアジノン)、チオリン酸O・O-ジメチル=O-4-ニトロメタートリル(別名MEP)、チオリン酸S-ベニル=O・O-ジイソプロピル(別名IBP)、フェニルホスホチオン酸O-エチル=O-パラ-ニトロフェニル(別名EPN)、りん酸2・2-ジクロルピニル=ジメチル(別名DDVP)及びりん酸パラメチルチオフェニル=ジプロピル(別名プロバホス))	3		1	3		2	9
	140	カーバメート系化合物(メチルアルバミド酸オルト-セコンダリーブチルフェニル(別名BPMC)、メチルカルバミド酸メタートリル(別名MTMC)及びN-(メチルカルバモイルオキシ)チオアセトイミド酸S-メチル(別名メソミル))				1			1
	141	2・4ジクロルフェニル=パラ-ニトロフェニル=エーテル(別名NIP)							
	142	ジチオカーバメート系化合物(エチレンビス(ジチオカルバミド酸)亜鉛(別名ジネブ)及びエチレンビス(ジチオカルバミド酸)マンガン(別名マンネブ))							
	143	N-(1・1・2・2-テトラクロルエルチオ)-4-シクロヘキサン-1・2-ジカルボキシミド(別名ダイホルタン)							
	144	トリクロルニトロメタン(別名クロルピクリン)							
	145	二塩化1・1'-ジメチル-4・4'-ビピリジニウム(別名パラコート)	2	1					3
	146	パラ-ニトロフェニル=2・4・6-トリクロルフェニル=エーテル(別名CNP)							
	147	プラスチックイジンS							
	148	6・7・8・9・10・10-ヘキサクロル-5・5a・6・9・9a-ヘキサヒドロ-6・9-メタノ-2・4・3-ベンゾジオキサチエピン3-オキシド(別名ベンゾエピン)							
	149	ペンタクロルフェノール(別名PCP)							
	150	モノフルオル酢酸ナトリウム							
	151	硫酸ニコチン							

\*: 有機溶剤中毒予防規則該当物質。※「1997」年度の合計欄と内訳合計の数字が合わず、ミスと思われる。  
 ※厚生労働省資料より、全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

## 労働安全衛生をめぐる状況

表13 包括救済規定に係る業務上疾病（その他業務に起因することの明らかな疾病）の内訳別新規支給決定件数

分類 大 小	疾病分類項目	1978～	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
		1992										
二 13	1から12までに掲げるもののほか、これらの疾病に付随する疾病その他物理的因子にさらされる業務に起因することの明らかな疾病	26	0	1	0	1	3	0	0	1	1	33
	1 寒冷による四肢の疾患	11										11
	2 異常高温下で作業したことによる脱水症	7								1	1	9
	3 潜水作業による耳の疾患	7				1	1					9
	4 日光による皮膚炎（水疱形成）	1										1
	5 潜水作業による硝子体出血			1								1
	6 低温、密室であるコンテナ内での脱水症						1					1
	7 航空機圧外傷による内耳障害						1					1
三 5	1から4までに掲げるもののほか、これらの疾病に付随する疾病その他身体に過度の負担のかかる作業態様の業務に起因することの明らかな疾病	279	31	19	24	28	23	9	6	15	16	450
	1 (作業態様による骨、関節の疾患)	106	11	5	8	7	9	1	1	6	5	159
	(1) 上肢の外顆炎又は上顆炎	(56)	(6)	(1)	(6)	(4)						(73)
	(2) 上肢の関節炎	(27)	(1)	(2)	(1)		(7)	(1)		(4)	(4)	(47)
	(3) キーンバック病	(23)	(4)	(2)	(1)	(3)	(2)		(1)	(2)	(1)	(39)
	2 作業態様による腱、筋、神経の疾患	118	10	10	6	12	6	0	0	1	3	166
	(1) 腱炎、腱鞘炎等	(27)	(5)	(6)	(1)	(6)	(1)					(46)
	(2) 筋肉痛等	(10)	(1)	(1)			(2)					(14)
	(3) 神経麻痺等	(81)	(4)	(3)	(5)	(6)	(3)			(1)	(3)	(106)
	3 その他の疾患	55	10	4	10	9	8	8	5	8	8	125
	(1) 手根管症候群	(27)	(2)	(1)	(2)	(3)	(5)	(2)		(5)	(4)	(51)
	(2) 脊椎症	(11)	(3)	(1)				(2)	(1)		(3)	(21)
	(3) 血行障害	(4)										(4)
	(4) その他	(13)	(5)	(2)	(8)	(6)	(3)	(4)	(4)	(3)	(1)	(49)
四 8	1から7までに掲げるもののほか、これらの疾病に付随する疾病その他化学物質等にさらされる業務に起因することの明らかな疾病	353	40	46	76	34	68	52	32	51	17	769
	1 単体又は化合物	110	12	17	42	8	23	22	8	21	3	266
	(1) オキシ塩化リンによる急性薬物中毒	(1)			(1)			(1)		(1)		(4)
	(2) オキシ塩化リンによる鼻炎等				(1)							(1)
	(3) 石灰による葉傷	(4)										(4)
	(4) ソーダ灰による葉傷								(1)			(1)
	(5) オゾンによる気管支喘息	(1)										(1)
	(6) 過酸化水素による葉傷	(3)							(1)			(4)
	(7) 硫化バリウムによる両角膜腐蝕	(1)										(1)
	(8) 次亜塩素酸ナトリウムによる皮膚炎	(5)	(1)				(2)	(1)	(1)			(10)
	(9) 次亜塩素酸ナトリウムによる急性中毒	(1)			(1)	(1)	(2)	(2)				(7)
	(10) 次亜塩素酸ナトリウムによる肺水腫又は肺炎				(1)	(1)						(2)
	(11) 次亜塩素酸ナトリウムによる角膜びらん	(1)						(1)				(2)
	(12) 亜塩素酸ナトリウムによる気管支炎	(1)										(1)
	(13) 亜塩素酸ナトリウムによる気管支炎	(1)										(1)
	(14) 塩素酸ナトリウムによる両角膜腐蝕	(1)				(1)						(2)



分類		疾病分類項目	1978～ 1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
大	小												
	(15)	塩化アルミニウムによる両角膜腐蝕				(1)							(1)
	(16)	アセチレン及び酸素ガスによる肺炎	(2)		(1)								(3)
	(17)	アセチレン及び酸素ガスによる肺水腫	(5)										(5)
	(18)	アセチレン及び酸素ガスによる中毒(呼吸困難等)	(1)										(1)
	(19)	硫化ナトリウムによる角膜腐蝕	(1)										(1)
	(20)	スズによる接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(21)	金属ナトリウムによる化学熱傷		(1)						(1)			(2)
	(22)	亜鉛溶液による化学熱傷	(1)										(1)
	(23)	二酸化塩素による気管支炎、気管支喘息		(1)			(1)			(1)	(2)		(5)
	(24)	窒素酸化物吸入によるサイロフィラー病		(1)	(3)								(4)
	(25)	窒素酸化物吸入による中毒		(2)									(2)
	(26)	重リン酸アルミニウムの反応途中のリン酸塩による薬品熱傷	(1)										(1)
	(27)	ブタンガス中毒	(1)						(1)				(2)
	(28)	ケテンガスによる中毒		(1)									(1)
	(29)	メタノールによる接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(30)	メタノールによる爪甲剥離	(1)										(1)
	(31)	エタノールによる湿疹、紅皮症、接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(32)	エタノールによる急性鼻咽喉炎								(1)			(1)
	(33)	アリルアルコールによる薬傷		(1)									(1)
	(34)	イソプロピルアルコールによる薬物アレルギー	(1)					(1)					(2)
	(35)	蟻酸による接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(36)	酢酸による化学熱傷	(8)						(1)				(9)
	(37)	酢酸による角膜炎			(1)								(1)
	(38)	珪酸メチルによる角膜腐蝕	(1)										(1)
	(39)	亜硝酸メチル中毒							(1)				(1)
	(40)	亜硝酸がすによる中毒	(1)										(1)
	(41)	塩化メチレン中毒	(1)										(1)
	(42)	塩化メチレンによる薬傷				(1)							(1)
	(43)	塩化シアヌルによる気道薬傷			(1)								(1)
	(44)	メチルエチルケトンによる中毒	(1)	(1)									(2)
	(45)	メチルエチルケトンによる皮膚炎	(1)										(1)
	(46)	フロンガスによる肝障害	(1)				(1)	(2)	(2)	(1)			(7)
	(47)	六弗化セレンによる肺炎	(1)										(1)
	(48)	アセトニトリルによる中毒								(1)			(1)
	(49)	ジシクロルヘキシカルボジアミドによる角膜浸潤	(1)										(1)
	(50)	パラアニシジンによるメトヘモグロビン血症	(2)										(2)
	(51)	トリクロロメチルクロロホルムによる中毒(急性肺水腫)	(1)										(1)
	(52)	N-フェニルマレイミドによる薬傷(熱傷)	(1)										(1)
	(53)	バラクロールアニリンによるメトヘモグロビン血症	(1)		(1)			(3)					(5)
	(54)	5-ニトロ-2-メチルアニリンによる肝障害							(5)				(5)

分類		疾病分類項目	1978～	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
大	小		1992										
	(55)	アクリル酸エチルエステルによる接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(56)	トリフェニルスズフタベートによる化学熱傷	(1)										(1)
	(57)	オルトクロロニトロベンゼンによる急性メトヘモグロビン血症	(1)						(1)				(2)
	(58)	p-ニトロベンゾニトリルによる中毒	(1)										(1)
	(59)	ヒプチルジメチルクロロシランによる中耳炎		(1)									(1)
	(60)	2,2-ジプロモ-2-ニトロエタノールによる化学熱傷、皮膚壊死		(1)									(1)
	(61)	4-クロロ-2-アミノフェノールによる接触性皮膚炎		(1)									(1)
	(62)	トリメキシアンによる角膜びらん			(2)			(1)					(3)
	(63)	フェニルヒドラジン中毒	(1)										(1)
	(64)	パラニトロトルエンによるメトヘモグロビン血症	(1)										(1)
	(65)	トルヒドロキノンによる中毒性表皮壊死傷	(1)										(1)
	(66)	ヘキサメチレンジアミンによるアルカリ腐蝕			(1)								(1)
	(67)	N・N-ジシクロヘキシカルボジイミドによる皮膚炎	(1)										(1)
	(68)	モノクロルアセトアルデヒド(MCAD)による化学熱傷				(1)							(1)
	(69)	フオッグソルベント(炭化水素)の誤嚥性肺炎			(1)								(1)
	(70)	メチレンビスチオシアネートによる葉傷			(1)								(1)
	(71)	2-クロロ-4,6-ジメキシ-1,3,5-トリアジン(CDMT)による接触性皮膚炎、中毒疹等			(3)								(3)
	(72)	プロピオン酸ジョサマイシンによる接触性皮膚炎			(1)								(1)
	(73)	ニッケル液(メッキ溶液)による接触性皮膚炎				(1)							(1)
	(74)	S-マイト水溶液(アルカリ)による両眼化学傷				(1)							(1)
	(75)	ケイフッ素酸溶液(電解液)による皮膚粘膜障害				(1)							(1)
	(76)	サリンによる中毒				(32)							(32)
	(77)	PXCL2(a,a'ジシクロロパラキシレン)による炎症						(1)					(1)
	(78)	HN1T2による接触性皮膚炎						(1)					(1)
	(79)	3,4-オルトトルレンジアミンによる中毒疹						(1)					(1)
	(80)	その他	(43)		(1)		(3)	(9)	(6)		(18)	(3)	(83)
2		混合物及びその他	244	28	29	34	26	44	30	24	30	14	503
(1)		理美容師のシャンプー、洗剤等の使用による接触性皮膚炎	(28)	(2)		(5)	(3)	(5)	(2)				(45)
(2)		理美容師のクールドパーマ液使用による接触性皮膚炎	(22)	(4)	(6)		(1)	(4)	(3)	(3)	(3)		(46)

## 労働安全衛生をめぐる状況

分類		疾病分類項目	1978～	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
大	小		1992										
	(3)	洗剤、洗浄剤、洗浄液による湿疹、接触性皮膚炎、薬物中毒	(61)	(2)	(5)	(9)	(5)	(6)	(4)	(1)	(11)	(5)	(109)
	(4)	トイレ洗浄用薬品による気管支炎、咽喉炎、結膜炎	(1)		(1)						(1)		(3)
	(5)	洗浄液による皮膚壊死			(1)								(1)
	(6)	洗浄液による両眼アルカリ腐蝕			(1)								(1)
	(7)	洗剤による角膜化学傷、角膜潰瘍		(1)					(2)				(3)
	(8)	洗剤による掌角化症		(1)									(1)
	(9)	ゴム金型洗浄剤(アルカノールアミン、特殊カルボン酸塩)による両手潰瘍	(1)										(1)
	(10)	漂白剤による接触性皮膚炎	(5)					(1)					(6)
	(11)	シミぬき溶剤による気管支炎	(1)										(1)
	(12)	シミ取り液による化学熱傷				(1)							(1)
	(13)	防かび剤による皮膚障害	(1)			(2)		(1)					(4)
	(14)	防腐剤(クレオソート油)による中毒	(1)										(1)
	(15)	害虫駆除剤による中毒、皮膚炎	(6)							(1)	(1)		(8)
	(16)	防虫剤による接触性皮膚炎	(5)										(5)
	(17)	白アリ駆除剤(クロルピリホス)による(有機リン)中毒	(1)	(2)									(3)
	(18)	白アリ駆除剤(クロルピリホス)による肝障害	(1)										(1)
	(19)	白アリ駆除剤による皮膚炎、神経障害	(3)		(1)					(1)			(5)
	(20)	接着剤(変性アクリレーム、アクリル系ボンド、ロックタイト系等)及び硬化促進剤による湿疹・接触皮膚炎	(6)			(1)		(1)		(5)			(13)
	(21)	接着剤(アセトン、メチルエチルケトン)による熱傷			(1)								(1)
	(22)	錆止め剤(アンチラスト)によるアレルギー性皮膚炎	(1)										(1)
	(23)	中和防錆剤(ジャスコM-195)による接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(24)	防錆剤(ベンゾチアゾール系、チオシアネート系薬剤混合剤)による中毒疹、湿疹	(1)										(1)
	(25)	錆止め塗料による中毒(呼吸困難、頭痛等)		(1)									(1)
	(26)	排ガス(トリクロロSトリアジン)による細気管支炎	(1)										(1)
	(27)	都市ガスによるガス中毒	(4)			(1)	(1)	(1)					(7)
	(28)	アルゴン炭酸ガス、ヒューム吸入による肺水腫	(1)										(1)
	(29)	除草剤(5%プロマシル剤含有)によるびまん性間質性肺炎	(1)										(1)
	(30)	農薬(EDM、デナボン、グリエムダイファー)による中毒	(1)			(1)							(2)
	(31)	農薬による気道炎、胃炎	(1)										(1)
	(32)	農薬(キャブタン)による気管支炎	(1)										(1)
	(33)	農薬(トリアジン)による皮膚炎	(5)										(5)
	(34)	農薬(エメロン水和剤)アドマイア・ランネードによる中毒	(1)					(1)					(2)

## 労働安全衛生をめぐる状況

分類		疾病分類項目	1978～ 1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
大	小												
	(35)	農薬(チユラム剤)による皮膚炎	(1)										(1)
	(36)	農薬(トルピラン液)による両眼角膜葉傷	(1)										(1)
	(37)	農薬(石灰硫黄合剤)による接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(38)	農薬(TPN)による皮膚炎							(1)				(1)
	(39)	農薬(カーバムナトリウム塩液剤)による化学熱傷							(1)				(1)
	(40)	農薬(DD)による化学熱傷							(1)				(1)
	(41)	農薬による化学熱傷	(1)					(1)					(2)
	(42)	肥料による化学熱傷	(2)						(1)				(3)
	(43)	医薬品・化粧品による接触性皮膚炎	(2)		(1)				(1)	(2)	(1)		(7)
	(44)	コンクリート静的破砕剤による両角膜腐蝕	(1)										(1)
	(45)	コンクリート粉じんの吸引による皮膚炎	(1)										(1)
	(46)	清缶剤(キレートB15L)による葉傷	(1)										(1)
	(47)	機械加工用水溶性切削剤(EC60)による皮膚炎	(1)										(1)
	(48)	切削油(コシローケンシンセティック#830)による化膿創				(1)							(1)
	(49)	研削切削液による皮膚炎							(1)				(1)
	(50)	助燃剤による火傷及び角膜腐蝕	(1)										(1)
	(51)	デベント液による接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(52)	カシュー液による皮膚炎	(1)										(1)
	(53)	剥離剤による葉傷	(4)		(1)								(5)
	(54)	エポキシ樹脂による気管支炎	(1)										(1)
	(55)	ポリエステル配合剤による接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(56)	ノニルフェノール、ジノニルフェノール、フェノールの混合液による化学傷	(1)										(1)
	(57)	クエン酸、リンゴ酸、酒石酸ナトリウム混合液による接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(58)	ジアクリレート系物質による接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(59)	フイムコントロール剤(バルブ原料に含有)による葉傷	(1)										(1)
	(60)	酢酸ビニル樹脂による湿疹様皮膚炎	(1)										(1)
	(61)	トリボリン酸、無水メタケイ酸ナトリウム、炭酸ナトリウムによる皮膚炎	(1)										(1)
	(62)	溶剤(レジスト、銀ペースト、酢酸エチル他)による接触性皮膚炎	(1)										(1)
	(63)	薬液(珪酸ソーダー、LCグラフト)他による葉傷(熱傷)	(2)										(2)
	(64)	地盤注入(凝固剤)水ガラス系(珪酸ナトリウム)による接触性皮膚炎、皮膚炎後感染症	(1)										(1)
	(65)	消化器充填剤(粉末)による肺炎・咽喉頭炎・気管支炎	(1)					(1)					(2)
	(66)	消化器剤の吸入による咽頭浮腫		(1)									(1)

分類		疾病分類項目	1978～	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
大	小		1992										
	(67)	ガソリンによる咽頭喉炎、気管支炎、細気管支炎、肺炎	(1)	(1)									(2)
	(68)	軽油の誤飲による腎機能障害	(1)										(1)
	(69)	亜鉛メッキ板等溶接時有害蒸気による気管支肺炎(気管支粘膜の障害)	(1)		(1)			(4)					(6)
	(70)	金属ヒューム(酸化鉄、鉄等)による気管支喘息				(1)							(1)
	(71)	タンク内溶接作業による間質性肺炎						(1)					(1)
	(72)	ゴム手袋による接触性皮膚炎		(1)		(1)	(1)		(1)	(1)			(5)
	(73)	原酒による両角膜腐蝕				(1)							(1)
	(74)	アルコール(酒粕)による急性中毒		(1)									(1)
	(75)	消毒液(ヒビデン、オスバン、アルコール等)による皮膚炎	(3)		(1)	(1)					(3)		(8)
	(76)	電解ニッケル室に発生した煙による化学性肺臓炎(両肺)		(1)									(1)
	(77)	はんだ付け作業による薬疹、気管支炎		(1)									(1)
	(78)	顔料、インクによる接触性皮膚炎		(1)					(1)	(1)			(3)
	(79)	白木の漂白剤(亜塩素酸ナトリウム含有)による中毒、咽頭炎等		(2)									(2)
	(80)	塗料による有機溶剤中毒		(1)		(1)	(1)		(1)		(1)		(5)
	(81)	塗料による接触性皮膚炎			(1)				(2)				(3)
	(82)	塗装剤(キシラージュール)による角膜腐蝕	(1)										(1)
	(83)	ラッカーシンナーによる有機溶剤中毒、接触性皮膚炎等		(1)	(1)		(1)	(3)	(1)			(2)	(9)
	(84)	溶剤(メチルエチルケトン、イソプロピルアルコール等)による中毒、接触性皮膚炎等		(1)	(1)		(2)	(1)		(2)	(3)	(2)	(12)
	(85)	シャキットスプレー(アクリル樹脂アルカールアミン液)の誤吸入による気管支炎		(1)									(1)
	(86)	水硫化ソーダ、硫化ソーダ、石灰により発生したガスによる中毒		(1)									(1)
	(87)	銅管接着用フラックスによる接触性皮膚炎			(1)								(1)
	(88)	マッサージオイルによる接触性皮膚炎			(1)		(1)			(1)			(3)
	(89)	ドロマイトプラスターによる接触性皮膚炎			(1)								(1)
	(90)	アルカリ系製品(アーミン)による接触性皮膚炎			(1)								(1)
	(91)	わら、飼料等による枯草熱好酸球増多症				(1)							(1)
	(92)	原皮処理用薬品による成人呼吸促進症候群				(1)							(1)
	(93)	粉葉(ピクシンドライシップ、ホスミシンドライシロップ等)による接触性皮膚炎				(1)							(1)
	(94)	カビ・牧草の粉じんによる間質性肺炎						(1)					(1)
	(95)	解体時の粉じんによる気管支炎						(1)					(1)
	(96)	防凍剤(亜硝酸ナトリウム)による薬物中毒						(2)					(2)

## 労働安全衛生をめぐる状況

分類		疾病分類項目	1978～	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	合計
大	小		1992										
	(97)	発煙筒(六塩化エタン、亜鉛華、亜鉛粉)による薬剤性肝障害						(1)					(1)
	(98)	ポリ合板焼却時に発生したガス煙による急性甲状腺炎、喉頭腫瘍						(1)					(1)
	(99)	潤滑油による気管支炎						(1)					(1)
	(100)	防水スプレーによる気管支炎								(1)			(1)
	(101)	乾燥剤による皮膚炎								(2)			(2)
	(102)	その他	(43)	(1)	(2)	(5)	(10)	(5)	(8)	(3)	(6)	(5)	(88)
六	5	1から4までに掲げるもののほか、これらの疾患に付随する疾患その他細菌、ウイルス等の病原体にさらされる業務に起因することの明らかな疾病	801	23	35	27	37	59	61	37	27	37	1,144
	1	海外出張等	285	9	14	21	11	16	8	13	7	5	389
	(1)	ウイルス肝炎	(164)	(7)	(4)	(8)	(4)	(4)	(4)	(3)			(198)
	(2)	パラチフス、腸チフス、マラリア	(51)	(1)	(6)	(6)	(3)	(4)	(1)	(5)	(3)	(2)	(82)
	(3)	赤痢	(45)	(1)	(3)	(4)	(3)	(5)	(1)	(2)	(1)		(65)
	(4)	コレラ	(5)		(1)	(1)		(1)					(8)
	(5)	その他	(20)			(2)	(1)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)	(36)
	2	給食等	468	11	15	2	17	35	40	17	1	9	615
	(1)	食中毒	(468)	(11)	(15)	(2)	(17)	(35)	(40)	(17)	(1)	(9)	(615)
	(2)	赤痢											0
	3	その他	48	3	6	4	9	8	13	7	19	23	140
	(1)	風疹、麻疹	(47)					(1)					(48)
	(2)	水痘症						(1)		(2)	(1)	(1)	(5)
	(3)	ウイルス肝炎			(2)	(1)	(1)	(1)	(1)		(1)	(1)	(8)
	(4)	疥癬			(4)	(2)	(3)	(2)	(5)	(1)	(9)	(16)	(42)
	(5)	その他	(1)	(3)		(1)	(5)	(3)	(7)	(4)	(8)	(5)	(37)
九		その他業務に起因することの明らかな疾病	885	54	52	97	104	110	118	121	146	259	1,946
	1	化学物質によらない皮膚炎	3										3
	2	大声を出したことによる声帯ポリープ、急性声帯炎等	6	1			1			1	1	3	13
	3	著しい疲労による網膜剥離	1										1
	4	恐怖による流産	1										1
	5	死亡災害発生のショックによる不安神経症	1										1
	6	精神的、肉体的疲労による十二指腸潰瘍	1										1
	7	父親が砂に埋まり、救助作業中の過換気症候群、熱疲労	1										1
	8	給食配達中の過換気症候群	1										1
	9	抗マラリア剤服用による薬剤性肝障害	1										1
	10	下肢静脈瘤							1				1
	11	精神障害	5				1	2	3	14	36	70	131
	12	じん肺症に合併した肺がん	279	22	20	21	20	35	24	25	24	43	513
	13	過重負荷による脳血管疾患	345	19	23	43	49	46	47	49	48	96	765
	14	過重負荷による虚血性心疾患	182	12	9	33	29	27	43	32	37	47	451
	15	その他	58				4						62

※第四号8(化学物質等)については内訳の累計と合計数に食い違いがある部分がある。

※厚生労働省資料により、全国労働安全衛生センター連絡会議が作成。

# 労働基準行政関係通達

## 2002年度

2002. 4. 1 基発第0401004号「労働基準法施行規則等の一部改正について」
2002. 4. 1 基発第0401010号「労働福祉事業としてのアフターケア実施要領の一部改正について」★
2002. 4. 1 基発第0401011号「平成14年度地方労働行政運営方針について」[厚労省HP]
2002. 4. 1 基発第0401013号「都道府県労働局等における専門官職の所掌事務等に関する準則の改正について」★
2002. 4. 1 基発第0401015号「労働保険事務組合に対する報奨金に関する政令の一部改正について」★
2002. 4. 1 基発第0401018号「『林業等における作業の変化に対応した安全対策推進事業』の推進について」※
2002. 4. 1 基発第0401025号「『賃金の支払の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令』の施行について」
2002. 4. 1 基発第0401026号「『勤労者財産形成促進法施行令の一部を改正する政令等』の施行について」
2002. 4. 1 基発第0401027号「勤労者退職金共済機構補助金交付要綱の廃止について」
2002. 4. 1 基発第0401028号「『労働保険事務組合事務処理手引き(平成12年3月)』の一部改正について」★
2002. 4. 1 基発第0401043号「『外国人労働者相談コーナー』の設置等について」★
2002. 4. 1 基発第0401044号「外国人労働者労働条件相談員の配置について」★
2002. 4. 1 基賃時発第0401001号「業務上疾病にかかった労働者に係る平均賃金の算定に関する留意事項について」★
2002. 4. 3 基発第0403001号「平成14年度全国安全週間の実施について」
2002. 4. 5 基発第0405001号「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドラインについて」※[2002年5月号]
2002. 4. 9 基安安発第0409002号「クレーン構造部分の使用する鋼材について」
2002. 4. 10 基発第0410007号「労災診療費算定基準の一部改定について」[2002年7月号]
2002. 4. 10 基発第0410011号「地域別最低賃金額の表示単位期間の見直しについて」★
2002. 4. 10 基労補発第0410001号「労災診療費算定基準の一部改訂に伴う実施上の留意事項について」[2002年7月号]
2002. 4. 16 基発第0416002号「労災就学等援護費支給要綱の一部改正について」★
2002. 4. 17 基安安発第0417001号「行政機関の名称を騙った証明書に係る情報について」※
2002. 4. 23 基安安・基安労・基安化発第0423001号「平成14年度労働災害防止特別安全衛生診断事業に係る対策事業場等の把握について」
2002. 4. 17 基安安発第0423002号「平成14年度パートタイム労働者の労働災害防止事業の実施について」
2002. 4. 18 基発第0418001号「平成14年度中央監察方針及び実施計画について」★
2002. 4. 18 基発第0418002号「平成14年度中央労災補償業務監察の実施について」★
2002. 4. 23 基発第0423004号「資料の提出について」の一部改正について(関係都道府県知事宛て)★
2002. 4. 23 基賃時発第0423001号「平成14年度における企画業務型裁量労働制に関する決議届等に係る報告について」★
2002. 4. 25 基安労第0425001号「熱中症による死亡災害発生状況(平成13年度分)について」

## 2002年度 労働基準行政関係通達

2002. 4. 30 基安化発第0430001号「変異原性が認められた化学物質に関する情報について」※
2002. 5. 13 基安計発第0513002号「労働安全衛生総合研究の事前評価の実施方法に関する指針(案)」
2002. 5. 13 基安計発第0513003号「労働安全衛生総合研究事前評価委員会設置規程(案)」
2002. 5. 13 基勞補発第0513001号「労災診療費算定基準の一部改定に伴う経過措置について」
2002. 5. 14 基勞補発第0514001号「『労災保険特別加入関係事務の取扱い』の送付について」★
2002. 5. 15 基安勞第0515001号「下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告について」
2002. 5. 17 基監発第0517001号「平成14年度外国人労働者問題啓発月間の実施に当たって留意すべき事項について」
2002. 5. 20 基発第0520005号「『VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン』の普及等について」
2002. 5. 21 基安安発第0521001号「技能講習修了証の偽造に係る情報について」※
2002. 5. 27 基勞補発第0527001号「不法就労外国人に対する労災補償状況に係る報告の簡素化について」★
2002. 6. 3 基発第0603001号「労働福祉事業実施要綱の一部改正について」☆
2002. 6. 3 基発第0603002号「労働保険事務組合報奨金交付要領の改正について」
2002. 6. 4 基発第0604002号「『司法警察職員捜査書類基本様式例』の一部改正について」★
2002. 6. 4 基発第0604004号「情報システム管理体制の強化について」☆
2002. 6. 6 基安安発第0606001号「ボイラー及び圧力容器安全規則第12条第4項等の規定に基づく厚生労働大臣の指定に係る有効期間について」
2002. 6. 12 基賃時発第0312001・2号「夏季における連続休暇の普及促進について」
2002. 6. 14 基監発第0614001号「『医療機関における休日及び夜間勤務の適正化の具体的実施に当たって留意すべき事項について』に係る取扱いについて」★
2002. 6. 18 基勞補発第0618001号「脳血管疾患及び虚血性心疾患(負傷に起因するものを除く。)の業務起因性の判断のための調査様式について」★
2002. 6. 21 基発第0621007号「肝炎対策への協力について(日本医師会長他宛)※[厚労省HP]
2002. 6. 21 基安勞発第0621007号「肝炎対策への協力について」(労働福祉事業団宛)
2002. 6. 21 基安安発第0621001・2号「『ボイラー等の連続運転認定要領』に対する質疑応答について」※
2002. 6. 21 基勞補発第0621001号「業務上疾病の労災補償状況調査について」★
2002. 6. 24 基発第0624006号「『小規模事業場産業保健活動促進モデル事業』の実施について」
2002. 6. 25 基監発第0625001号「警察庁、法務省及び厚生労働省の三省庁による『不法就労外国人対策に係る具体的施策について』の策定について」★
2002. 6. 26 基安発第0626001号「クレーンの安全確保の徹底について」(建災防、業界団体宛)
2002. 6. 26 基安安発第0626001号「クレーンの安全確保の徹底について」
2002. 6. 26 基安発第0626002号「疫学研究に関する倫理指針の施行等について(通知)」(中災防、産医研、産安研、都道府県産業保健推進センター宛)
2002. 6. 26 基安勞発第0626001号「染色污水处理施設における硫化水素中毒災害の防止について」※
2002. 7. 1 基監発第0701002号「平成14年10月から適用される社内預金の下限利率について」
2002. 7. 1 基勞管発第0701001号「疫学研究における倫理指針の施行等について」(労働福祉事業団宛)
2002. 7. 2 基発第0702003号「労災保険柔道整復師施術料金算定基準の一部改正について」☆
2002. 7. 2 基発第0702004号「労災保険あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師施術料金算定基準の一部改定について」☆
2002. 7. 2 基勞補発第0702002号「労災保険柔道整復師施術料金算定基準の一部改定について」☆
2002. 7. 2 基勞補発第0702007号「労災保険あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師施術料金算定基準の一部改定について」☆
2002. 7. 4 基安発第0704001号「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインについて」※
2002. 7. 5 基監発第0705001号「平成14年度における労働条件整備支援事業の実施について」★



2002. 7. 5 基安安発第0705001号「外国語による技能講習用補助テキストの活用について」
2002. 7. 8 基安計発第0708001号「厚生労働科学研究費補助金労働安全衛生総合研究事業事前評価委員会の評価結果について」
2002. 7. 8 基安安発第0708001号「『林業等における作業の変化に対応した安全対策推進事業』の実施について」
2002. 7. 12 基監発第0712001号「平成14年度労働条件明示のためのモデル就業規則等普及促進事業の実施について」★
2002. 7. 12 基監発第0712002号「平成14年度における新規起業事業場の労働条件整備サポート事業の実施について」★
2002. 7. 12 基安安・基安化発第0712001号・基安労発第0712002号「平成14年度労働災害防止特別安全衛生診断事業実施細目について」
2002. 7. 12 基安労発第0712004号「ドライアイスによる酸素欠乏症災害について」
2002. 7. 17 基労補発第0717001号「不法就労外国人に対する労災補償状況(平成12年度分)について」★
2002. 7. 22 基労発第0722001号「労働者災害補償保険法の規定による年金たる保険給付等に係る給付基礎口額の算定に用いる率について」
2002. 7. 23 基発第0723001号「労働基準行政システムの更改第1次案について」★
2002. 7. 26 基発第0726001号「電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令の施行等について」※
2002. 7. 26 基安労発第0726001号「電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令の施行等について」※
2002. 7. 26 基発第0726003号「平成14年度地域別最低賃金改定の目安について」★
2002. 7. 26 基監・基安計・基労管発第0726001号・基労徴第0726002号「『労災かくし』の排除に係る対策の推進について」★
2002. 7. 26 基安安発第0726002号「ゴンドラの構造部分に使用するアルミニウム合金材について」
2002. 7. 29 基発第0729005号「労災保険におけるはり・きゅう単独施術に係る保険給付の取扱いの一部改定について」★
2002. 7. 29 基労補発第0729001号「労災保険における『はり・きゅう及びマッサージ』の施術に係る保険給付の取扱いの運用上の留意事項」★
2002. 7. 29 基安安発第0729001・2号「性能検査における移動式クレーンの転倒事故の防止について」(検査機関宛)
2002. 7. 29 基安安発第0729003号「『いわゆる特例講習修了証の偽造に係る情報について』※
2002. 8. 5 基労補発第0805001号「労災診療費算定基準改定に伴う振動障害者の治療について」★
2002. 8. 6 基安安発第0806001号「工業炉等の耐火レンガ等解体・改修工事における労働災害防止対策の徹底について」
2002. 8. 9 基労補発第0809001号「『労災診療費算定マニュアル』の送付について」★
2002. 8. 22 基安労発第0822001号「平成13年度における酸素欠乏症等の発生状況について」※
2002. 8. 22 基安労発第0822002号「酸素欠乏症等災害防止対策の徹底について」※
2002. 8. 23 基労補発第0823001号「温泉保養制度の拡充について」★
2002. 8. 27 基労補発第0827001号「不法就労外国人に対する労災補償状況(平成13年度分)について」★
2002. 8. 30 基発第0830003号「雇用保険率の引上げ及びこれに伴う労働保険料の追加徴収について」
2002. 9. 5 基賃時発第0905001・2号「平成14年度ゆとり創造月間の実施について」
2002. 9. 10 基監発第0910001号「労働時間管理の適正化についての実態把握について」★
2002. 9. 12 基労補発第0912001号「電気工事業に従事する特別加入者の業務の範囲について」★
2002. 9. 19 基発第0919002号「本省報告の廃止について」★
2002. 9. 19 基労補発第0919001号「様式の変更に伴う当面の取扱いについて」★
2002. 9. 20 基安計発第0920001号「『厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針』の策定について」(産医研、産安研宛)
2002. 9. 24 基安計発第0924002号「安全衛生業務運営要領の見直し案(第1次案)に対する意見聴取について」
2002. 9. 26 基発第0926011号「変異原性が認められた化学物質の取扱いについて」※
2002. 9. 26 基安化発第0926003号「変異原性が認められた化学物質に関する情報について」※
2002. 9. 26 基労補発第0926001号「労災診療費の算定に関する『Q&A』の送付について」★

## 2002年度 労働基準行政関係通達

2002. 9. 27 基発第0927002号「最低賃金額の時間額単独方式への移行に伴う最低賃金法第8条の適用除外許可に係る取扱いについて」★
2002. 9. 27 基賃時発第0927001号「最低賃金額の時間額単独方式への移行に伴う最低賃金法第8条の適用除外許可に係る取扱いに関する留意事項について」★
2002. 9. 27 基賃時発第0927002号「最低賃金額の時間額単独方式への移行に伴う留意事項について」★
- 2002.10. 9 基労補発第1009001号「長期未処理事案の報告について」★
- 2002.10.17 基発第1017004号「年金スライド率の低下に伴う労災就学等援護費の取扱いについて(伺い)」★
- 2002.10.17 基労補発第1017001号「法務省・厚生労働省労災訴訟事務打合せ会の開催について」
- 2002.10.18 基発第1018001号「二次健康診断等給付システムについて」★
- 2002.10.18 基監発第1018001号「労働時間管理の適正化の推進について」★
- 2002.10.18 基安発第1018001号「『肺がんを併発するじん肺の健康管理等に関する報告書』の送付について」[報告書は2002年11月号]
- 2002.10.18 基労保発第1018001号「平成13年度労働災害統計リストの送付について」★
- 2002.10.31 基賃時発第1031001号「断続的労働に従事する者に係る最低賃金適用除外の取扱いについて」★
- 2002.11. 1 基安安発第1101002号「運搬機械の適用について」
- 2002.11. 5 基発第1105001号「労災診療費における適正払いについて」★
- 2002.11. 5 基安安発第1105001号「平成14年度労働災害防止特別安全衛生診断事業(出稼ぎ労働者に限る)に係る対象事業場等の選定等について」
- 2002.11. 5 基安化発第1105001号「液晶表示装置用部材の加工工程における有機溶剤業務について(愛知、京都、広島労働局主務課長宛)」
- 2002.11.11 基発第1111001号「じん肺有所見者に発生した肺がんの労災補償上の取扱いについて」★[2002年12月号]
- 2002.11.11 基労補発第1111001号「じん肺有所見者に発生した肺がんの労災補償上の取扱いに関する留意事項等について」★[2002年12月号]
- 2002.11.12 基監発第1112001号「技能実習生を受け入れる事業場に関する情報について」★
- 2002.11.19 基発第1119004号「労災診療費算定基準の一部改正について」★
- 2002.11.19 基労補発第1119001号「労災診療費算定基準の一部改正の運用に当たっての事務処理について」★
- 2002.11.27 基発第1127006号「労働基準行政システム更改最終案及び労働基準行政情報システム更改(第1次案)に対する意見・要望に係る本省処理意見について」★
- 2002.11.28 基監発第1128001号「医療機関における休日及び夜間勤務の適正化の当面の対策について」★
- 2002.11.29 基労補発第1129001号「本省報告の廃止について」★
- 2002.12. 2 基安計発第1202004号「国内でのテロ事件発生に備えたテロ対策の採点検討について(産安研、産医研宛)」
- 2002.12. 2 基安発・基安化発第1202001号「国内におけるテロ事件発生に備えたテロ対策の再点検について」
- 2002.12.16 基労補発第1216001号「平成14年度労災診療費実態調査追加調査の実施について」★
- 2002.12.25 基労発第1225001号「『法務省・厚生労働省合同 脳・心臓疾患訴訟連絡会議』の開催について」
- 2002.12.27 基発第1227001号「試験施設等に関する安衛法GLP適合確認要領の改正について」※
- 2002.12.27 基労発第1227001号「総点検の実施等について」★
2003. 1.14 基安発第0114001号「原子力発電所において使用される防じんマスクについて」
2003. 1. 6 基発第0106002号「『地方労災補償監察官監察指針』の作成について」★
2003. 1.15 基安安発第0115001号「ボイラー等の連続運転認定要領に関する質疑応答の一部改正について」※
2003. 1.16 基発第0116008号「労災保険における『はり・きゅう及びマッサージ』施術に係る施術料金等の取扱いについて(一部改正)」★
2003. 1.16 基労補発第0116001号「労災保険における『はり・きゅう及びマッサージ』施術に係る施術料金等の取扱いに係る運用上の留意点について」★

2003. 1. 16 基発第0116009号「療養(補償)給付たる療養の費用の受任者私の取扱いについて(一部改正)」☆
2003. 1. 16 基発第0116002号「個人の申請に基づく柔道整復師の受任者私の取扱いについて(一部改正)」☆
2003. 1. 20 基発第0120003号「じん肺法施行規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について」☆[2003年4月号]
2003. 1. 20 基発第0120004号「健康管理手帳所持者(じん肺)に対する健康診断(追加)の実施について」☆[2003年4月号]
2003. 1. 20 基安発第0120001号「じん肺法施行規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行に係る運用について」☆[2003年4月号]
2003. 1. 20 基安発第0120002号「健康管理手帳(じん肺)に対する健康診断(追加)に当たっての留意事項について」☆[2003年4月号]
2003. 1. 20 基発第0120001号「じん肺法施行規則の改正に伴う労災補償上の取扱いに関する留意事項等について」☆[2003年4月号]
2003. 1. 21 基発第0121003号「平成14年度中央労災補償業務監察結果について」★
2003. 1. 24 基監発第0124001号「平成15年4月から適用される社内預金の下限利率について」
2003. 1. 30 基安計発第0130001号「平成15年度の厚生労働科学研究(労働安全衛生総合研究)推進事業の実施について」(中災防宛)
2003. 1. 31 基発第0131003号「平成14年度中央監察結果の概要について」★
2003. 2. 3 基安化発第0203001号「松下電器産業株式会社関連事業場におけるPCB含有廃棄物掘り起こし作業等に係るPCBばく露防止対策の徹底について」(富山、京都、大阪、島根労働局主務課長宛)
2003. 2. 5 基安安発第0205001号「国家公務員法に基づく人事院規則の適用を受けていた特定機械等が、新たに労働安全衛生法の適用を受けることとなった場合の取扱いについて」※
2003. 2. 12 基安発第0212001号「自殺防止対策有識者懇談会『自殺予防に向けての提言』の送付について」
2003. 2. 15 基発第0215001号「就業規則の本社一括届出について」☆
2003. 2. 15 基監発第0215001号「就業規則の本社一括届出の取扱いについて」★
2003. 2. 15 基発第0215002号「時間外・休日労働協定の本社一括届出に係る取扱いについて」★
2003. 2. 15 基賃時発第0215001号「時間外・休日労働協定の本社一括届出に係る取扱いについて」★
2003. 2. 18 基発第0218001号「監督指導業務の運営に当たって留意すべき事項について」★[2003年7月号]
2003. 2. 18 基監発第0218001号「大型の企業倒産事案に係る賃金の支払の確保等について」★
2003. 2. 18 基監発第0218002号「『監督活動の内容に関し公表を行うに当たって留意すべき事項について』の改正について」★
2003. 2. 12 基安発第0218001号「第6次粉じん障害防止総合対策(案)に対する意見聴取について」
2003. 2. 20 基賃時発第0220001・2号「ゴールデンウィークにおける連続休暇の普及・拡大について」
2003. 2. 28 基監発第0228001号「民営職業紹介事業における労働条件の確保について」★
2003. 3. 7 基発第0307003号「二次健康診断等給付システムの稼働について」★
2003. 3. 17 基発第0317004号「労災行政情報システムの端末設備の運用に関する通達の一部改正について」★
2003. 3. 17 基監発第0317001号「『外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針について』の一部改正について」★
2003. 3. 17 基安安発第0317001号「乾燥設備作業主任者の選任に係る取扱いについて」
2003. 3. 18 基発第0318003号「コンクリート造の工作物の解体作業における労働災害防止対策の底について」※
2003. 3. 19 基発第0319003号「『労働基準局の内部組織に関する細則』の一部改正について」★
2003. 3. 20 基安計発第0320001号「川内でのテロ事件発生に係る対応について」(産医研、産安研、中災防、産業医大宛)
2003. 3. 20 基安発第0320001号「第一種衛生管理者免許の無試験による資格取得の取扱いについて」
2003. 3. 20 基安発第0320002号「地域産業保健センター事業実績報告書様式の変更等について」
2003. 3. 20 基安発第0320003号「川内でのテロ事件発生に係る対応について」

## 2002年度 労働基準行政関係通達

2003. 3. 20 基安化発第0320001号「国内でのテロ事件発生に係る対応について(依頼)」
2003. 3. 20 基労発第0320001号「労災補償業務の運営に当たって留意すべき事項について」★  
[2003年7月号]
2003. 3. 20 基労管発第0320001号「テロ発生を疑う患者等の即時報告について」
2003. 3. 24 基発第0324004号「労働災害防止計画の推進について」☆[2003年6月号]
2003. 3. 24 基安安発第0324001号「建設用ジブクレーンに関する安全対策要綱」の送付について
2003. 3. 24 基労補発第0324001号「医療関係質疑応答集」の送付について」★
2003. 3. 25 基発第0325008号「労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について」[2003年5月号]
2003. 3. 25 基発第0325009号「労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令等の施行について」[2003年5月号]
2003. 3. 25 基発第0325010号「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令の施行について」
2003. 3. 25 基安発第0325001号「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育について」※
2003. 3. 26 基発第0326002号「社会保険労務士法の一部を改正する法律等の施行について」
2003. 3. 27 基発第0327002号「労働福祉事業実施要綱の様式の一部改正について」☆
2003. 3. 27 基発第0327006号「労災保険業務機械処理事務手引(短期給付一元管理システム)の一部改正について」★
2003. 3. 27 基発第0327007号「労災保険業務機械処理事務手引(アフターケアシステム)の一部改正について」★
2003. 3. 27 基発第0327008号「労災保険業務機械処理事務手引(二次健康診断等給付システム)の一部改正について」★
2003. 3. 27 基発第0327009号「『不法就労等外国人労働者問題地方協議会の改正について』の改正について」★
2003. 3. 27 基労補発第0327001号「特定機能病院入院基本料のうち一般病棟に係る入院基本料の算定方法について」☆
2003. 3. 27 基労補発第0327004号「個人の申請に基づく柔道整復師等の受任者払の取扱いについて」☆
2003. 3. 28 基発第0328001号「労災保険審査請求事務取扱手引の一部改訂について」★
2003. 3. 28 基発第0328005号「労災保険指定医療機関及び労災保険指定薬局の指定に係る申請及び変更等の取扱いについて(一部改正)」☆
2003. 3. 28 基発第0328008号「チェーンソー取扱作業指導員の任期の改正について」
2003. 3. 28 基発第0328021号「エレベーター構造規格の一部を改正する告示の適用について」
2003. 3. 28 基安安発第0328001号「エレベーター構造規格の一部改正に伴い廃止する通達について」
2003. 3. 31 基発第0331001号「ボイラーの遠隔制御基準等について」※
2003. 3. 31 基発第0331002号「徴収関係事務取扱手引(徴収・収納)の改訂について」★
2003. 3. 31 基発第0331003号「特別加入の加入時健康診断における検査項目の一部改正について」
2003. 3. 31 基発第0331004号「平成15年度地方労働行政運営方針について」※
2003. 3. 31 基発第0331005号「申請・届出等処理支援システム(第1次案)に対する意見・要望に係る本省処理意見及び申請・届出等処理支援システム(最終案)について」★
2003. 3. 31 基発第0331014号「二次健康診断等給付システムの稼働に伴う『労災保険二次健康診断等給付医療機関の指定及び指定取消事務取扱準則』、『労災保険二次健康診断等給付担当規程』及び『二次健康診断等給付事務取扱手引』の一部改正について」★
2003. 3. 31 基発第0331030号「平成15年度労働者等のメンタルヘルス対策の推進の実施について」
2003. 3. 31 基監発第0331001号「労働時間管理の適正化の推進について」★
2003. 3. 31 基賃時発第0331001号「最低賃金関係事務取扱手引の改訂について」★



※とくにごとわりのないものは都道府県局の局長または主務部課長宛。

★開示請求手続により入手したもの(手続中を含む)。

☆行政サービスとして提供を受けたもの。

※(財)安全衛生情報センター「法令情報」(<http://www.jaish.gr.jp/anzen/html/select/anh00.htm>)

[ ] 安全センター情報掲載号

# 全国安全センターの 活動報告と方針案

毎年の全国一斉ホットラインや厚生労働省交渉等の積み重ねの上に、パブリック・コメント手続や公開されるようになった専門検討会等の傍聴、2001年度から施行された情報公開法を最大限活用しようとする取り組みなど、全国安全センターの小なりとも言っても精力的な活動は、行政や社会に一定のインパクトを与えてきたと自負しています。とりわけ、長年の懸案事項であった、①アスベストの全面禁止、②肺がんのじん肺合併症化が、実現ないし実現に向けて大きく動き出したこと、事実上の推進力になってきたことは、私たち自身の一層の脱皮・飛躍を鼓舞しているものと受け止めています。

この間、全国安全センターとしての新たな展開について議論を重ねてきましたが、2003-2004年度、以下のような取り組みを実現させていきます。

## 1. 世界アスベスト会議

日本におけるアスベスト全面禁止に向けた動きが具体化するなかで、日本でアスベスト問題に関する世界会議を開催できないかという提案が全国安全センター等に対してあり、関係団体・個人と協議するなかで、幅広い国際的・学際的な会議として実現しようという気運が高まりました。2004年11月19-21日の3日間、東京・早稲田大学国際会議場で「2004年世界アスベスト東京会議(GAC2004)」として開催することに決まり、組織委員会が立ち上げられました(天明佳臣議長が委員長に就任しています)。

たんに世界会議をイベントとして成功させるということではなく、①日本における全面禁止の早期・確実な実現、②今後一層の増加が予想される健康被害対策、③既存アスベスト対策の確立をはかること、また、④世界的な禁止の実現—とりわけアジアにお

ける取り組みの前進に寄与すること等をめざして、その成功のために全力を注ぎます。

国内各地での取り組みとの連携のために、例えば、海外からゲストを招いて、世界会議のプレ・イベントとして関東、関西、中国、四国、九州等で巡回講演会を開催するなどの企画も検討されています。

また、世界会議とは別途、アスベスト被災者・遺族の全国的なネットワークづくり、全国各地からの相談への対応および測定・検査等の調査研究機能を備えたサポートセンターづくりの構想なども進められているところです。

世界会議の成功と国内外の運動の発展に、各地の安全センターのネットワークの総体として関わり、相互支援・協力を強めたいと考えます。

## 2. フリーダイヤルの常設化

2001年度から、臨時のフリーダイヤルを設置して、10月に全国一斉ホットラインを実施してきました。全国どこからでも無料で相談の電話がかけられるということは、労働者、被災者、家族の方々から歓迎されてきましたが、毎年2、3日間の臨時電話であるため、番号もその都度変更せざるを得ませんでした。常設化することによって、相談サービス機能は格段に充実することになります。

このフリーダイヤル常設化は、「労災職業病相談フリーダイヤル・ネットワーク」構想と結び付けて展開したいと考えています。具体的には、全国各地、様々な領域で労働・生活相談等を実施している諸団体に働きかけて、フリーダイヤルを宣伝してもらったり、労災職業病の相談を呼びかけてもらう、フリーダイヤルに寄せられた相談事例を引き受けてもらうなど、協力関係を強化・拡大していこうという構想です。

体制的には、フリーダイヤルにかかってきた電話は、発信地域を担当する地域安全センター等の電話につながるというかたちになります。日常的には、常時相談対応能力のあるいくつかの地域安全センターが分担して電話に対応していただき、相談者の利用しやすい場所に他の地域安全センターや「労災職業病相談フリーダイヤル・ネットワーク」の相談窓口がある場合には、そちらでその後のフォローを引き受けていただくというかたちになるかと思えます。

特定の時期のみ、特定の地域について、電話のつながる先を変更することが可能ですから、全国一斉ホットラインの際には参加団体全体で地域割を変えられますし、例えば、ある地域で特定時期、特定のテーマでホットラインを開設したいという場合にフリーダイヤルを利用していただくことも可能です。このような取り組みや「労災職業病相談フリーダイヤル・ネットワーク」の構想自体が、新たな地域安全センターづくりにつながるという可能性も目的意識的に追求していきたいと考えています。

### 3. 情報公開推進局(仮称)

おりにふれて報告してきているように、情報公開法等を活用して、この間、全国安全センターと地域安全センター等が入手してきた資料・情報は莫大なものになっています。問題は、これらの資料・情報をどう活用していくか、活用できるようにしていくかということです。

労災職業病関係手続の「手引」類などは、出版・販売したらどうかという提起もあり、検討を進めましたが、今日の出版事情も含めて紙媒体のみでの提供は必ずしも利用の便がよいとは言えず、財政的なリスクも無視できません。

検討の結果、これらの資料・情報を提供するホームページを新たに立ちあげ、基本的に誰でも活用できる体制をつくらうという方向を固めました。そのための人材も新たに確保することとして、仮に「情報公開推進局」構想と名付けました。

具体的には、協力していただける団体・個人の情報開示請求を一元管理して、入手した資料・情報をホームページで提供するということが基本になりま

す。メーリング・リストやメールマガジンの運営、その他の各種資料・情報等の集中、開示請求の支援や「情報公開白書」の作成等も射程に入れていきたいと思えます。当面、独立採算の必要経費は、主要地域センター・個人の寄付金により、事業化の可能性も模索していきたいと考えています。

また、この間更新ができていない全国安全センターのホームページの管理体制の建て直しについても検討していきます。

### 4. 厚生労働省交省

毎年の全国一斉ホットラインの実施と厚生労働省交渉は、全国安全センター独自の取り組みとして定着してきました。厚生労働省交渉については、数年来、国会議員等を介さずに独自に窓口を開き、原則1団体1時間という制限にとらわれずに3時間、昨年からは人数制限も大幅に緩和させてというかたちで実施されていますが、まだまだ(私たちと厚生労働省側の)双方に改善の余地が多々残されています。

私たちの側としては、①各地の労働基準監督署や都道府県労働局等との交渉の積み重ねのうえに、厚生労働省交渉を位置づける努力をすること。②フリーダイヤル常設化や労災職業病相談ネットワーク構想の実現等を通じて、より幅広く現場に密着した問題の掘り起こしをはかること。③情報公開法を活用した開示請求手続、パブリック・コメント手続、審議会や専門検討会等の傍聴など、新たに広がった多様なチャンネルを有機的に結合して、より効果的な交渉内容としていくこと、などが求められていると考えます。

### 5. 参加型労働安全衛生活動

わが国で働く者の立場から参加型労働安全衛生活動を提唱・推進してきたのは、自治体労働安全衛生研究会とならんで全国安全センターが草分けでした。当初、全国安全センターの「労働安全衛生学校」として各地を巡回して普及に務めましたが、東京労働安全衛生センターによる東京労働安全衛生学校等を除いては、必ずしも各地に定着したと言える状況

ではありませんでした。

しかし、東京では新たに建設労働者を対象にした実践が進み、名古屋労災職業病研究会や鹿児島労働安全衛生センター準備会が新たに労働安全衛生学校に、関西労働者安全センターが韓国の労働組合(民主労総全北支部)との交流のなかで参加型職場改善プログラムに取り組み、また、同じく韓国で産業安全公団のシンポジウムをきっかけに労働健康連帯が参加がセミナーを開催し、東京労働安全衛生センターのスタッフがそれに協力するといった動きがありました。この間、知ることができた欧米の安全センターや労働組合の労働者教育・トレーニングの実践からも、学べるものがありそうです。

あらためて参加型労働安全衛生活動の普及とその内容の充実をはかる好機だと考えます。

## 6. 草の根国際交流の促進

この間、全国安全センターは、アジア、ヨーロッパ、アメリカで、私たちと同じような活動を展開する草の根NGO等とフェイス・ツー・フェイスの関係をつくることができました。その日常活動を知るほど、共通点と

相違点の理解が深まり、私たちの活動の強化に参考になるばかりでなく、自らの活動を相対化するよい機会をも提供しています。

世界アスベスト会議の成功とそれを契機としたアジア・ネットワークの強化、が当面の課題です。

## 7. 運営体制と地域の掘り起こし

以上のような新旧の取り組みを首尾よく展開していくために、各プロジェクトに責任者を配置するとともに、従来事務局会議中心だった組織運営をあらため、運営委員会に準じた会議を定期的で開催することにより、運営体制の強化をはかります。

とりわけ、各地域のニーズに応じていくこと、地域センターが存在しない地域におけるセンターづくりの可能性の掘り起こしとセンターづくりの支援に、運営委員会と各地域センター、会員の皆さんの豊かなりソースを活用しながら、積極的、目的意識的に取り組んでいきたいと考えています。

そうしたなかでの会員の拡大、財政基盤の確立に、引き続きご協力をよろしく願いいたします。



### 貸借対照表(2003年3月31日現在)

#### 1) 資産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
現金	32,191		17,210	
預金				
普通預金(東京労働金庫)	79,304		69,531	
普通預金(富士銀行)	93,214		93,207	
郵便振替	179,166		184,834	
資産合計		383,875		364,782

#### 2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額		前年度末現在金額	
借入金	0		0	
未払金	392,970		547,000	
負債合計		392,970		547,000
次期繰越金	▲ 9,095		▲ 182,218	
正味財産合計		▲ 9,095		▲ 182,218
負債及び正味財産合計		383,875		364,782

# 2002年度収支決算案

2002年4月1日から2003年3月31日

## 1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	2,090,000	1,900,000	190,000	2,000,000	90,000
賛助会費	4,904,500	4,355,000	549,500	5,000,000	▲ 95,500
購読会費	550,876	764,000	▲ 213,124	1,000,000	▲ 449,124
寄付金収入	556,148	829,000	▲ 272,852	800,000	▲ 243,852
資料頒布費	338,446	225,030	113,416	300,000	38,446
雑収入	1,618,663	1,205,886	412,777	1,000,000	618,663
前期繰越金	▲ 182,218	▲ 155,282	▲ 26,936	▲ 182,218	0
合計	9,876,415	9,123,634	752,781	9,917,782	▲ 41,367

## 2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	4,061,533	3,744,530	317,003	4,000,000	61,533
活動費	1,395,198	990,705	404,493	800,000	595,198
印刷費	2,372,139	2,140,306	231,833	2,400,000	▲ 27,861
通信運搬費	820,534	1,138,962	▲ 318,428	1,000,000	▲ 179,466
什器備品費	237,256	138,096	99,160	400,000	▲ 162,744
図書資料費	115,065	87,260	27,805	200,000	▲ 84,935
消耗品費	274,890	145,423	129,467	200,000	74,890
会議費	469,245	760,770	▲ 291,525	500,000	▲ 30,755
頒布資料費	95,130	14,400	80,730	100,000	▲ 4,870
雑費	44,520	145,400	▲ 100,880	100,000	▲ 55,480
予備費	0	0	0	217,782	▲ 217,782
小計	9,885,510	9,305,852	579,658	9,917,782	▲ 32,272
次期繰越金	▲ 9,095	▲ 182,218	173,123		
合計	9,876,415	9,123,634	752,781		

※貸借対照表は45頁に掲載。



# 2003年度収支予算案

2003年4月1日から2004年3月31日

## 1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	2,000,000	2,090,000	▲ 90,000	2,000,000	0
賛助会費	5,200,000	4,904,500	295,500	5,000,000	200,000
購読会費	800,000	550,876	249,124	1,000,000	▲ 200,000
寄付金収入	800,000	556,148	243,852	800,000	0
資料頒布費	300,000	338,446	▲ 38,446	300,000	0
雑収入	1,000,000	1,618,663	▲ 618,663	1,000,000	0
前期繰越金	▲ 9,095	▲ 182,218	173,123	▲ 182,218	173,123
合計	10,090,905	9,876,415	214,490	9,917,782	173,123

## 2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	4,000,000	4,061,533	▲ 61,533	4,000,000	0
活動費	1,000,000	1,395,198	▲ 395,198	800,000	200,000
印刷費	2,400,000	2,372,139	27,861	2,400,000	0
通信運搬費	1,000,000	820,534	179,466	1,000,000	0
什器備品費	400,000	237,256	162,744	400,000	0
図書資料費	200,000	115,065	84,935	200,000	0
消耗品費	200,000	274,890	▲ 74,890	200,000	0
会議費	500,000	469,245	30,755	500,000	0
頒布資料費	100,000	95,130	4,870	100,000	0
雑費	100,000	44,520	55,480	100,000	0
予備費	190,905	0	190,905	217,782	▲ 26,877
合計	10,090,905	9,885,510	205,395	9,917,782	173,123

# 2003年度役員体制案

議長	天明 佳臣	(社団法人神奈川労災職業病センター所長、医師)
副議長	浜田 嘉彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	平野 敏夫	(NPO法人東京労働安全衛生センター代表、医師)
運営委員	吉川 照芳	(元労働基準監督官、前置賜労働基準協会専務理事)
	西 昌 正	(三多摩労災職業病センター事務局長、弁護士)
	西田 隆重	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石 昭夫	(NPO法人愛媛労働安全衛生センター事務局長)
	原 知之	(自治体労働安全衛生研究会事務局次長)
事務局長	飯田 浩	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長)
	古谷 杉郎	(専従)
事務局次長	西野 方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田 勝泰	(NPO法人東京労働安全衛生センター事務局長)
会計監査	小澤 公義	(三多摩労災職業病センター事務局)
	片岡 明彦	(関西労働者安全センター事務局次長)
特別顧問	五島 正規	(衆議院議員)
顧問	鈴木 武夫	(元国立公衆衛生院院長)
	原田 正純	(熊本学園大学助教授、熊本県労働安全衛生センター副理事長)
	井上 浩	(元労働基準監督官、自治体労働安全衛生研究会副会長)

# 安全センター情報目次

## 2002年度

### ■1990年度特集目次

- 6・7月号 全国安全センター結成総会／脳・心臓疾患
- 8月号 精神障害・自殺の労災認定／振動病
- 9月号 夜勤・交代制労働

- 10月号 アスベストによる健康被害
- 11月号 出稼ぎ過労死は業務上災害
- 12月号 改正労災保険法施行通達
- 1月号 なくせじん肺全国キャラバン／アスベスト規制

- 法／外国人労働者をめぐる諸問題  
 2月号 対談／将来を見据えた労災保険・労働行政のあり方を提起しよう  
 増刊号 じん肺合併肺がん問題資料集  
 3月号 外国人労働者の労災白書  
 増刊号 脳・心臓疾患の労災認定問題資料集

#### ■1991年度特集目次

- 4月号 労働相談活動の中の労災問題  
 5月号 労働時間をめぐる問題  
 6月号 アスベスト規制法制定をめざす  
 7・8月号 全国安全センター第2回総会／改正労災保険法第3次分施行  
 9月号 参加型安全衛生活動の考え方・進め方  
 10月号 過労死労災闘争の相次ぐ勝利  
 11月号 派遣労働をめぐるトラブル  
 12月号 じん肺裁判判決  
 1月号 ILOマニュアルの活用  
 2月号 アジアの職業病・公害病を考える  
 3月号 腰痛予防ベルト／虚偽報告・労災隠し

#### ■1992年度特集目次

- 4月号 労災補償制度の改革  
 5月号 外国人労働者の労災白書92年版  
 6月号 労災補償制度の改革 2  
 7月号 アスベスト110番・規制法  
 8月号 追悼・佐野長雄先生  
 9月号 快適職場形成促進事業  
 10月号 職場の化学物質対策  
 11・12月号 総特集／職場改善トレーニング  
 1月号 建設業の労災防止対策  
 2月号 「産業被害と人権」国際民衆法廷  
 3月号 エイズを知る

#### ■1993年度特集目次

- 4月号 産業界のあり方を考える  
 5月号 労働安全衛生法と労働者の権利  
 6月号 外国人労働者の労働災害 93  
 増刊号 化学物質危険有害性表示制度  
 7月号 第13回世界労働安全衛生会議  
 付録 全国安全センター第4回総会議案  
 8月号 外国人労働者の雇用・労働条件指針  
 9月号 原発労災／騒音障害防止ガイドライン  
 10月号 行政監察結果に基づく勧告  
 11・12月号 職場改善の国際経験／企業のアルコール・ドラッグ対策  
 1月号 第11回日韓共同セミナー  
 2月号 レーコン工場の二酸化炭素中毒  
 3月号 農業労働災害／アスベスト

#### ■1994年度特集目次

- 4月号 感染症の労災認定  
 5月号 週40時間労働制の実施へ  
 6月号 長崎じん肺最高裁判決  
 7月号 参加型講座モデル・プログラム  
 7月増刊号 全国安全センター第5回総会議案  
 8月号 ヘルス・プロモーション  
 9月号 慢性期振動病の実像に迫る  
 10月号 職場が変わるか ①PL法  
 11月号 職場が変わるか ②ISO9000  
 12月号 職場が変わるか ③環境管理・監査システム  
 増刊号 職場における腰痛予防対策指針  
 1・2月号 災害補償の官民格差  
 3月号 阪神大震災

#### ■1995年度特集目次

- 4月号 脳・心臓疾患認定基準  
 5月号 鍼灸治療制限撤廃へ  
 6月号 アスベストをめぐる国際状況  
 7月号 産業保健のあり方  
 7月増刊号 全国安全センター第6回総会議案  
 8月増刊号 韓国の過労死  
 8・9月号 総特集／第2回日韓共同セミナー  
 10月号 行政手続法と労働基準行政  
 11月号 改正労災保険法  
 12月号 頸肩腕症候群予防対策  
 1・2月号 アジアの産業災害  
 3月号 小規模事業場の産業保健

#### ■1996年度特集目次

- 4月号 国際規格化と労働安全衛生  
 5月号 介護補償給付の創設  
 6月号 行政機関との交渉報告  
 7月号 指曲がり症の不服審査  
 8月号 「労働者」の判断基準  
 9月号 全国安全センター第7回総会議案  
 10月号 外国人労災損害賠償裁判判決  
 11月号 改正労働安全衛生法  
 12月号 国際規格化と労働安全衛生 2  
 1・2月号 VDT労働ホットライン／電磁波  
 増刊号 改正労働安全衛生法ハンドブック  
 3月号 時効問題／上肢障害認定基準の改正

#### ■1997年度特集目次

- 4月号 改正健康保持増進指針  
 5月号 じん肺をめぐる課題  
 6月号 化学物質管理の新たな動向  
 7月号 石綿じん肺訴訟／過労死審査会裁決  
 8月号 ダイオキシンとホルモン様物質  
 9月号 労基法施行50周年と労働行政  
 10月号 労働安全衛生をめぐる状況 1996→1997

## 安全センター情報目次

- 11月号 人間工学からみた交通事故対策
- 12月号 職場のストレス対策
- 1・2月号 アジア・ヨーロッパ情報
- 3月号 第9次労働災害防止計画

### ■1998年度特集目次

- 4月号 全国安全センターの労働省交渉
- 5月号 過労自殺の労災認定
- 6月号 POSITIVEセミナー
- 7月号 労働安全衛生をめぐる状況 1997→1998
- 8月号 船舶解撤作業の安全・健康対策
- 9月号 第7回田尻賞表彰式
- 10月号 働く女性の健康が危ない
- 11月号 21世紀をめざす参加型安全衛生活動
- 12月号 アスベスト禁止に向かうヨーロッパ
- 1・2月号 粉じんの発がん性—木材・シリカ
- 3月号 中央労働基準審議会の建議

### ■1999年度特集目次

- 4月号 全国安全センターの労働省交渉
- 5月号 焼却場労働者のダイオキシン曝露
- 6月号 働く女性の健康と権利
- 7月号 労働安全衛生をめぐる状況 1998→1999
- 8月号 労働安全衛生マネジメントシステム
- 9月号 2000年問題と職場の安全・健康
- 10月号 被災者のための医療機関—アジア
- 増刊号 働く女性の健康と権利緊急討論集会報告
- 11月号 精神障害・自殺の労災(公災)認定基準
- 12月号 ヨーロッパ労災職業病会議
- 1・2月号 筋骨格系疾患と人間工学基準
- 3月号 労災保険審議会の建議

### ■2000年度特集目次

- 4月号 介護労働と健康／アジア・ネットワーク
- 5月号 全国安全センターの労働省交渉
- 6月号 労災補償制度改革への提言
- 7月号 職場のストレス対策
- 8月号 労働安全衛生をめぐる状況 1999→2000
- 9月号 労働安全衛生の国際潮流
- 10月号 第9回田尻賞表彰式／じん肺がん問題の新たな展開
- 11月号 腰痛公務災害認定で最高裁判決
- 12月号 世界アスベスト会議
- 1・2月号 労災時効裁判横浜地裁判決／欧米の筋骨格系障害対策
- 3月号 21世紀の労働衛生研究戦略

### ■2001年度特集目次

- 4月号 なくせ「労災隠し」
- 5月号 労働基準行政と情報公開
- 6月号 厚生労働省交渉／改正労災保険法

- 7月号 「指曲がり症」判決と労災認定
- 8月号 機械の包括的な安全基準
- 9月号 労働安全衛生をめぐる状況 2000→2001
- 10月号 じん肺と肺がんに関するシンポジウム
- 11月号 安全衛生委員会活性化の提言
- 12月号 ILOのOSH-MSガイドライン
- 1・2月号 職業病の労災補償
- 3月号 情報公開法の活用

### ■2002年度特集目次

- 4月号 脳・心認定基準専門検討会資料を読む
- 5月号 情報公開法の活用(続)／VDT作業ガイドライン
- 6月号 「労災隠し」と労災職業病の記録・届出
- 7月号 アスベスト被害の将来予測
- 8月号 アジア・ネットワーク
- 9月号 労働安全衛生をめぐる状況 2001→2002
- 10月号 全国安全センターの厚生労働省交渉
- 11月号 参加型安全衛生活動の到達点と課題
- 12月号 労災職業病ホットライン／第11回田尻賞
- 1・2月号 アメリカの労働安全衛生運動
- 3月号 アスベスト禁止への軌跡 2002年

**2002年 4月号** (通巻285号)  
2002年3月15日発行 66頁 800円

### ■特集／脳・心認定基準専門検討会資料を読む

災害中心主義から疲労蓄積型への発想の転換  
首尾一貫した補償・予防戦略が必要

全国安全センター事務局長・古谷杉郎 … 2  
過重労働による健康障害防止のための総合対策

平成14年2月12日付け基発第0212001号 …… 36

「じん肺有所見者の肺がんに係る医療実践上の  
不利益に関する専門検討会」の検討結果(方針) … 39  
連載11 塩沢美代子「語りつかねばならぬこと」

予期せぬ5か月の滞米生活 …… 41

### 【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】

EU指令改正案に対する経済社会評議会の見解 … 46

アスベストと3種類の農薬を貿易管理の対象に …… 49

### 【各地の便り／世界から】

労働組合は4.28の取り組みを

ICFTU●OSH改善を通じたHIV/AIDS対策 …… 51

ILO-EUの合同OSHウェブサイト

ILO-EU●EUは米・加・豪との協同に続き …… 52

ストレスは団体交渉事項

IMF●労働組合の取り組みを呼びかけ …… 54

精神障害の労災認定事例

大阪●「極度の長時間労働」等で評価 …… 58

脳・心臓疾患の労災申請事例 神奈川●認定基準改定でどうなる?.....61
MSW労災職業病講座 東京●「参加型」でロールプレーも.....64
地方連合センターの連絡会議 愛知●活動交流とセンターづくりを論議.....65
中央労災医員の名簿 厚労省●審査会の答申受け情報開示.....66

**2002年 5月号** (通巻286号)  
2002年4月15日発行 64頁 800円

■ 特集①／情報公開法の活用

原発・核燃料施設労働者の電離放射線障害認定8件 職業病統計の情報公開から 関西労働者安全センター事務局... 2
局医名簿、委託金額も開示 情報公開審査会が相次ぎ答申 全国安全センター事務局... 5

■ 特集②／VDT作業ガイドライン

VDT作業の労働衛生管理のためのガイドライン 専門検討会報告を受けて厚労省が新通達.....9
じん肺合併肺がんの労災認定基準を改正 基発第0327005号「労災補償上の取扱い」.....31
基発第0327001号「留意事項」.....31
じん肺有所見者の肺がんに係る医療実践上の 不利益に関する専門検討会報告書.....32
連載12 塩沢美代子「語りつがねばならぬこと」 個人加盟労組に刺激される.....40
【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】 アスベスト作業管理規則を支える手引改正提案.....44
アスベスト曝露からの労働者のより一層の防護.....52
【各地の便り／世界から】 三池炭じん爆発から40年 東京●資料集刊行に向けてシンポジウム.....53
審査会で業務上裁決 兵庫●全港湾弁天浜支部の港湾病闘争.....55
初の船員の石綿肺がん認定 神奈川●電気エンジニアとして30年.....58
石綿製品製造作業で肺がん 埼玉●会社はすでになく、時効直前に請求.....59
管理3じん肺合併肺がん申請 神奈川●認定基準改正と過去の事例.....60
使用者にストレス低減義務 ニュージーランド●控訴院が補償決定.....61
ワーカーズ・メモリアル・デー ILO●ニューヨークの消防士を招待.....62

中小事業主特別加入者の認定基準改正.....62
JOSHRC NEWSLETTER No.25 (Mar, 2002).....63

**2002年 6月号** (通巻287号)  
2002年5月15日発行 62頁 800円

■ 特集／「労災隠し」と労災職業病の記録・届出

「労災隠し」排除に災害防止委員活用 懇談会はわずか3回で終了 全国安全センター事務局長・古谷杉郎... 2
記録及び届出の手續の強化 職業病一覧表の更新手續も ILO総会へ議定書・勧告案..... 9
ILO第90回総会第5議題報告書..... 15
アメリカOSHAの新労災職業病記録規則.....19
じん肺合併肺がん対策の最新動向 3月の認定基準改訂は不十分 検討会は合併症認める方向? 関西労働者安全センター・片岡明彦...23
連載13 塩沢美代子「語りつがねばならぬこと」 YWCAの民間研修へ.....42
【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】 フランス最高裁がアスベスト被災者を支持.....46
オーストラリア政府の莫大なアスベスト責任.....47
【各地の便り／世界から】 日越韓タイ4か国19名が参加型活動を研修 ヴェトナム●メコンデルタ2002スタディツアー.....49
労使懇談会で「たんぼぼプラン」登録 大阪●労働組合として初 JAM堺地協.....52
VDT作業実態の再調査を 兵庫●産業衛生学会VDT研究会で議論.....53
柔道女子選手大会中の捻挫 大阪●労災保険審査会が逆転認定.....56
40年の電気工事で石綿曝露 東京●肺がんで亡くなったHさんに労災認定.....57
ガラス工場における石綿被害 神奈川●OB組員からの手紙で労災申請.....58
1.6億人が労災職業病で死亡 ICFTU/ILO●毎日約5千人、毎秒3人.....59
世界の労働者記念日の行事 ICFTU●各国労働組合の取り組み事例.....60

**2002年 7月号** (通巻288号)  
2002年6月15日発行 60頁 800円

■ 特集／アスベスト被害の将来予測  
40年間に約10万人が死亡、過去10年間の49倍に

## 安全センター情報目次

日本の男性の悪性胸膜中皮腫 早稲田大学理工学部・村山武彦…2	速報/坂口厚労相が全面禁止の方針表明 ……13
シックハウス症候群労災認定、ホルムアルデヒド5例 遅れている職場での認識と対策 ……17	ホルムアルデヒド中毒の労災認定基準 ……19
平成12年度認定要件設定のための調査研究 ホルムアルデヒドの室内濃度指針値 ……22	化学物質過敏症と他の類似疾患との関連 ……25
職域における屋内空気中のホルムアルデヒド 濃度低減のためのガイドライン……28	脳・心臓疾患、精神障害等の労災補償状況 ……33
連載14 塩沢美代子「語りつがねばならぬこと」 アメリカ南部の旅 ……35	【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】 アメリカ:アスベスト被災者の第三の波 ……39
オーストラリア2002年中皮腫登録報告を発表 ……40	労災診療費算定基準の一部改定 ……41
【各地の便り/世界から】 メンタルヘルスは労働組合の運動課題 神奈川●不当解雇撤回の取り組みから……49	「時間外研修」容認する決定 長野●外国人研修生の労災不支給……51
リハビリ就労から完全職場復帰 東京●腰痛で労災認定のイラン人男性 ……53	地方労災医員が開示に不服申立 厚労省●委託研究経費合計額は開示……54
有害化学物質削減ネットワーク設立 東京●PRTR情報活用を市民の手で ……55	韓国全羅北道の労働組合と交流 関西●初めて安全衛生をテーマに ……56
労災死亡者は毎年200万人 ILO●世界労働安全衛生会議で発表 ……58	

### 2002年8月号 (通巻289号) 2002年7月15日発行 58頁 800円

■特集/アジア・ネットワーク 元気の出るネットワーク、多彩な顔ぶれ・取り組み アスベスト問題で特別報告 全国安全センター事務局長・古谷杉郎…2	台湾/「職災勞工保護法」誕生 ……9
香港/勞工傷亡權益會の新プロジェクト ……13	OHSE研究所/アジア労働組合の取り組み支援 …17
職業病一覧表は専門家会合で、新議定書・勧告を採択 ILO総会: 労災職業病の記録・届出 ……19	連載15 塩沢美代子「語りつがねばならぬこと」

人生を決めた黒人女性との出会い……33	【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】 ロンドン・アスベスト・セミナー ……37
眼の障害等級認定基準の一部改正 ……46	耳・口の障害等級認定基準の一部改正 ……47
【各地の便り/世界から】 グローバル化の挑戦に立ち向かう ILO●第90回総会で新たな措置を採択 ……50	管理濃度の見直しに着手 厚労省●産業衛生学会の許容濃度等を採用……52
炊事作業で頸肩腕障害 東京●サポーターを巻けば仕事できる? ……53	傷害等級不該当を撤回させる 栃木●フィリピン女性の労働災害……54
非災害性腱板断裂を労災認定 千葉●特別加入の一人親方建設職人 ……55	地裁が調査書提出を命令 兵庫●過労死損害賠償裁判で労基署に……55
危険有害物質対策の新規則 中国●予防から補償まで、処罰も強化……56	鍼灸時効裁判に不当判決 最高裁●上告棄却、上告受理申立受理せず ……57
A statement of BANJAN ……58	

### 2002年9月号 (通巻290号) 2002年8月15日発行 54頁 800円

■特集/日本の労働安全衛生 労働安全衛生をめぐる状況 2001年→2002年 1 労働災害の発生状況……2	2 職業病の発生状況等……4
3 労働安全衛生全般 ……7	4 労災補償対策 ……11
統計資料 ……14	安全衛生・労災補償関係通達一覧関係日誌 ……30
■全国安全センター第13回総会議案 第1号議案 活動報告と方針案 ……35	第2号議案 2001年度収支決算案……39
第3号議案 2002年度収支予算案……41	第4号議案 2002年度役員体制案……42
安全センター情報2001年度目次……43	全国安全センター規約・規定 ……49
振動障害の検査手技に関する検討会報告書……51	

### 2002年10月号 (通巻291号) 2002年9月15日発行 62頁 800円

■特集／全国安全センターの厚生労働省交渉

専門検討会等の公開進む、「労災隠し」は前進なし  
「労災請求取下げ強要事件」も追求  
全国安全センター事務局長・古谷杉郎 ……2  
安全衛生・労災補償関係専門検討会の公開状況 ……3  
審議会等会合の公開に関する指針等 ……4  
安全衛生・労災補償関係委託研究 ……6  
「労災隠し」の排除に係る対策の推進 ……10  
「肺がんを合併症に」提言  
厚生労働省、年内めどに施行令等改正へ  
関西労働者安全センター・片岡明彦 ……16  
情報開示の経験—愛知から  
社会保険労務士・榊原悟志 ……13  
平13.7.3事務連絡「ILOガイドラインについて」 ……11  
安全衛生・労災補償に関する要望事項と回答 ……18  
連載16 塩沢美代子「語りつがねばならぬこと」  
婦人懇談会の活動はじまる ……36  
【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】  
アメリカのアスベスト禁止法案 ……40  
自主的医学的スクリーニング・プログラム開始 ……42  
ブッシュ大統領が900万ドルの支出を拒否 ……44  
著しい健康影響を明らかにする報告 ……44  
第16回世界労働安全保健会議  
ストレス・中小企業対策を中心に  
全国安全センター議長・天明佳臣 ……46  
ANROAV・ブンさんからのメッセージ ……54  
【各地の便り／世界から】  
ホテル・ボイラー室の吹き付け石綿で中皮腫  
北海道●手記—夫を悪性中皮腫で亡くして ……55  
発電所労働者の石綿肺認定  
愛媛●電力会社はアスベスト曝露認めず ……56  
中皮腫—1千万円の国保負担  
大阪●時効回避のため国保から返還請求 ……57  
悪質な虚偽報告・保険金横領  
神奈川●神奈川シティユニオンの2事例 ……58  
再審査請求の原処分取り消し  
東京●認定基準改正でじん肺合併肺がん認定 ……59  
医療労働者の針刺し対策  
東京●木戸内清先生招き学習交流会 ……60  
産業別人間工学ガイドライン  
アメリカ●老人ホーム向けの草案 ……61  
最低保障4,210円に引き下げ  
厚労省●最高限度額等も改訂 ……62

**2002年 11月号** (通巻292号)  
2002年10月15日発行 64頁 800円

■特集／参加型安全衛生活動の到達点と課題

参加型安全衛生活動の国際展開  
ILOアジア太平洋総局・川上剛 ……2  
日本の参加型安全衛生活動の現状とその意義  
(財)労働科学研究所・酒井一博 ……10  
東京における参加型安全衛生活動  
亀戸ひまわり診療所・平野敏夫 ……19  
韓国でのWISEトレーニングに協力  
東京労働安全衛生センター・仲尾豊樹 ……22  
韓日で職場改善プログラムを実施  
関西労働者安全センター・田島陽子 ……27  
中小企業の職場改善の実例—NPOのアプローチ  
東京労働安全衛生センター ……30  
建設労働者の参加型改善活動  
東京労働安全衛生センター・外山尚紀 ……35  
肺がんを併発するじん肺の  
健康管理等に関する検討会報告書 ……38  
連載17 塩沢美代子「語りつがねばならぬこと」  
ユニークな闘争の数々 ……46  
【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】  
書評：「間接曝露による」アスベスト関連疾患 ……50  
【各地の便り／世界から】  
全員救済一時効差別なしの全面勝利判決  
速報●米海軍横須賀基地訴訟判決 ……53  
工場長のケモ膜下出血労災認定  
神奈川●認定基準改正下審査会で ……56  
タクシー運転手の脳梗塞労災認定  
神奈川●行政訴訟準備するも逆転認定 ……58  
国内外を問わず必要装具を  
千葉●海外居住者のストマ用装具の補充 ……61  
「今日からあなたも安全衛生活動家」  
大阪●コミュニティ・ユニオン全国交流会 ……62  
衛生推進委員会発足で大きな変化  
東京●社会福祉法人での取り組み ……62  
教職員組合が安全衛生指針を策定  
大阪●管理体制の整備を中心に運動を強化 ……63  
じん肺合併肺がん3年目の労災認定  
神奈川●認定基準改正で昨年末請求 ……64

**2002年 12月号** (通巻293号)  
2002年11月15日発行 56頁 800円

■特集①／労災職業病ホットライン  
フリーダイヤル設置 330件の相談  
神奈川労災職業病センター・川本浩之 ……2  
■特集②／第11回田尻賞  
企業の不正・横暴を許さない

## 安全センター情報目次

労働組合に求められる姿勢 大鵬薬品工業労働組合…7	
働く者の目覚めと 支援の市民との協力で着実に前進 韓国・源進職業病管理財団…13	
じん肺がん認定基準再々改正 じん肺法施行規則改正等は来年度施行 ……19	
情報公開で入手した重要通達 監督指導業務の運営上の留意事項…28	
労災補償業務運営上の留意事項…34	
申告・相談等の対応に当たり留意すべき事項 ……40	
レポートの被災労働者等への開示取扱要領 ……41	
【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】 ヨーロッパはアメリカの道をたどっている ……45	
欧州の投資家の引き上げで保険会社株が急落 ……47	
【各地の便り／世界から】 予想以上の全面勝利判決 神奈川●時効問題以外は控訴せず…48	
フィールド・スタディに13名参加 東京●「労災・外国人労働者のいまを歩く」…49	
職場委員と地域指導員を核に 福岡●連合セーフティ・ネットワーク集会…51	
地域ごとに安全衛生研修会 大阪●連合大阪が7地域協議会で実施…52	
「事故はなかった」と強弁 神奈川●事業主は報告違反で書類送検…52	
認定基準と管理濃度見直し 厚労省●アスベスト $2f/cm^3 \rightarrow 0.15f/cm^3$ ……53	
「石綿ばく露労働者に発生した疾病の認定基準」 見直しに係る要請(石綿対策全国連) ……55	

### 2003年 1・2月号 (通巻294号) 2003年1月15日発行 84頁 1,600円

■特集／アメリカにおける労働安全衛生活動 労働者のエンパワーメントめざす 活動家と専門家の共働 アメリカの労働安全衛生運動 全国安全センター事務局長・古谷杉郎 ……2	
追想：トニー・メザッキ 洞察力のある 労働組合リーダー、環境問題のバイオニア ……29	
労働者の安全衛生運動の構築 アメリカにおけるポピュラー・エデュケーション…31	
「労災隠し」の6割 送検せず 司法処分の判断基準は明らかにせず 明らかになった都道府県労働局の状況・対策 ……37	
連載18 塩沢美代子「語りつがねばならぬこと」	

生産担う女性と男性役員との軋轢 ……57	
【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】 ヘレニック・アスベスト・カンファレンス ……61	
【各地の便り／世界から】 ハツリ労働者のじん肺等患者調査中間報告 大阪●被害を社会的に明らかにするために ……74	
ホルムアルデヒド中毒を労災認定 東京●リフォーム会社勤務の塗装工 ……77	
腰痛労災裁判で逆転公務上判決 奈良●放射線技師の災害性腰痛…77	
健診チェックで石綿肺がん 神奈川●配管保温作業に50年従事 ……78	
電気工の腰椎脊柱管狭窄症 東京●集中工事による再発を認定 ……79	
「石綿の代替化等検討委員会」を設置 厚労省●「代替化等調査結果」も公表 ……80	

### 2003年 3月号 (通巻295号) 2003年2月15日発行 52頁 800円

■特集／アスベスト禁止への軌跡 2002年 迅速・確実な禁止の実現と 健康被害・既存石綿対策を 石綿対策全国連第16回総会 初の被災者・遺族の集いも開催 ……2	
日本の石綿関連がんの労災補償状況 ……16	
「減少」と「増加」の二極分化 アジアにおける石綿使用 アジア・アスベスト・シンポジウム 全国安全センター事務局長・古谷杉郎 ……21	
連載19 塩沢美代子「語りつがねばならぬこと」 組合活動の限界こえる道を模索 ……35	
【アスベスト禁止をめぐる世界の動き】 オーストラリア・東南アジアにおけるアスベスト問題…39	
【各地の便り／世界から】 「指曲がり症」は年のせい？ 奈良●橿原市職労不服審査請求に裁決 ……47	
「頸肩腕障害」をようやく公認 整形外科学会●作業関連疾患として ……49	
リハビリ4年で完全復帰 神奈川●腰部捻挫のヘルパー ……50	
請求取り下げ書事件の顛末 愛知●名古屋北労基署との確認事項…51	
国保・社保との話し合い継続 広島●実効ある「労災隠し」対策追求 ……51	
労働と健康関係の韓国情報 韓国●最新情報入手できるウェブサイトを ……52	



# 全国安全センター規約 規定

## 規約

### 第1章 総則

第1条 このセンターは、全国労働安全衛生センター連絡会議(略称・全国安全センター)という。

第2条 このセンターは、事務所を東京都に置く。

第3条 このセンターは、地域安全(労災職業病)センター相互の交流・連携・共同の取り組みを通じて、労働災害・職業病の絶滅、労働安全衛生対策の充実及び被災労働者に対する十分な補償の実現をはかり、もつて働く者の安全と健康、福祉の向上に寄与することを目的とする。

第4条 このセンターは、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 労災補償、安全衛生等に関する制度の改悪を許さず、働く者の立場に立った制度・政策の確立のための取り組み
- (2) 労働安全衛生活動の交流、相談
- (3) 地域安全(労災職業病)センター活動の拡大のための取り組み
- (4) 資料の収集と提供、機関紙等の発行
- (5) 労働安全衛生等に関する教育、研究
- (6) 内外の関係諸団体、医師、専門家等との協力、提携
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

### 第2章 会員

第5条 このセンターの会員は、次の3種とする。

- (1) 地域センター会員 このセンターの目的に賛同して入会した地域安全(労災職業病)センター又はこれに準じた団体
- (2) 賛助会員 このセンターの目的に賛同し、

事業の推進を援助するために入会した者

- (3) 名誉会員 このセンターに功労があった者又は学識経験者で、総会において推薦された者

第6条 地域センター会員及び賛助会員になろうとする者は、入会申込書を議長に提出し、運営委員会の承認を得なければならない。

第7条 地域センター会員及び賛助会員は、総会において別に定めるところにより会費を納入しなければならない。

第8条 会員は、次の一に該当したときその資格を失う。

- (1) 会員自ら退会を申し出たとき。
- (2) 会員が死亡し、又は解散したときは、退会したものとみなす。
- (3) 地域センター会員及び賛助会員で、理由なく会費を1年以上納入しないとき。
- (4) その他総会の議決で会員として適当でないことと決定したとき。

第9条 既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

### 第3章 役員

第10条 このセンターに次の役員を置く。

- (1) 議長 1名
- (2) 副議長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 事務局次長 若干名
- (5) 運営委員 若干名
- (6) 監事 2名

第11条 議長は、このセンターを代表し、会務を統括する。

副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、これを代行する。

事務局長は、常時会務を処置する。

運営委員は、運営委員会を構成し、会務の執行

を決定する。

監事は、このセンターの経理を監査する。

第12条 役員は、総会において会員のうちから選任する。役員の任期は1年とする。ただし、再選は妨げない。

第13条 議長は、運営委員会の議を経て、顧問を委嘱することができる。顧問は、会務に関し、運営委員会の諮問に応じ、意見を述べることができる。

第14条 このセンターの事務を処理するために、事務局長及び事務局長次長その他の事務局長からなる事務局を置く。その他事務局員は、運営委員会の議を経て、議長が任免する。

第15条 議長は、運営委員会の議を経て、専門委員会や特別調査会等の機関を設けることができる。

## 第4章 総会及び運営委員会

第16条 総会は、会員をもって構成する。

総会は、通常総会及び臨時総会とし、議長が召集する。

通常総会は、毎年1回開催し、活動方針及び予算の決定、役員を選出、活動報告及び決算の承認その他このセンターの運営に関し重要な事項を議決する。

臨時総会は、議長が必要と認めたとき又は総会員の3分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。

第17条 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。総会の議事は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

総会に出席することのできない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、総会の成立及び議決については、出席者とみなす。

第18条 運営委員会は、議長、副議長、事務局長、事務局長次長及び運営委員をもって構成する。

運営委員会は、総会の議決した事項の執行に関すること、総会に付議すべき事項、その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項について議決する。

運営委員会は、議長が召集し、その運営は総会に準ずる。

## 第5章 会計

第19条 このセンターの経費は、会費、寄付金、事業収入、及びその他の収入によってまかなう。

第20条 このセンターの会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第21条 このセンターの決算は、総会の承認を得なければならない。

## 附 則

第22条 この規約の改廃は、総会の議を経なければならない。

第23条 この規約は1990年5月12日より実施する。

## 会費規定

全国労働安全衛生センター連絡会議は、規約第7条の規定のに基づき、会員の会費に関する規定を次のとおり定める。

第1条 地域センター会員の会費は、年額1口1万円以上とする。

第2条 賛助会員の会費は、年額1口1万円以上とする。

第3条 地域センター会員会費及び賛助会員会費には、機関紙の購読料が含まれるものとする。

附 則 この会費規定は1990年5月12日より実施する。1991年6月2日一部改正。

## 購読会費規定

第1条 全国労働安全衛生センター連絡会議の機関紙「安全センター情報」の購読会費を次のとおりとする。

1部 年額10,000円	6部 年額45,000円
2部 年額19,000円	7部 年額49,000円
3部 年額27,000円	8部 年額52,000円
4部 年額34,000円	9部 年額54,000円
5部 年額40,000円	
10部以上 1部につき年額6,000円	

第2条 購読会員は、規約第5条の会員には含まれない。

附 則 この会費規定は1991年6月2日より実施する。



# 全国労働安全衛生センター連絡会議

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階 TEL(03)3636-3882/FAX(03)3636-3881

E-mail joshrc@jca.apc.org HOMEPAGE http://www.jca.apc.org/joshrc/

- 東 京 ● NPO法人 東京労働安全衛生センター E-mail etoshc@jca.apc.org  
〒136-0071 江東区亀戸7-10-1 Zビル5階 TEL(03)3683-9765 /FAX(03)3683-9766
- 東 京 ● 三多摩労災職業病センター  
〒185-0021 国分寺市南町2-6-7 丸山会館2-5 TEL(042)324-1024 /FAX(042)324-1024
- 東 京 ● 三多摩労災職業病研究会  
〒185-0012 国分寺市本町4-12-14 三多摩医療生協会館内 TEL(042)324-1922 /FAX(042)325-2663
- 神奈川 ● 社団法人 神奈川労災職業病センター E-mail k-oshc@jca.apc.org  
〒230-0062 横浜市鶴見区豊岡町20-9 サンコーポ豊岡505 TEL(045)573-4289 /FAX(045)575-1948
- 新 潟 ● 財団法人 新潟県安全衛生センター E-mail KFR00474@nifty.ne.jp  
〒951-8065 新潟市東堀通2-481 TEL(025)228-2127 /FAX(025)228-2127
- 静 岡 ● 清水地域勤労者協議会  
〒424-0812 清水市小柴町2-8 TEL(0543)66-6888 /FAX(0543)66-6889
- 愛 知 ● 名古屋労災職業病研究会 E-mail roushokuken@be.to  
〒466-0815 名古屋市昭和区山手通5-33-1 TEL(052)837-7420 /FAX(052)837-7420
- 京 都 ● 京都労働安全衛生連絡会議  
〒601-8432 京都市南区西九条東島町50-9 山本ビル3階 TEL(075)691-6191 /FAX(075)691-6145
- 大 阪 ● 関西労働者安全センター E-mail koshc2000@yahoo.co.jp  
〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-13 ばんらいビル602 TEL(06)6943-1527 /FAX(06)6942-0278
- 兵 庫 ● 尼崎労働者安全衛生センター E-mail jh31012@msf.biglobe.ne.jp  
〒660-0803 尼崎市長洲本通1-16-17 阪神医療生協気付 TEL(06)6488-9952 /FAX(06)6488-2762
- 兵 庫 ● 関西労災職業病研究会  
〒660-0803 尼崎市長洲本通1-16-17 阪神医療生協長洲支部 TEL(06)6488-9952 /FAX(06)6488-2762
- 兵 庫 ● ひょうご労働安全衛生センター  
〒651-0096 神戸市中央区雲井通1-1-1 212号 TEL(078)251-1172 /FAX(078)251-1172
- 広 島 ● 広島労働安全衛生センター E-mail hirosima-azcenter@cronos.ocn.ne.jp  
〒732-0827 広島市南区稲荷町5-4 山田ビル TEL(082)264-4110 /FAX(082)264-4110
- 鳥 取 ● 鳥取県労働安全衛生センター  
〒680-0814 鳥取市南町505 自治労会館内 TEL(0857)22-6110 /FAX(0857)37-0090
- 愛 媛 ● NPO法人 愛媛労働安全衛生センター E-mail eoshc@mx81.tiki.ne.jp  
〒792-0003 新居浜市新田町1-9-9 TEL(0897)34-0900 /FAX(0897)37-1467
- 愛 媛 ● えひめ社会文化会館労災職業病相談室  
〒790-0066 松山市宮田町8-6 TEL(089)941-6065 /FAX(089)941-6079
- 高 知 ● 財団法人 高知県労働安全衛生センター  
〒780-0011 高知市薊野北町3-2-28 TEL(0888)45-3953 /FAX(0888)45-3953
- 熊 本 ● 熊本県労働安全衛生センター  
〒861-2105 熊本市秋津町秋田3441-20 秋津レークタウンクリニック TEL(096)360-1991 /FAX(096)368-6177
- 大 分 ● 社団法人 大分県勤労者安全衛生センター  
〒870-0036 大分市中央町4-2-5 労働福祉会館「ルレイユ」1階 TEL(097)537-7991 /FAX(097)534-8671
- 宮 崎 ● 旧松尾鉱山被害者の会 E-mail aanhebez@bronze.ocn.ne.jp  
〒883-0021 日向市財光寺283-211 長江団地1-14 TEL(0982)53-9400 /FAX(0982)53-3404
- 鹿児島 ● 鹿児島労働安全衛生センター準備会 E-mail aunion@po.synapse.ne.jp  
〒899-5216 始良郡加治木町本町403有明ビル2F TEL(0995)63-1700 /FAX(0995)63-1701
- 自治体 ● 自治体労働安全衛生研究会 E-mail sh-net@ubcnet.or.jp  
〒102-0085 千代田区六番町1 自治労会館3階 TEL(03)3239-9470 /FAX(03)3264-1432  
(オブザーバー)
- 福 島 ● 福島県労働安全衛生センター  
〒960-8103 福島市船場町1-5 TEL(0245)23-3586 /FAX(0245)23-3587
- 山 口 ● 山口県安全センター  
〒754-0000 山口県小郡郵便局私書箱44号

SHRC JOSHRC



安全センター情報 2003年8月号(通巻第300号) 2003年7月15日発行(毎月1回15日発行)  
1979年12月28日第三種郵便物認可 800円  
〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1Zビル5階 全国労働安全衛生センター連絡会議  
TEL (03)3636-3882 FAX (03)3636-3881

JOSHRC: Japan Occupational Safety and Health Resource Center  
Z Bldg., 5F, 7-10-1 Kameido, Koto-ku, Tokyo, Japan  
Phone +81-3-3636-3882 Fax +81-3-3636-3881  
E-mail: joshrc@jca.apc.org URL: <http://www.jca.apc.org/joshrc/>